

平成28年度
市税概要



(平成27年度決算 及び 平成28年度当初課税)

舞鶴市総務部税務課
MAIZURU CITY

目 次

I 総括

1 舞鶴市の概要	1
2 人口、世帯数、面積	1
3 平成28年度一般会計当初予算額	2
(1)歳入	2
(2)歳出	2
(3)平成28年度一般会計当初予算額構成比(グラフ)	3
4 平成27年度一般会計予算及び決算額	4
(1)歳入	4
(2)歳出	5
(3)平成27年度一般会計決算額構成比(グラフ)	5
5 一般会計に占める市税収入額の推移(グラフ)	6
6 一般会計決算額の年度別推移	7
(1)歳入	7
(2)歳出	7
7 平成27年度市税決算状況	8
(1)平成27年度市税決算額	8
(2)平成27年度市税決算額構成比(グラフ)	8
8 市税決算額等の推移(グラフ)	9
(1)市税決算額の推移	9
(2)市税調定額の推移(現年課税分)	9
9 市税決算額等の年度別推移	10
10 市税外収入の年度別推移	12
11 税務関係諸証明等の年度別推移	13
12 税務関係経費の年度別推移	14
13 市税負担状況の年度別推移	15

II 市民税

1 個人市民税関係グラフ	16
(1)個人市民税の納税義務者数の推移	16
(2)個人市民税の当初調定額の推移	16
2 個人市民税の納税義務者数の年度別推移	17
3 個人市民税の当初調定額の年度別推移	18
4 個人市民税の所得区分別当初調定額等の年度別推移	19
5 個人市民税の所得区分別課税状況の年度別推移	21
6 個人市民税の課税標準額段階別所得割額等に関する調	25
7 個人市民税の所得控除額の年度別推移	29
8 法人市民税関係グラフ	30
(1)法人市民税の納税義務者数の推移	30
(2)法人市民税の調定額の推移	30
9 法人市民税の納税義務者数の年度別推移	31
10 法人市民税の調定額の年度別推移	31

Ⅲ 固定資産税

1 固定資産税関係グラフ	32
(1)固定資産税の納税義務者数の推移	32
(2)固定資産税の当初調定額の推移	32
2 固定資産税の納税義務者数の年度別推移	33
3 固定資産税の当初調定額の年度別推移	33
4 土地に関する調	34
(1)地目別評価総地積の年度別推移	34
(2)地目別決定価格の年度別推移	35
(3)地目別平均価格の年度別推移	36
5 家屋に関する調	37
(1)棟数・床面積・決定価格の年度別推移	37
(2)新增築家屋に関する調	38
(ア)棟数の年度別推移	38
(イ)床面積の年度別推移	38
(ウ)評価額の年度別推移	38
(3)新築住宅に対する軽減税額の年度別推移	39
6 償却資産の決定価格の年度別推移	40
7 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する調	41
(1)資産別交付金及び納付金の年度別推移	41
(2)機関別交付金及び納付金の年度別推移	41
8 固定資産評価審査状況等の年度別推移	42

Ⅳ その他の市税

1 軽自動車税関係グラフ	43
(1)軽自動車税の車種別課税台数の推移	43
(2)軽自動車税の車種別当初調定額の推移	43
2 軽自動車税の車種別課税台数の年度別推移	44
3 軽自動車税の車種別当初調定額の年度別推移	45
4 市たばこ税関係グラフ	46
(1)売渡本数の推移	46
(2)調定額(決算額)の推移	46
5 市たばこ税の年度別推移	47

Ⅴ 譲与税・交付金

1 地方譲与税・交付金関係グラフ	48
(1)地方譲与税の推移	48
(2)交付金の推移	48
2 地方譲与税の年度別推移	49
3 交付金の年度別推移	50
4 地方譲与税の譲与基準	51
5 交付金の交付基準	52

VI 徴収関係

1 徴収関係グラフ	53
(1)市税現年課税分の調定額・収入額・徴収率の推移	53
(2)市税滞納繰越分の調定額・収入額・徴収率の推移	53
2 市税の収入状況の年度別推移	54
(1)現年課税分	54
(2)滞納繰越分	55
(3)合計分	56
3 口座振替利用状況の年度別推移	57
4 督促状発送件数の年度別推移	58
5 滞納繰越分における滞納件数・金額の年度別推移	59
6 不納欠損の件数・金額の年度別推移	59
7 不納欠損理由別の件数・金額の年度別推移	59
8 差押状況の年度別推移	60
9 公売状況の年度別推移	60
10 交付要求等の年度別推移	61
11 配当等の年度別推移	61
12 還付状況の年度別推移	61
(1)歳出還付分	61
(2)還付加算金	61

VII その他

1 税務機構等	62
2 事務分掌	62
3 平成28年度税率等一覧表	63
4 地方税制の推移	67

凡 例

本書は、当市の税務行政の概要を統計数字の上から見ていただくため、基本的な資料を総合的に収載し、市税の現況ならびに推移について明らかにしたものです。

- 1 統計中の「年度」は、4月から翌年3月までの期間を示しています。
- 2 数字の単位については各表ごとに注記していますが、一見して明らかなものは省略しました。なお、数字の単位未満については四捨五入をしていますが、総数と内訳の関係で内訳の数字を切り上げ、あるいは切り捨てにしている場合があります。
- 3 統計中の符号の用法については次のとおりです。
「0」…単位未満 「－」…該当数字なし 「△」…減 「***」…不詳
- 4 資料についての詳細及び用語の解釈等については、税務課に照会してください。

I . 総括

1. 舞鶴市の概要

目指す都市像
「東アジアに躍動する
国際港湾・交流都市 舞鶴」



- ◎市制施行日 昭和18年5月27日
- ◎位置
〔東経〕 135度10分～29分
〔北緯〕 35度23分～36分（成生岬）
43分（小島）
- ◎広がり
〔東西〕 29.7km
24.9km（成生岬）
37.0km（小島）
- ◎面積 342.12 k m²
- ◎海岸線 119.9 k m

2. 人口、世帯数、面積

(7月2日現在)

区分		年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人 口	男		43,608人	43,336人	42,962人	42,569人	41,647人
	女		43,554人	43,147人	42,629人	42,136人	41,861人
	計		87,162人	86,483人	85,591人	84,705人	83,508人
	伸率		98.7%	99.2%	99.0%	99.0%	98.6%
世 帯	世 帯 数		35,332世帯	35,243世帯	35,236世帯	35,214世帯	34,905世帯
	伸率		100.0%	99.7%	100.0%	99.9%	99.1%
一世帯あたりの人口			2.47人	2.45人	2.43人	2.41人	2.39人
面 積			342.35km ²	342.39km ²	342.39km ²	342.10km ²	342.12km ²
人口密度			255人/km ²	253人/km ²	250人/km ²	248人/km ²	244人/km ²
備 考			推計人口	推計人口	推計人口	推計人口	推計人口

市統計書、推計人口より

3. 平成28年度一般会計当初予算額

(1) 歳入

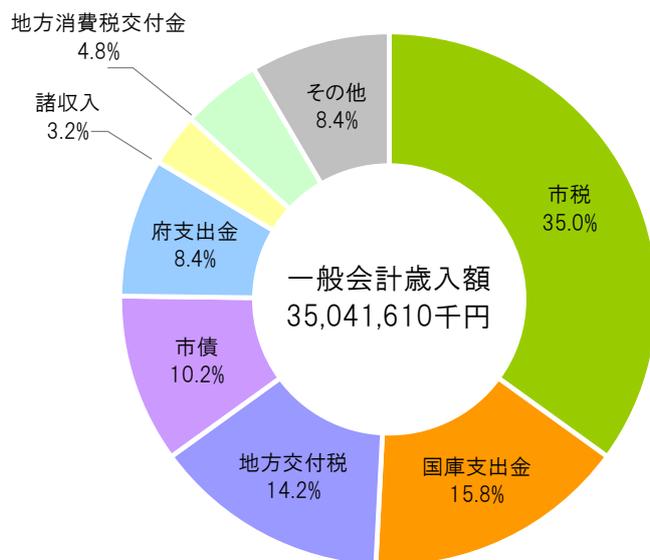
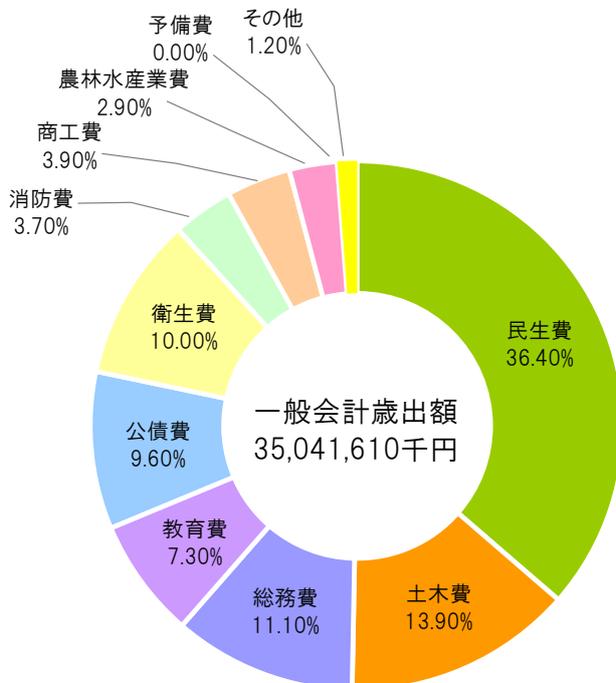
(2) 歳出

(単位:千円、%)

款	当初予算額		平成27年度 決算額	款	当初予算額		平成27年度 決算額
		構成比				構成比	
1 市税	12,249,701	35.0	12,531,648	1 議会費	338,450	1.0	371,791
2 地方譲与税	276,900	0.8	301,134	2 総務費	3,900,430	11.1	4,454,865
3 利子割交付金	29,600	0.1	27,483	3 民生費	12,762,760	36.4	12,321,785
4 配当割交付金	106,500	0.3	81,511	4 衛生費	3,487,860	9.9	3,352,419
5 株式等譲渡所得割 交付金	75,300	0.2	78,905	5 労働費	52,650	0.2	58,837
6 地方消費税交付金	1,677,200	4.8	1,733,176	6 農林水産業費	1,004,270	2.9	934,442
7 ゴルフ場利用税 交付金	6,500	0.0	6,941	7 商工費	1,356,900	4.0	1,512,400
8 自動車取得税交付金	68,200	0.2	80,163	8 土木費	4,889,450	13.9	4,295,554
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	156,000	0.4	156,426	9 消防費	1,304,360	3.7	1,478,080
10 地方特例交付金	43,200	0.1	47,337	10 教育費	2,556,280	7.3	2,680,931
11 地方交付税	4,964,000	14.2	5,621,496	11 公債費	3,378,200	9.6	3,404,935
12 交通安全対策特別 交付金	10,600	0.1	11,887	12 予備費	10,000	0.0	0
13 分担金及び負担金	341,287	1.0	334,266	13 災害復旧費	0	0.0	16,777
14 使用料及び手数料	609,569	1.7	597,599				
15 国庫支出金	5,533,179	15.8	5,627,988				
16 府支出金	2,940,650	8.4	2,928,117				
17 財産収入	94,840	0.3	112,372				
18 寄附金	3,012	0.0	11,332				
19 繰入金	1,159,765	3.2	200,879				
20 繰越金	1	0.0	285,203				
21 諸収入	1,109,106	3.2	1,199,749				
22 市債	3,586,500	10.2	3,295,046				
歳入合計	35,041,610	100.0	35,270,658	歳出合計	35,041,610	100.0	34,882,816

平成28年度予算書より

(3) 平成28年度一般会計当初予算額構成比

歳入歳出

4. 平成27年度一般会計予算及び決算額

(1) 歳入

(単位:千円、%)

款	当初予算額	予算現額 (A)	収入済額 (B)	対比 (B)／(A)	構成比	
					予算現額	収入済額
1 市 税	12,364,901	12,364,901	12,531,648	101.3	32.9	35.5
2 地 方 譲 与 税	289,700	289,700	301,134	103.9	0.8	0.9
3 利 子 割 交 付 金	26,900	26,900	27,483	102.2	0.1	0.1
4 配 当 割 交 付 金	55,400	81,511	81,511	100.0	0.2	0.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	27,500	78,905	78,905	100.0	0.2	0.2
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,534,500	1,733,176	1,733,176	100.0	4.6	4.9
7 ゴルフ場利用税交付金	9,200	9,200	6,941	75.4	0.0	0.0
8 自動車取得税交付金	58,500	80,163	80,163	100.0	0.2	0.2
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	161,000	161,000	156,426	97.2	0.4	0.5
10 地方特例交付金	43,700	43,700	47,337	108.3	0.1	0.1
11 地 方 交 付 税	5,060,000	5,621,496	5,621,496	100.0	15.0	15.9
12 交通安全対策特別交付金	11,100	11,100	11,887	107.1	0.0	0.0
13 分担金及び負担金	324,640	340,521	334,266	98.2	0.9	1.0
14 使用料及び手数料	579,815	579,815	597,599	103.1	1.5	1.7
15 国 庫 支 出 金	5,645,150	6,349,630	5,627,988	88.6	16.9	16.0
16 府 支 出 金	2,810,452	3,209,313	2,928,117	91.2	8.5	8.3
17 財 産 収 入	96,110	111,610	112,372	100.7	0.3	0.3
18 寄 附 金	1,013	11,351	11,332	99.8	0.0	0.0
19 繰 入 金	1,856,836	1,467,312	200,879	13.7	3.9	0.6
20 繰 越 金	1	285,203	285,203	100.0	0.8	0.8
21 諸 収 入	1,142,142	1,147,125	1,199,749	104.6	3.1	3.4
22 市 債	3,917,000	3,629,458	3,295,046	90.8	9.6	9.4
歳 入 合 計	36,015,560	37,633,090	35,270,658	93.7	100.0	100.0

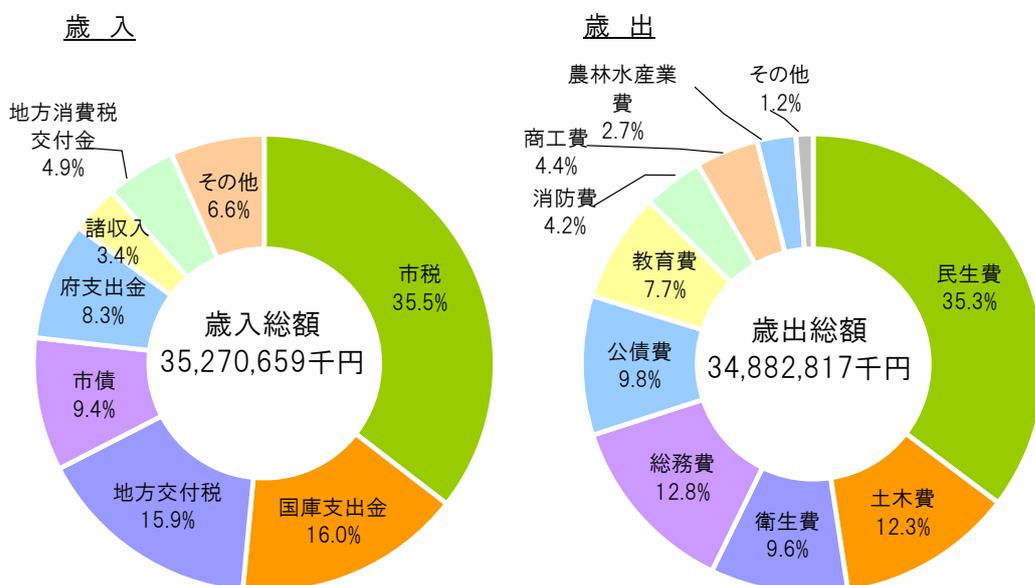
平成27年度決算書より

(2) 歳出

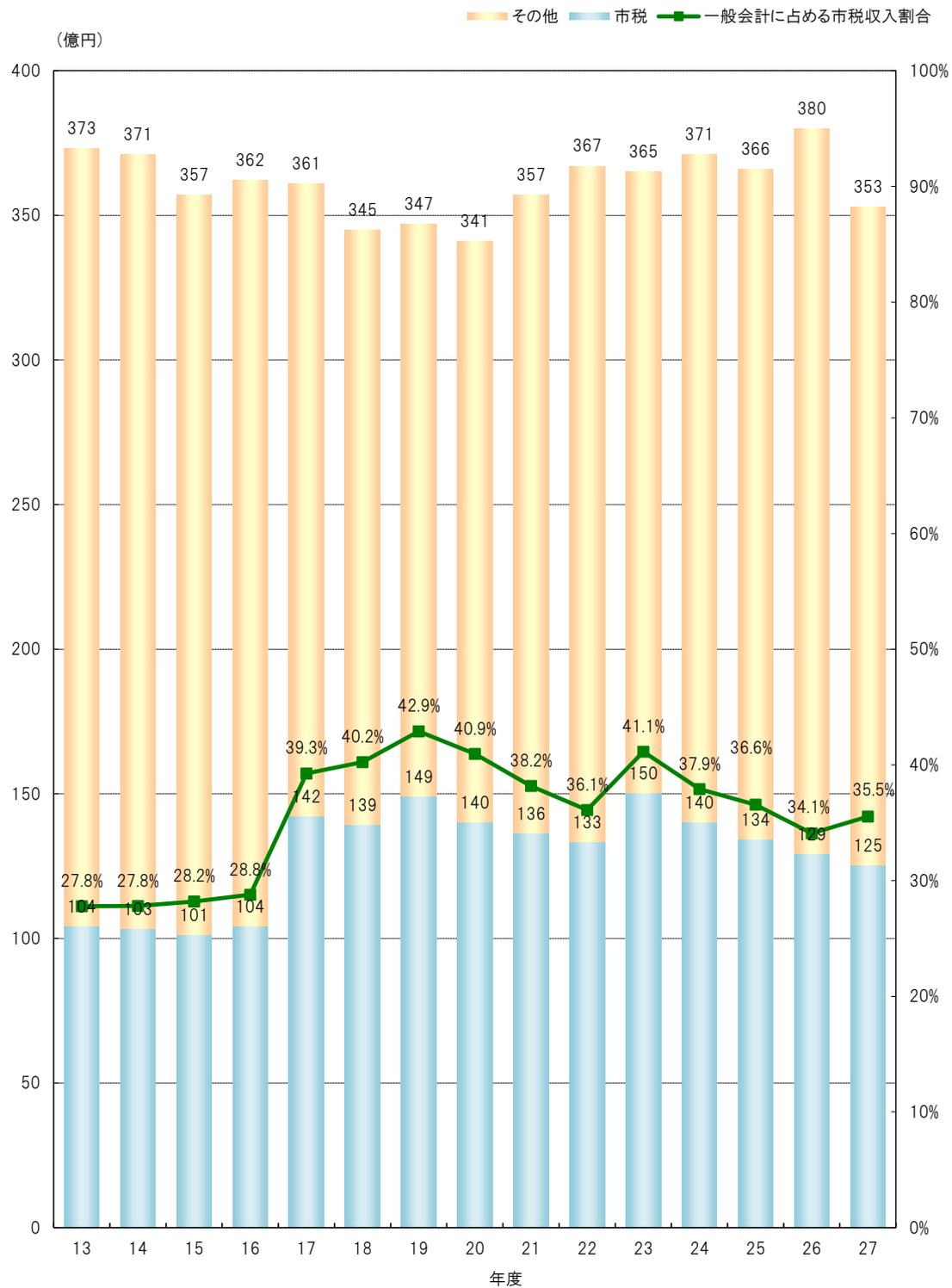
(単位:千円、%)

款	当初予算額	予算現額 (A)	支出済額 (B)	対比 (B)／(A)	構成比	
					予算現額	支出済額
1 議会費	374,230	374,014	371,791	99.4	1.0	1.1
2 総務費	4,199,150	4,849,577	4,454,865	91.9	12.9	12.8
3 民生費	12,733,020	13,113,659	12,321,785	94.0	34.8	35.3
4 衛生費	3,558,630	3,581,754	3,352,419	93.6	9.5	9.6
5 労働費	63,650	63,651	58,837	92.4	0.2	0.2
6 農林水産業費	869,170	1,053,547	934,442	88.7	2.8	2.7
7 商工費	1,441,960	1,574,069	1,512,400	96.1	4.2	4.3
8 土木費	5,228,020	5,021,086	4,295,554	85.6	13.3	12.3
9 消防費	1,501,290	1,526,632	1,478,080	96.8	4.1	4.2
10 教育費	2,629,250	3,038,636	2,680,931	88.2	8.1	7.7
11 公債費	3,407,190	3,407,190	3,404,935	99.9	9.0	9.8
12 予備費	10,000	7,675	0	0.0	0.0	0.0
13 災害復旧費	0	21,600	16,777	77.7	0.1	0.0
歳出合計	36,015,560	37,633,090	34,882,816	92.7	100.0	100.0

(3) 平成26年度一般会計決算額構成比



5. 一般会計に占める市税収入額の推移



6. 一般会計決算額の年度別推移

(1) 歳入

(単位:千円、%)

款	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	1 市税		14,999,679	14,043,439	13,398,164	12,945,598
	構成比	41.1%	37.9%	36.6%	34.1%	35.5%
	前年度比	113.2%	93.6%	95.4%	96.6%	96.8%
2 地方譲与税		336,927	319,564	300,817	288,177	301,134
3 利子割交付金		40,470	37,062	34,421	29,926	27,483
4 配当割交付金		27,333	28,899	54,262	100,547	81,511
5 株式等譲渡所得割交付金		6,292	7,118	85,728	56,759	78,905
6 地方消費税交付金		885,343	873,235	865,792	1,054,023	1,733,176
7 ゴルフ場利用税交付金		8,713	8,020	8,301	7,770	6,941
8 自動車取得税交付金		101,877	119,935	101,528	54,865	80,163
9 国有施設所在市町村助成交付金		162,351	162,697	163,237	162,251	156,426
10 地方特例交付金		145,496	48,526	50,419	49,147	47,337
11 地方交付税		5,010,020	4,959,321	5,258,092	5,406,547	5,621,496
12 交通安全対策特別交付金		14,959	13,846	12,583	11,047	11,887
13 分担金及び負担金		433,700	436,914	448,179	442,473	334,266
14 使用料及び手数料		510,837	515,317	569,038	501,887	597,599
15 国庫支出金		5,360,117	4,696,572	5,870,078	5,053,917	5,627,988
16 府支出金		3,051,423	2,688,153	2,712,478	2,933,625	2,928,117
17 財産収入		105,275	154,856	380,513	118,079	112,372
18 寄附金		3,713	14,496	31,321	13,582	11,332
19 繰入金		40,429	466,572	163,109	2,224,474	200,879
20 繰越金		876,455	1,591,422	883,540	596,466	285,203
21 諸収入		1,265,137	1,965,522	1,366,570	1,254,026	1,199,749
22 市債		3,075,085	3,900,032	3,886,993	4,677,152	3,295,046
歳入合計		36,461,631	37,051,518	36,645,163	37,982,338	35,270,658

(2) 歳出

(単位:千円、%)

款	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	1 議会費		404,823	364,171	349,297	349,978
2 総務費		4,004,962	5,340,322	4,981,517	5,405,080	4,454,865
	構成比	11.5%	14.8%	13.8%	14.3%	12.8%
	前年度比	77.7%	133.3%	93.3%	108.5%	82.4%
3 民生費		11,854,810	12,094,479	12,137,332	13,543,968	12,321,785
4 衛生費		3,204,752	3,178,667	3,509,711	3,255,488	3,352,419
5 労働費		175,953	108,502	98,927	200,035	58,837
6 農林水産業費		799,858	663,255	820,590	879,167	934,442
7 商工費		1,141,042	1,359,917	1,411,389	1,408,753	1,512,400
8 土木費		4,086,745	4,757,242	4,385,424	3,881,202	4,295,554
9 消防費		1,394,778	1,497,464	1,456,211	1,793,212	1,478,080
10 教育費		4,000,034	3,091,225	2,998,613	3,215,552	2,680,931
11 公債費		3,666,270	3,594,352	3,551,415	3,575,289	3,404,935
12 予備費		0	0	0	0	0
13 災害復旧費		136,182	118,382	348,271	189,411	16,777
歳出合計		34,870,209	36,167,978	36,048,697	37,697,135	34,882,816

各年度の決算書より

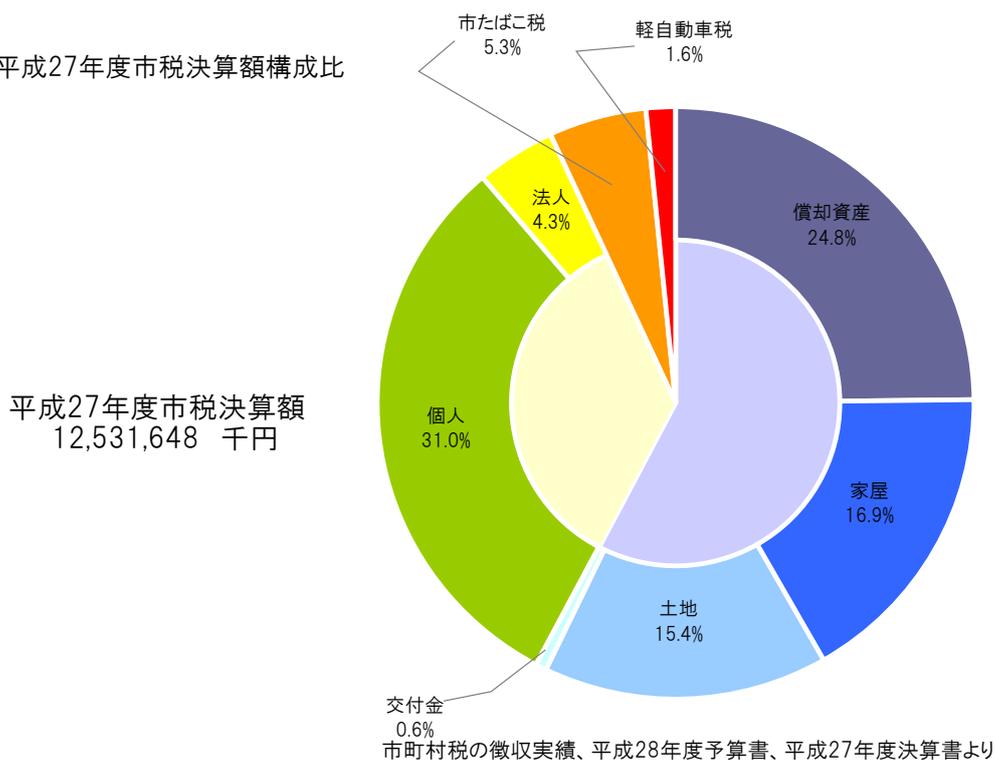
7. 平成27年度市税決算状況

(1) 平成27年度市税決算額

(単位:千円、%)

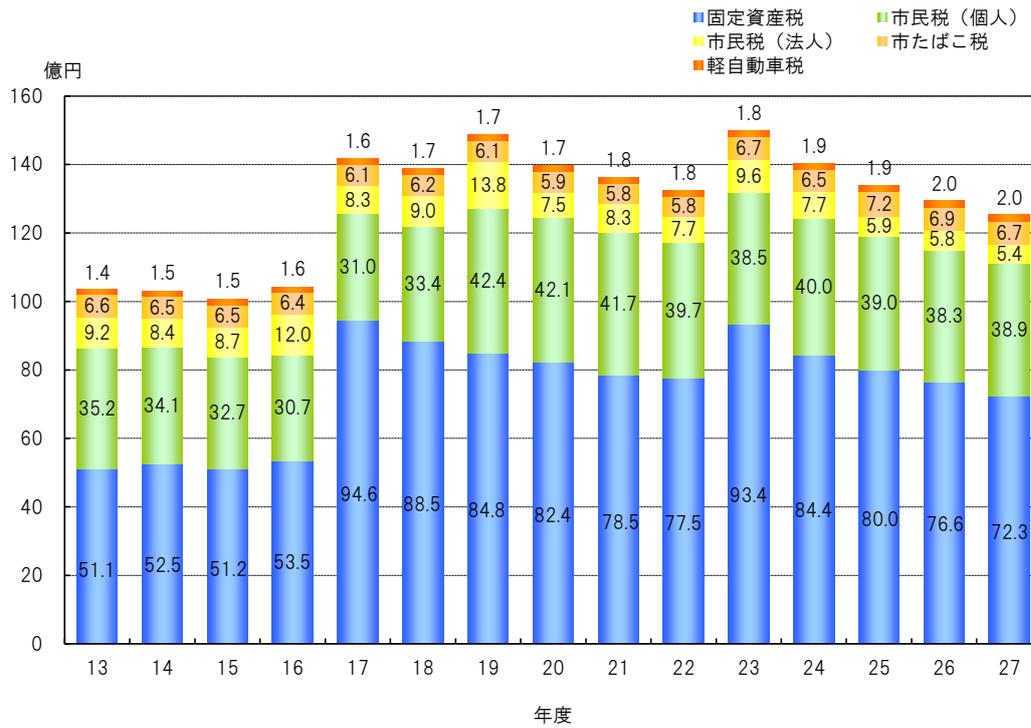
税目	区分	当初予算額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入歩合	
					構成比			対予算	対調定
市民税		4,236,800	4,613,340	4,431,547	35.3	16,406	165,387	104.6	96.1
個人	現年分	3,684,600	3,884,363	3,846,027	30.7	170	38,166	104.4	99.0
	滞繰分	41,400	177,359	42,637	0.3	15,501	119,221	103.0	24.0
法人	現年分	508,900	542,616	540,407	4.3	0	2,209	106.2	99.6
	滞繰分	1,900	9,002	2,476	0.0	735	5,791	130.3	27.5
固定資産税		7,262,700	7,441,958	7,230,201	57.7	9,716	202,041	99.6	97.2
固定資産	現年分	7,131,900	7,152,741	7,102,017	56.7	1,537	49,188	99.6	99.3
	滞繰分	49,800	208,216	47,183	0.4	8,179	152,853	94.7	22.7
交付金・納付金		81,000	81,001	81,001	0.6	0	0	100.0	100.0
軽自動車税		198,200	214,422	202,757	1.6	1,394	10,271	102.3	94.6
	現年分	195,900	203,452	199,706	1.6	34	3,712	101.9	98.2
	滞繰分	2,300	10,970	3,051	0.0	1,360	6,559	132.7	27.8
市たばこ税		667,200	667,143	667,143	5.4	0	0	100.0	100.0
特別土地保有税		1	0	0	0.0	0	0	0	0
	現年分	1	0	0	0.0	0	0	0	0
	滞繰分	-	-	-	0.0	0	0	0	0
市税合計		12,364,901	12,936,863	12,531,648	100.0	27,516	377,699	101.3	96.9
	現年分	12,269,501	12,531,316	12,436,301	99.3	1,741	93,275	101.4	99.2
	滞繰分	95,400	405,547	95,347	0.7	25,775	284,424	99.9	23.5

(2) 平成27年度市税決算額構成比

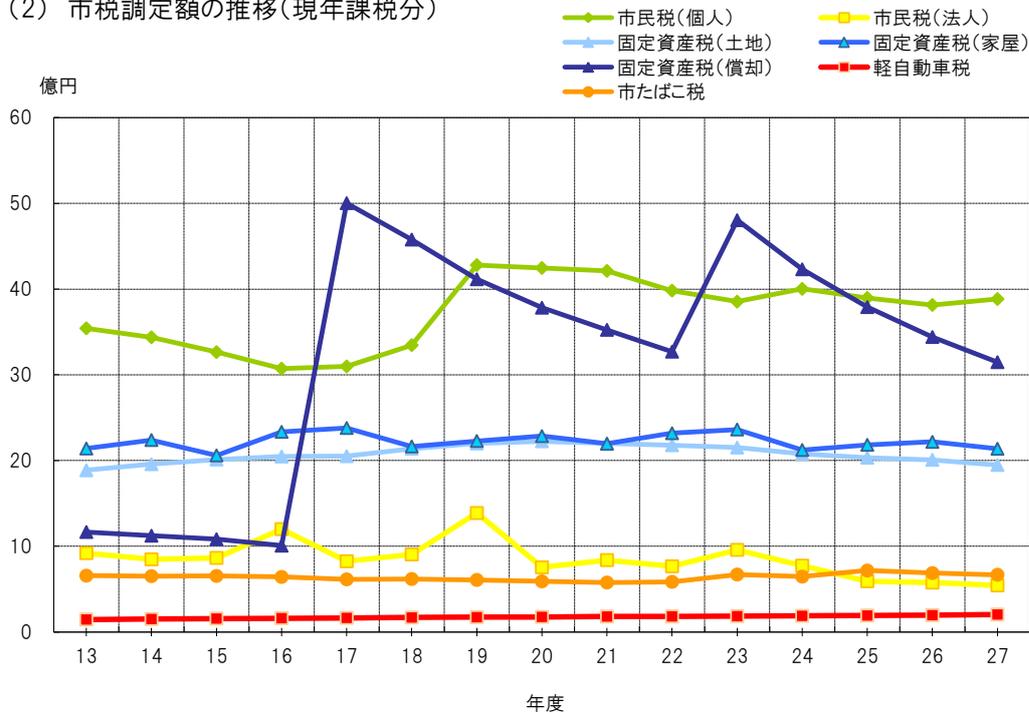


8. 市税決算額等の推移

(1) 市税決算額の推移



(2) 市税調定額の推移(現年課税分)



市町村税の徴収実績、決算書より

9. 市税決算額等の年度別推移

税目			年度	平成23年度			平成24年度		
				調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
市民税	個人	現年課税分	均等割	124,430	122,506	98.5	123,733	121,645	98.3
			所得割	3,729,297	3,672,378	98.5	3,878,961	3,814,203	98.3
			小計	3,853,727	3,794,884	98.5	4,002,694	3,935,848	98.3
		滞納繰越分	248,799	57,173	23.0	239,838	59,636	24.9	
		計	4,102,526	3,852,057	93.9	4,242,532	3,995,484	94.2	
	法人	現年課税分	均等割	260,772	259,661	99.6	250,090	248,792	99.5
			法人税割	697,055	694,087	99.6	523,417	520,699	99.5
			小計	957,827	953,748	99.6	773,507	769,491	99.5
		滞納繰越分	11,430	2,515	22.0	11,908	3,697	31.0	
	計	969,257	956,263	98.7	785,415	773,188	98.4		
	計	現年課税分	4,811,554	4,748,632	98.7	4,776,201	4,705,339	98.5	
		滞納繰越分	260,229	59,688	22.9	251,746	63,333	25.2	
計		5,071,783	4,808,320	94.8	5,027,947	4,768,672	94.8		
固定資産税	純固定資産	現年課税分	土地	2,128,831	2,107,872	99.0	2,058,548	2,039,575	99.1
			家屋	2,337,217	2,314,206	99.0	2,102,607	2,083,228	99.1
			償却資産	4,753,177	4,706,379	99.0	4,189,773	4,151,157	99.1
			小計	9,219,225	9,128,457	99.0	8,350,928	8,273,960	99.1
		滞納繰越分	372,032	111,531	30.0	291,650	86,149	29.5	
		計	9,591,257	9,239,988	96.3	8,642,578	8,360,109	96.7	
	国有資産等交付金・納付金	98,375	98,375	100.0	82,497	82,497	100.0		
	計	現年課税分	9,317,600	9,226,832	99.0	8,433,425	8,356,457	99.1	
		滞納繰越分	372,032	111,531	30.0	291,650	86,149	29.5	
		計	9,689,632	9,338,363	96.4	8,725,075	8,442,606	96.8	
軽自動車税	現年課税分	183,946	179,794	97.7	187,764	183,395	97.7		
	滞納繰越分	13,920	3,288	23.6	12,948	3,182	24.6		
	計	197,866	183,082	92.5	200,712	186,577	93.0		
市たばこ税				669,915	669,915	100.0	645,584	645,584	100.0
特別土地保有税	現年課税分	0	0	0.0	0	0	0.0		
	滞納繰越分	0	0	0.0	0	0	0.0		
	計	0	0	0.0	0	0	0.0		
総計	現年課税分	14,983,015	14,825,173	98.9	14,042,974	13,890,775	98.9		
	滞納繰越分	646,181	174,507	27.0	556,344	152,664	27.4		
	計	15,629,196	14,999,680	96.0	14,599,318	14,043,439	96.2		

(単位:千円、%)

平成25年度			平成26年度			平成27年度		
調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
122,697	121,059	98.7	139,907	138,345	98.9	143,342	141,914	99.0
3,774,326	3,724,625	98.7	3,675,202	3,634,597	98.9	3,741,021	3,704,114	99.0
3,897,023	3,845,684	98.7	3,815,109	3,772,942	98.9	3,884,363	3,846,028	99.0
230,631	52,460	22.7	210,276	55,356	26.3	177,359	42,637	24.0
4,127,654	3,898,144	94.4	4,025,385	3,828,298	95.1	4,061,722	3,888,665	95.7
251,351	249,785	99.4	245,356	243,875	99.4	241,895	240,910	99.6
340,506	338,386	99.4	330,396	328,401	99.4	300,721	299,497	99.6
591,857	588,171	99.4	575,752	572,276	99.4	542,616	540,407	99.6
11,052	3,235	29.3	10,888	3,287	30.2	9,002	2,475	27.5
602,909	591,406	98.1	586,640	575,563	98.1	551,618	542,882	98.4
4,488,880	4,433,855	98.8	4,390,861	4,345,218	99.0	4,426,979	4,386,435	99.1
241,683	55,695	23.0	221,164	58,643	26.5	186,361	45,112	24.2
4,730,563	4,489,550	94.9	4,612,025	4,403,861	95.5	4,613,340	4,431,547	96.1
2,011,471	1,993,981	99.1	1,986,623	1,970,242	99.2	1,926,679	1,913,016	99.3
2,160,556	2,141,770	99.1	2,193,737	2,175,648	99.2	2,113,524	2,098,536	99.3
3,750,639	3,718,028	99.1	3,404,280	3,376,209	99.2	3,112,538	3,090,464	99.3
7,922,666	7,853,779	99.1	7,584,640	7,522,099	99.2	7,152,741	7,102,016	99.3
256,614	64,321	25.1	222,336	54,924	24.7	208,216	47,184	22.7
8,179,280	7,918,100	96.8	7,806,976	7,577,023	97.1	7,360,957	7,149,200	97.1
83,842	83,842	100.0	82,319	82,319	100.0	81,001	81,001	100.0
8,006,508	7,937,621	99.1	7,666,959	7,604,418	99.2	7,233,742	7,183,017	99.3
256,614	64,321	25.1	222,336	54,924	24.7	208,216	47,184	22.7
8,263,122	8,001,942	96.8	7,889,295	7,659,342	97.1	7,441,958	7,230,201	97.2
191,817	187,208	97.6	195,433	191,473	98.0	203,452	199,706	98.2
12,575	3,210	25.5	12,470	3,995	32.0	10,970	3,051	27.8
204,392	190,418	93.2	207,903	195,468	94.0	214,422	202,757	94.6
716,254	716,254	100.0	686,927	686,927	100.0	667,143	667,143	100.0
0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
13,403,459	13,274,938	99.0	12,940,180	12,828,036	99.1	12,531,316	12,436,301	99.2
510,872	123,226	24.1	455,970	117,562	25.8	405,547	95,347	23.5
13,914,331	13,398,164	96.3	13,396,150	12,945,598	96.6	12,936,863	12,531,648	96.9

市町村税の徴収実績、決算書より

10. 市税外収入の年度別推移

(単位:千円、%)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
地方譲与税	336,926	96.4	319,564	94.8	300,817	94.1	288,177	95.8	301,134	104.5
自動車重量譲与税	223,727	99.5	204,047	91.2	190,147	93.2	182,378	95.9	189,872	104.1
地方揮発油譲与税	86,202	92.0	86,371	100.2	83,651	96.9	77,951	93.2	82,836	106.3
地方道路譲与税	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
特別とん譲与税	26,997	87.2	29,146	108.0	27,019	92.7	27,848	103.1	28,426	102.1
所得譲与税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利子割交付金	40,470	71.9	37,062	91.6	34,421	92.9	29,926	86.9	27,483	91.8
配当割交付金	27,333	109.2	28,899	105.7	54,262	187.8	100,547	185.3	81,511	81.1
株式等譲渡所得割交付金	6,292	70.7	7,118	113.1	85,728	1,204.4	56,759	66.2	78,905	139.0
地方消費税交付金	885,343	97.2	873,235	98.6	865,792	99.1	1,054,023	121.7	1,733,176	164.4
ゴルフ場利用税交付金	8,713	86.4	8,020	92.0	8,301	103.5	7,770	93.6	6,941	89.3
地方特例交付金	145,496	84.1	48,526	33.4	50,419	103.9	49,147	97.5	47,337	96.3
証明閲覧手数料	3,823	93.9	4,212	110.2	4,221	100.2	4,351	103.1	4,216	96.9
府民税徴収事務費委託金	133,581	93.4	128,499	96.2	129,252	100.6	128,567	99.5	127,093	98.9
督促手数料	2,557	101.9	2,574	100.7	2,392	92.9	2,497	104.4	2,283	91.4
延滞金	24,889	134.2	30,584	122.9	25,833	84.5	26,678	103.3	19,044	71.4

※所得譲与税は平成18年度まで。地方揮発油譲与税は平成21年度より。

11. 税務関係諸証明等の年度別推移

(単位:円、%)

区分	年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
			前年度比								
所得証明書等	件数	10,514	90.8	12,250	116.5	12,170	99.3	13,944	114.6	14,521	104.1
	内無料	353	74.6	199	56.4	174	87.4	313	179.9	370	118.2
	内有料	10,161	91.4	12,051	118.6	11,996	99.5	13,631	113.6	14,151	103.8
	200円 金額	2,032,200	91.4	2,410,200	118.6	2,399,200	99.5	2,726,200	113.6	2,830,200	103.8
評価証明書等	件数	4,715	100.1	5,227	110.9	4,916	94.1	4,832	98.3	3,434	71.1
	内無料	464	191.7	575	123.9	773	134.4	684	88.5	567	82.9
	内有料	4,251	95.1	4,652	109.4	4,143	89.1	4,148	100.1	2,867	69.1
	200円 金額	850,200	95.1	930,400	109.4	828,600	89.1	829,600	100.1	573,400	69.1
住宅用家屋 証明書	件数	325	102.2	292	89.8	301	103.1	246	81.7	241	98.0
	内無料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内有料	325	102.2	292	89.8	301	103.1	246	81.7	241	98.0
	1,300円 金額	422,500	102.2	379,600	89.8	391,300	103.1	319,800	81.7	313,300	98.0
字限図	件数	1,074	91.2	999	93.0	1,077	107.8	775	72.0	939	121.2
	内無料	11	61.1	41	372.7	-	-	-	-	-	-
	内有料	1,063	91.6	958	90.1	1,077	112.4	775	72.0	939	121.2
	200円 金額	205,080	88.4	191,600	93.4	215,400	112.4	155,000	72.0	187,800	121.2
閲覧	件数	406	95.1	396	97.5	179	45.2	23	12.8	83	360.9
	内無料	383	93.2	392	102.3	152	38.8	10	6.6	80	800.0
	内有料	23	143.8	4	17.4	27	675.0	13	48.1	3	23.1
	100円 金額	2,300	143.8	400	17.4	2,700	675.0	1,300	48.1	300	23.1
り災証明	件数	-	-	-	-	-	-	18	-	4	22.2
	内無料	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-
	内有料	-	-	-	-	-	-	1	-	4	400.0
	200円 金額	-	-	-	-	-	-	200	-	800	400.0
納税証明	件数	8,112	100.4	7,836	96.6	8,512	108.6	7,474	87.8	7,475	100.0
	内無料	6,556	100.2	6,339	96.7	6,608	104.2	5,881	89.0	5,923	100.7
	内有料	1,556	101.5	1,497	96.2	1,904	127.2	1,593	83.7	1,552	97.4
	200円 金額	311,200	101.5	299,400	96.2	380,800	127.2	318,600	83.7	310,400	97.4
合計	件数	25,146	95.6	27,000	107.4	27,155	100.6	27,312	100.6	26,697	97.7
	内無料	7,767	101.0	7,546	97.2	7,707	102.1	6,905	89.6	6,940	100.5
	内有料	17,379	93.4	19,454	111.9	19,448	100.0	20,407	104.9	19,757	96.8
	金額	3,823,480	93.9	4,211,600	110.2	4,218,000	100.2	4,350,700	103.1	4,216,200	96.9

り災証明は、平成26年4月より税務課で担当

12. 税務関係経費の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
税収入額	市税 (A)		14,999,680	14,043,439	13,398,164	12,945,598	12,531,648
	個人府民税		2,524,529	2,621,214	2,556,972	2,517,291	2,557,407
	合計 (B)		17,524,209	16,664,653	15,955,136	15,462,889	15,089,055
徴税費	人件費	基本給	146,042	144,362	140,697	147,307	145,506
		諸手当	73,443	69,014	78,140	77,114	71,627
		超過勤務手当	13,154	11,926	19,142	16,456	10,777
		税務特別手当	236	284	288	72	72
		その他手当	60,053	56,804	58,710	60,586	60,778
		その他	57,570	55,970	54,174	57,343	54,229
		小計 (C)	277,055	269,346	273,011	281,764	271,362
	需用費	旅費	1,016	522	555	532	603
		賃金	9,696	7,110	6,580	6,463	6,255
		その他	54,136	35,882	54,257	35,037	36,714
		小計 (D)	64,848	43,514	61,392	42,032	43,572
	報奨金などに類する経費	前納報奨金	-	-	-	-	-
		納税貯蓄組合補助金	-	-	-	-	-
		納税奨励金	-	-	-	-	-
		その他	13	13	13	13	13
		小計 (E)	13	13	13	13	13
	その他 (F)		65,247	61,337	62,227	64,256	63,070
	合計 (G) (C)+(D)+(E)+(F)		407,163	374,210	396,643	388,065	378,017
	府民税徴収取扱費	納税通知書を基準にした金額		-	-	-	-
		徴収金額を基準にした金額		-	-	-	-
納税義務者数を基準にした金額			124,178	123,545	122,463	122,011	122,406
報奨金の額に相当する金額等			240	123	54	82	63
合計 (H)			124,418	123,668	122,517	122,093	122,469
(G)-(H)	(I)	282,745	250,542	274,126	265,972	255,548	
税収入額に対する徴税費の割合	(G)/(B)	2.3	2.2	2.5	2.5	2.5	
	(I)/(A)	1.9	1.8	2.0	2.1	2.0	
参考(京都市平均)	(G)/(B)						
	(I)/(A)						

市町村税課税状況等の調より

13. 市税負担状況の年度別推移

(単位:円、%)

区分	年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
市税総額	人口1人あたり	169,920	113.8	161,119	94.8	154,923	96.2	152,832	98.7	150,065	98.2
	1世帯あたり	423,959	112.4	397,471	93.8	380,165	95.6	367,626	96.7	359,022	97.7
	決算額 (単位:千円)	14,999,679		14,043,439		13,398,164		12,945,598		12,531,648	
市民税	人口1人あたり	54,470	102.0	54,710	100.4	51,913	94.9	51,991	100.2	53,067	102.1
	1世帯あたり	135,905	100.8	134,968	99.3	127,388	94.4	125,060	98.2	126,960	101.5
	決算額 (単位:千円)	4,808,320		4,768,672		4,489,550		4,403,861		4,431,547	
固定資産税	人口1人あたり	105,787	121.2	96,861	91.6	92,526	95.5	90,424	97.7	86,581	95.8
	1世帯あたり	263,945	119.6	238,951	90.5	227,051	95.0	217,508	95.8	207,139	95.2
	決算額 (単位:千円)	9,338,363		8,442,606		8,001,942		7,659,342		7,230,201	
軽自動車税	人口1人あたり	2,074	102.4	2,141	103.2	2,202	102.9	2,308	104.8	2,428	105.2
	1世帯あたり	5,175	101.2	5,281	102.0	5,403	102.3	5,551	102.7	5,809	104.6
	決算額 (単位:千円)	183,082		186,577		190,418		195,468		202,757	
市たばこ税	人口1人あたり	7,589	115.2	7,407	97.6	8,282	111.8	8,110	97.9	7,989	98.5
	1世帯あたり	18,935	113.8	18,272	96.5	20,323	111.2	19,507	96.0	19,113	98.0
	決算額 (単位:千円)	669,914		645,584		716,254		686,927		667,143	
特別土地保有税	人口1人あたり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1世帯あたり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	決算額 (単位:千円)	-		-		-		-		1	
推計人口	88,275	99.5	87,162	98.7	86,483	99.2	84,705	97.9	83,508	98.6	
世帯数	35,380	100.7	35,332	99.9	35,243	99.7	35,214	99.9	34,905	99.1	

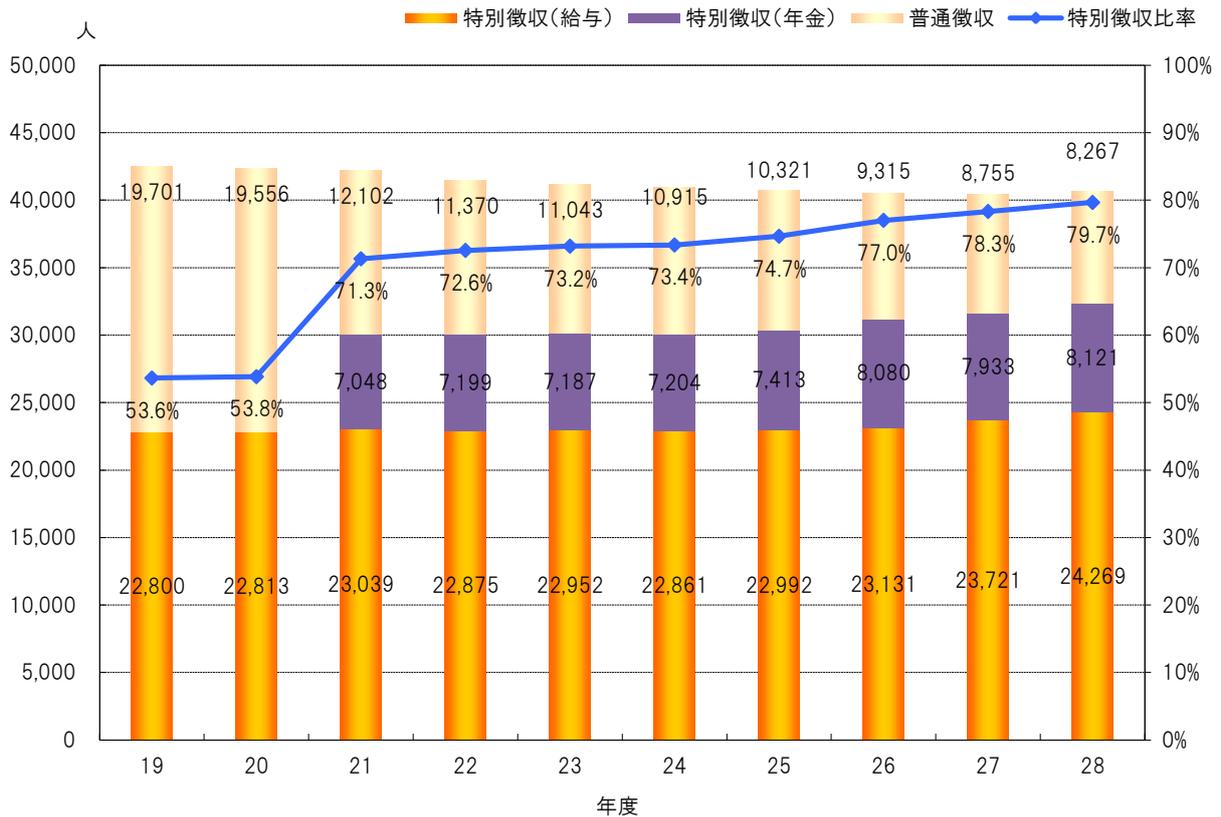
※市民税負担額は個人市民税と法人市民税を合計したものです。

※固定資産税負担額は土地、家屋、償却資産及び交付金を合計したものです。

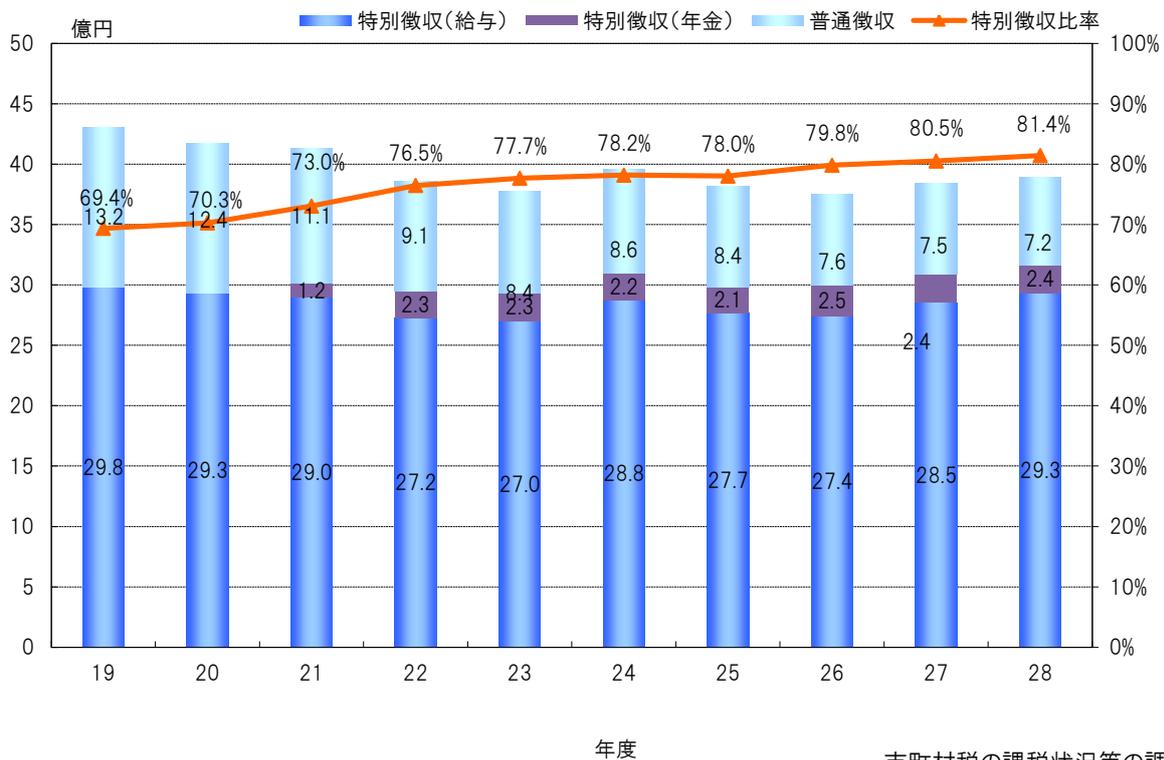
II. 市民稅

1. 個人市民税関係グラフ

(1) 個人市民税の納税義務者数の推移



(2) 個人市民税の当初調定額の推移



市町村税の課税状況等の調より

2. 個人市民税の納税義務者数の年度別推移

(単位:人、%)

区分	年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		納税義務者数	構成比								
普通徴収	均等割のみ	1,544	14.1	1,320	12.8	1,700	18.3	1,557	17.8	1,468	17.8
	均等割+所得割	9,371	85.9	9,001	87.2	7,615	81.7	7,198	82.2	6,799	82.2
	計	10,915	100.0	10,321	100.0	9,315	100.0	8,755	100.0	8,267	100.0
特別徴収(年金)	均等割のみ	1,422	19.7	1,577	21.3	1,457	18.0	1,485	18.7	1,465	18.0
	均等割+所得割	5,782	80.3	5,836	78.7	6,623	82.0	6,448	81.3	6,656	82.0
	計	7,204	100.0	7,413	100.0	8,080	100.0	7,933	100.0	8,121	100.0
特別徴収(給与)	均等割のみ	922	4.0	997	4.3	963	4.2	998	4.2	1,009	4.2
	均等割+所得割	21,939	96.0	21,995	95.7	22,168	95.8	22,723	95.8	23,260	95.8
	計	22,861	100.0	22,992	100.0	23,131	100.0	23,721	100.0	24,269	100.0
合計	均等割のみ	3,888	9.5	3,894	9.6	4,120	10.2	4,040	10.0	3,942	9.7
	均等割+所得割	37,092	90.5	36,832	90.4	36,406	89.8	36,369	90.0	36,715	90.3
	計	40,980	100.0	40,726	100.0	40,526	100.0	40,409	100.0	40,657	100.0
特別徴収義務者数	給与		2,156		2,249		2,299		2,457		2,576
	年金		9		8		8		7		8

市町村税課税状況等の調より

3. 個人市民税の当初調定額の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
		調定額	構成比									
市民税	普通徴収	均等割額	35,565	4.1	34,354	4.1	37,912	5.0	35,931	4.8	34,712	4.8
		所得割額	828,661	95.9	805,495	95.9	719,325	95.0	712,774	95.2	688,634	95.2
		計	864,226	100.0	839,849	100.0	757,237	100.0	748,705	100.0	723,346	100.0
	特別徴収(年金)	均等割額	18,793	8.7	18,850	9.0	22,972	9.1	22,470	9.4	22,618	9.5
		所得割額	198,237	91.3	191,429	91.0	228,971	90.9	215,333	90.6	214,248	90.5
		計	217,030	100.0	210,279	100.0	251,943	100.0	237,803	100.0	236,866	100.0
	特別徴収(給与)	均等割額	68,583	2.4	68,974	2.5	80,947	3.0	83,031	2.9	84,966	2.9
		所得割額	2,808,137	97.6	2,699,751	97.5	2,661,812	97.0	2,770,081	97.1	2,845,947	97.1
		計	2,876,720	100.0	2,768,725	100.0	2,742,759	100.0	2,853,112	100.0	2,930,913	100.0
	合計	均等割額	122,941	3.1	122,178	3.2	141,831	3.8	141,432	3.7	142,296	3.7
		所得割額	3,835,035	96.9	3,696,675	96.8	3,610,108	96.2	3,698,188	96.3	3,748,829	96.3
		計	3,957,976	100.0	3,818,853	100.0	3,751,939	100.0	3,839,620	100.0	3,891,125	100.0
府民税	普通徴収	均等割額	11,855	2.1	11,452	2.1	16,313	3.3	15,466	3.2	20,868	4.4
		所得割額	551,837	97.9	536,718	97.9	478,762	96.7	474,386	96.8	458,284	95.6
		計	563,692	100.0	548,170	100.0	495,075	100.0	489,852	100.0	479,152	100.0
	特別徴収(年金)	均等割額	6,264	4.5	6,283	4.7	9,777	6.0	9,560	6.3	13,528	8.7
		所得割額	132,069	95.5	127,524	95.3	152,495	94.0	143,259	93.7	142,709	91.3
		計	138,333	100.0	133,807	100.0	162,272	100.0	152,819	100.0	156,237	100.0
	特別徴収(給与)	均等割額	22,861	1.2	22,991	1.3	34,695	1.9	35,588	1.9	50,982	2.6
		所得割額	1,871,752	98.8	1,799,383	98.7	1,774,549	98.1	1,846,681	98.1	1,897,034	97.4
		計	1,894,613	100.0	1,822,374	100.0	1,809,244	100.0	1,882,269	100.0	1,948,016	100.0
	合計	均等割額	40,980	1.6	40,726	1.6	60,785	2.5	60,614	2.4	85,378	3.3
		所得割額	2,555,658	98.4	2,463,625	98.4	2,405,806	97.5	2,464,326	97.6	2,498,027	96.7
		計	2,596,638	100.0	2,504,351	100.0	2,466,591	100.0	2,524,940	100.0	2,583,405	100.0
合計	普通徴収	均等割額	47,420	3.3	45,806	3.3	54,225	4.3	51,397	4.1	55,580	4.6
		所得割額	1,380,498	96.7	1,342,213	96.7	1,198,087	95.7	1,187,160	95.9	1,146,918	95.4
		計	1,427,918	100.0	1,388,019	100.0	1,252,312	100.0	1,238,557	100.0	1,202,498	100.0
	特別徴収(年金)	均等割額	25,057	7.1	25,133	7.3	32,749	7.9	32,030	8.2	36,146	9.2
		所得割額	330,306	92.9	318,953	92.7	381,466	92.1	358,592	91.8	356,957	90.8
		計	355,363	100.0	344,086	100.0	414,215	100.0	390,622	100.0	393,103	100.0
	特別徴収(給与)	均等割額	91,444	1.9	91,965	2.0	115,642	2.5	118,619	2.5	135,948	2.8
		所得割額	4,679,889	98.1	4,499,134	98.0	4,436,361	97.5	4,616,762	97.5	4,742,981	97.2
		計	4,771,333	100.0	4,591,099	100.0	4,552,003	100.0	4,735,381	100.0	4,878,929	100.0
	合計	均等割額	163,921	2.5	162,904	2.6	202,616	3.3	202,046	3.2	227,674	3.5
		所得割額	6,390,693	97.5	6,160,300	97.4	6,015,914	96.7	6,162,514	96.8	6,246,856	96.5
		計	6,554,614	100.0	6,323,204	100.0	6,218,530	100.0	6,364,560	100.0	6,474,530	100.0

市税調定資料より

4. 個人市民税の所得区分別当初調定額等の年度別推移

区分		年度		平成24年度			平成25年度		
		人	員	均等割額	所得割額	人	員	均等割額	所得割額
均等割のみ納める者	給与所得者	1,938		5,814	-	1,873		5,619	-
	営業所得者	383		1,149	-	340		1,020	-
	農業所得者	11		33	-	15		45	-
	その他の所得者	1,523		4,569	-	1,623		4,869	-
	家屋敷等のみ	33		99	-	43		129	-
	計	3,888		11,664	-	3,894		11,682	-
均等割と所得割を納める者	給与所得者	28,353		85,059	3,267,253	28,115		84,345	3,131,460
	営業所得者	1,488		4,464	173,033	1,467		4,401	171,717
	農業所得者	15		45	777	13		39	905
	その他の所得者	7,236		21,708	393,973	7,237		21,711	392,593
	計	37,092		111,276	3,835,036	36,832		110,496	3,696,675
合計	給与所得者	30,291		90,873	3,267,253	29,988		89,964	3,131,460
	営業所得者	1,871		5,613	173,033	1,807		5,421	171,717
	農業所得者	26		78	777	28		84	905
	その他の所得者	8,759		26,277	393,973	8,860		26,580	392,593
	家屋敷等のみ	33		99	-	43		129	-
	計	40,980		122,940	3,835,036	40,726		122,178	3,696,675
分離課税に係る退職所得者									

(単位:人、千円)

平成26年度			平成27年度			平成28年度					
人	員	均等割額	所得割額	人	員	均等割額	所得割額	人	員	均等割額	所得割額
1,962	6,867	-		1,914	6,699	-		1,851	6,479	-	
358	1,252	-		317	1,109	-		327	1,144	-	
9	32	-		8	28	-		8	28	-	
1,751	6,129	-		1,760	6,160	-		1,720	6,020	-	
40	140	-		41	144	-		36	126	-	
4,120	14,420	-		4,040	14,140	-		3,942	13,797	-	
27,948	97,811	3,059,131		28,227	98,795	3,165,773		28,609	100,131	3,211,384	
1,393	4,873	173,330		1,461	5,113	184,999		1,426	4,992	177,807	
19	66	733		16	56	695		28	98	2,436	
7,046	24,661	376,914		6,665	23,328	346,721		6,652	23,282	357,232	
36,406	127,411	3,610,108		36,369	127,292	3,698,188		36,715	128,503	3,748,859	
29,910	104,678	3,059,131		30,141	105,494	3,165,773		30,460	106,610	3,211,384	
1,751	6,125	173,330		1,778	6,222	184,999		1,753	6,136	177,807	
28	98	733		24	84	695		36	126	2,436	
8,797	30,790	376,914		8,425	29,488	346,721		8,372	29,302	357,232	
40	140	-		41	144	-		36	126	-	
40,526	141,831	3,610,108		40,409	141,432	3,698,188		40,657	142,300	3,748,859	

市町村税課税状況等の調より

5. 個人市民税の所得区分別課税状況の年度別推移

所得者別		年度		平成24年度			平成25年度		
		区	分	構	成	比	前	年	度
給与所得者	総所得金額等	86,718,441	82.7%	99.7%	84,226,079	82.1%	97.1%		
	所得控除額	30,648,029	80.0%	90.3%	30,471,611	79.8%	99.4%		
	課税標準額	56,070,412	84.2%	105.7%	53,754,468	83.6%	95.9%		
	算出税額	3,363,085	84.8%	105.7%	3,224,133	84.2%	95.9%		
	税額控除額	調整控除額	56,240	71.0%	81.6%	55,577	70.9%	98.8%	
		配当控除	412	36.7%	93.0%	340	36.8%	82.5%	
		住宅借入金等特別税額控除	44,130	96.0%	95.4%	47,898	96.5%	108.5%	
		寄附金税額控除	2,204	53.2%	610.5%	561	57.6%	25.5%	
		外国税額控除	20	0.0%	皆増	0	0.0%	皆減	
	税額調整額	917	86.5%	4366.7%	470	57.0%	51.3%		
	配当割額の控除額	245	28.5%	105.2%	216	24.6%	78.6%		
	株式等譲渡所得割額の控除額	157	49.4%		100	27.0%			
	所得割額	3,258,760	85.0%	106.3%	3,118,908	84.4%	95.7%		
	営業所得者	総所得金額等	4,528,423	4.3%	99.4%	4,501,121	4.4%	99.4%	
所得控除額		1,574,080	4.1%	88.6%	1,571,064	4.1%	99.8%		
課税標準額		2,954,343	4.4%	106.3%	2,930,057	4.6%	99.2%		
算出税額		177,202	4.5%	106.3%	175,743	4.6%	99.2%		
税額控除額		調整控除額	3,521	4.4%	83.8%	3,460	4.4%	98.3%	
		配当控除	8	0.7%	53.3%	10	1.1%	125.0%	
		住宅借入金等特別税額控除	1,415	3.1%	123.4%	1,396	2.8%	98.7%	
		寄附金税額控除	613	14.8%	0.0%	225	23.1%	36.7%	
		外国税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
税額調整額		10	0.9%	皆増	185	22.4%	1850.0%		
配当割額の控除額		97	11.3%	164.4%	136	15.5%	149.5%		
株式等譲渡所得割額の控除額		-	0.0%		9	2.4%			
所得割額		171,538	4.5%	106.3%	170,322	4.6%	99.3%		
農業所得者		総所得金額等	28,134	0.0%	81.3%	23,760	0.0%	84.5%	
	所得控除額	14,302	0.0%	68.8%	10,234	0.0%	71.6%		
	課税標準額	13,832	0.0%	100.2%	13,526	0.0%	97.8%		
	算出税額	829	0.0%	100.2%	812	0.0%	97.9%		
	税額控除額	調整控除額	52	0.1%	75.4%	29	0.0%	55.8%	
		配当控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
		住宅借入金等特別税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
		寄附金税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
		外国税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
	税額調整額	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
	配当割額の控除額	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
	株式等譲渡所得割額の控除額	0	0.0%		0	0.0%			
	所得割額	777	0.0%	102.5%	783	0.0%	100.8%		

(単位:千円)

平成26年度			平成27年度			平成28年度					
区	分	構成比	前年度比	区	分	構成比	前年度比	区	分	構成比	前年度比
82,601,550		81.6%	98.1%	85,262,105		83.0%	103.2%	86,945,157		83.1%	102.0%
30,451,774		80.0%	99.9%	31,160,219		81.2%	102.3%	31,905,258		81.7%	102.4%
52,149,776		82.6%	97.0%	54,101,886		84.1%	103.7%	55,039,899		83.9%	101.7%
3,127,866		83.6%	97.0%	3,244,972		84.8%	103.7%	3,301,240		84.7%	101.7%
55,339		71.7%	99.6%	55,359		72.8%	100.0%	55,769		73.3%	100.7%
271		34.3%	79.7%	500		42.6%	184.5%	414		22.0%	82.8%
42,379		96.9%	88.5%	41,767		96.5%	98.6%	46,787		96.8%	112.0%
1,197		73.2%	213.4%	3,204		72.8%	267.7%	13,080		75.4%	408.2%
132		89.8%	皆増	461		98.9%	349.2%	74		89.2%	16.1%
471		70.4%	100.2%	254		57.0%	53.9%	446		76.5%	175.6%
404		26.4%	367.4%	520		21.8%	95.7%	290		12.4%	48.6%
757		16.5%		591		26.7%		250		8.4%	
3,026,886		83.8%	97.0%	3,142,316		85.0%	103.8%	3,184,130		84.9%	101.3%
4,424,740		4.4%	98.3%	4,757,899		4.6%	107.5%	4,500,419		4.3%	94.6%
1,523,536		4.0%	97.0%	1,608,987		4.2%	105.6%	1,567,755		4.0%	97.4%
2,901,204		4.6%	99.0%	3,148,912		4.9%	108.5%	2,932,664		4.5%	93.1%
174,015		4.7%	99.0%	188,878		4.9%	108.5%	175,904		4.5%	93.1%
3,360		4.4%	97.1%	3,444		4.5%	102.5%	3,391		4.5%	98.5%
12		1.5%	120.0%	27		2.3%	225.0%	8		0.4%	29.6%
1,118		2.6%	80.1%	1,202		2.8%	107.5%	1,292		2.7%	107.5%
201		12.3%	89.3%	682		15.5%	339.3%	1,774		10.2%	260.1%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
120		17.9%	64.9%	99		22.2%	82.5%	59		10.1%	59.6%
132		8.6%	315.9%	536		22.5%	148.7%	33		1.4%	10.1%
326		7.1%		145		6.5%		36		1.2%	
168,725		4.7%	99.1%	182,743		4.9%	108.3%	169,311		4.5%	92.6%
29,651		0.0%	124.8%	27,230		0.0%	91.8%	66,500		0.1%	244.2%
16,408		0.0%	160.3%	14,863		0.0%	90.6%	24,792		0.1%	166.8%
13,243		0.0%	97.9%	12,367		0.0%	93.4%	41,708		0.1%	337.3%
794		0.0%	97.8%	741		0.0%	93.3%	2,502		0.1%	337.7%
61		0.1%	210.3%	41		0.1%	67.2%	66		0.1%	161.0%
0		0.0%	0.0%	5		0.4%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%		0		0.0%		0		0.0%	
733		0.0%	93.6%	695		0.0%	94.8%	2,436		0.1%	350.5%

5 個人市民税の所得区分別課税状況の年度別推移(つづき)

所得者別		年度		平成24年度			平成25年度			
		区	分	構 成 比	前 年 度 比	区	分	構 成 比	前 年 度 比	
その他の所得者	総 所 得 金 額 等	12,312,649	11.7%	97.4%	12,156,136	11.9%	98.7%			
	所 得 控 除 額	5,914,992	15.4%	97.4%	5,923,076	15.5%	100.1%			
	課 税 標 準 額	6,397,657	9.6%	97.4%	6,233,060	9.7%	97.4%			
	算 出 税 額	383,572	9.7%	97.4%	373,700	9.8%	97.4%			
	税額控除額	調 整 控 除 額	19,183	24.2%	98.5%	19,004	24.2%	99.1%		
		配 当 控 除	689	61.4%	91.9%	520	56.2%	75.5%		
		住宅借入金等特別税額控除	327	0.7%	74.1%	290	0.6%	88.7%		
		寄付金税額控除	1,190	28.7%	1803.0%	188	19.3%	15.8%		
		外国税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
	税 額 調 整 額	133	12.5%	129.1%	170	20.6%	127.8%			
	配 当 割 額 の 控 除 額	484	56.2%	101.6%	410	46.8%	83.5%			
	株式等譲渡所得割額の控除額	91	28.6%		70	18.9%				
	所 得 割 額	361,475	9.4%	97.1%	353,048	9.6%	97.7%			
	分離課税所得者	総 所 得 金 額 等	1,286,138	1.2%	193.5%	1,625,185	1.6%	126.4%		
所 得 控 除 額		167,813	0.4%	78.4%	220,198	0.6%	131.2%			
課 税 標 準 額		1,118,325	1.7%	86.0%	1,404,987	2.2%	125.6%			
算 出 税 額		43,098	1.1%	81.8%	54,352	1.4%	126.1%			
税額控除額		調 整 控 除 額	265	0.3%	82.8%	317	0.4%	119.6%		
		配 当 控 除	13	1.2%	8.7%	55	5.9%	423.1%		
		住宅借入金等特別税額控除	96	0.2%	102.1%	59	0.1%	61.5%		
		寄付金税額控除	133	3.2%	4433.3%	0	0.0%	皆減		
		外国税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
税 額 調 整 額		0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%			
配 当 割 額 の 控 除 額		35	4.1%	10.7%	115	13.1%	292.4%			
株式等譲渡所得割額の控除額		70	22.0%		192	51.8%				
所 得 割 額		42,486	1.1%	83.1%	53,614	1.5%	126.2%			
合計		総 所 得 金 額 等	104,873,785	100.0%	100.0%	102,532,281	100.0%	97.8%		
	所 得 控 除 額	38,319,216	100.0%	91.2%	38,196,183	100.0%	99.7%			
	課 税 標 準 額	66,554,569	100.0%	104.4%	64,336,098	100.0%	96.7%			
	算 出 税 額	3,967,786	100.0%	104.5%	3,828,740	100.0%	96.5%			
	税額控除額	調 整 控 除 額	79,261	100.0%	85.2%	78,387	100.0%	98.9%		
		配 当 控 除	1,122	100.0%	82.7%	925	100.0%	82.4%		
		住宅借入金等特別税額控除	45,968	100.0%	95.9%	49,643	100.0%	108.0%		
		寄付金税額控除	4,140	100.0%	962.8%	974	100.0%	23.5%		
		外国税額控除	20	100.0%	皆増	0	0.0%	皆減		
	税 額 調 整 額	1,060	100.0%	854.8%	825	100.0%	77.8%			
	配 当 割 額 の 控 除 額	861	100.0%	59.2%	877	100.0%	105.9%			
	株式等譲渡所得割額の控除額	318	100.0%		371	100.0%				
	所 得 割 額	3,835,036	100.0%	105.0%	3,696,675	100.0%	96.4%			

(単位:千円)

平成26年度			平成27年度			平成28年度					
区	分	構成比 前年度比	区	分	構成比 前年度比	区	分	構成比 前年度比			
	11,503,612	11.4%	94.6%		10,732,687	10.5%	93.3%		10,645,757	10.2%	99.2%
	5,707,656	15.0%	96.4%		5,327,467	13.9%	93.3%		5,235,798	13.4%	98.3%
	5,795,956	9.2%	93.0%		5,405,220	8.4%	93.3%		5,409,959	8.2%	100.1%
	347,475	9.3%	93.0%		324,051	8.5%	93.3%		324,333	8.3%	100.1%
	17,974	23.3%	94.6%		16,814	22.1%	93.5%		16,473	21.6%	98.0%
	416	52.7%	80.0%		575	48.9%	138.2%		1,179	62.6%	205.0%
	167	0.4%	57.6%		218	0.5%	130.5%		65	0.1%	29.8%
	103	6.3%	54.8%		223	5.1%	216.5%		683	3.9%	306.3%
	15	10.2%	皆増		5	1.1%	33.3%		9	10.8%	180.0%
	78	11.7%	45.9%		93	20.9%	119.2%		78	13.4%	83.9%
	530	34.7%	239.2%		731	30.6%	110.2%		702	30.0%	90.9%
	618	13.4%			534	24.1%			448	15.0%	
	327,574	9.1%	92.8%		304,858	8.2%	93.1%		304,696	8.1%	99.9%
	2,610,962	2.6%	160.7%		1,914,508	1.9%	73.3%		2,514,302	2.4%	131.3%
	348,787	0.9%	158.4%		268,609	0.7%	77.0%		330,928	0.8%	123.2%
	2,262,175	3.6%	161.0%		1,645,899	2.6%	72.8%		2,183,374	3.3%	132.7%
	90,329	2.4%	166.2%		69,907	1.8%	77.4%		94,556	2.4%	135.3%
	468	0.6%	147.6%		347	0.5%	74.1%		409	0.5%	117.9%
	90	11.4%	163.6%		68	5.8%	75.6%		282	15.0%	414.7%
	88	0.2%	149.2%		82	0.2%	93.2%		207	0.4%	252.4%
	134	8.2%	皆増		290	6.6%	216.4%		1,799	10.4%	620.3%
	0	0.0%	0.0%		0	0.0%	0.0%		0	0.0%	0.0%
	0	0.0%	0.0%		0	0.0%	0.0%		0	0.0%	0.0%
	462	30.2%	1094.1%		600	25.1%	46.0%		1,315	56.2%	231.4%
	2,897	63.0%			944	42.6%			2,258	75.5%	
	86,190	2.4%	160.8%		67,576	1.8%	78.4%		88,286	2.4%	130.6%
	101,170,515	100.0%	98.7%		102,694,429	100.0%	101.5%		104,672,135	100.0%	101.9%
	38,048,161	100.0%	99.6%		38,380,145	100.0%	100.9%		39,064,531	100.0%	101.8%
	63,122,354	100.0%	98.1%		64,314,284	100.0%	101.9%		65,607,604	100.0%	102.0%
	3,740,479	100.0%	97.7%		3,828,549	100.0%	102.4%		3,898,535	100.0%	101.8%
	77,202	100.0%	98.5%		76,005	100.0%	98.4%		76,108	100.0%	100.1%
	789	100.0%	85.3%		1,175	100.0%	148.9%		1,883	100.0%	160.3%
	43,752	100.0%	88.1%		43,269	100.0%	98.9%		48,351	100.0%	111.7%
	1,635	100.0%	167.9%		4,399	100.0%	269.1%		17,336	100.0%	394.1%
	147	0.0%	皆減		466	0.0%	317.0%		83	0.0%	17.8%
	669	100.0%	81.1%		446	100.0%	66.7%		583	100.0%	130.7%
	1,528	100.0%	490.9%		2,387	100.0%	75.1%		2,340	100.0%	115.9%
	4,598	100.0%			2,214	100.0%			2,992	100.0%	
	3,610,108	100.0%	97.7%		3,698,188	100.0%	102.4%		3,748,859	100.0%	101.4%

市町村税課税状況等の調より

6. 個人市民税の課税標準額段階別所得割額等に関する調

課税標準額の段階	区分	納税義務者数	総所得金額等						計 (A)
			総所得・山林所得・退職所得金額	分離長期譲渡所得金額	分離短期譲渡所得金額	株式等に係る譲渡所得等の金額	上場株式等に係る配当所得金額	先物取引に係る雑所得等の金額	
10万円以下	市民税	1,644	1,035,243	285,737	0	128,712	1,120	2,981	1,453,793
10万円超		13,514	17,957,325	180,515	619	10,723	1,819	7,299	18,158,300
100万円超		10,069	24,651,142	107,799	120	12,151	1,443	8,287	24,780,942
200万円超		5,577	20,868,261	112,368	0	6,004	598	1,286	20,988,517
300万円超		3,148	15,878,726	42,854	235	4,276	6,513	3,517	15,936,121
400万円超		1,804	11,449,804	57,051	1,042	3,817	18	1,022	11,512,754
550万円超		434	3,533,750	29,259	0	2,208	0	0	3,565,217
700万円超		260	2,652,429	64,288	3,453	15,300	725	12,741	2,748,936
1000万円超		265	5,398,498	82,342	0	30,621	15,861	233	5,527,555
平成28年度合計	市民税	36,715	103,425,178	962,213	5,469	213,812	28,097	37,366	104,672,135
	府民税	36,705	103,417,041	962,213	5,469	213,811	28,097	37,366	104,700,702
平成27年度合計	市民税	36,369	101,690,760	811,319	11,613	124,846	15,641	40,250	102,694,429
	府民税	36,350	101,677,050	811,319	11,613	124,846	15,641	40,250	102,680,719
平成26年度合計	市民税	36,406	99,760,970	945,433	4,759	380,631	15,622	63,100	101,170,515
	府民税	36,389	99,748,387	945,433	4,759	380,631	15,622	63,100	101,157,932
平成25年度合計	市民税	36,832	101,512,753	938,493	7,514	56,252	943	16,326	102,532,281
	府民税	36,821	101,504,119	938,493	7,514	56,251	943	16,326	102,523,646
平成24年度合計	市民税	37,092	104,059,802	751,900	798	39,559	573	21,153	104,873,785
	府民税	37,074	104,048,233	751,899	798	39,559	573	21,153	104,862,215
平成23年度合計	市民税	37,191	104,915,563	737,785	6,840	80,305	2,243	23,015	105,765,751
	府民税	37,166	104,895,246	737,785	6,840	80,306	2,243	23,015	105,745,435

(単位:人、千円)

所得控除額	課税標準額						計 (C)
	総所得・山林所得・退職所得金額に係るもの (a)	分離長期譲渡所得金額に係るもの	分離短期譲渡所得金額に係るもの	株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの	上場株式等の配当所得金額に係るもの	先物取引に係る雑所得等の金額に係るもの	
(B)							
984,406	78,812	263,785	0	124,258	1,112	1,420	469,387
10,584,609	7,372,747	180,497	618	10,715	1,816	7,298	7,573,691
10,118,224	14,532,940	107,790	120	12,143	1,441	8,284	14,662,718
7,188,393	13,679,884	112,362	0	5,997	596	1,285	13,800,124
4,995,866	10,882,870	42,851	235	4,272	6,511	3,516	10,940,255
3,234,895	8,214,914	57,049	1,041	3,816	17	1,022	8,277,859
854,415	2,679,339	29,257	0	2,206	0	0	2,710,802
515,446	2,136,989	64,286	3,452	15,298	724	12,741	2,233,490
588,277	4,810,233	82,338	0	30,616	15,858	233	4,939,278
39,064,531	64,388,728	940,215	5,466	209,321	28,075	35,799	65,607,604
39,056,730	64,388,391	940,215	5,466	209,321	28,075	35,799	65,607,267
38,380,145	63,343,759	784,457	11,610	122,384	15,626	36,448	64,314,284
38,367,377	63,342,817	784,457	11,610	122,384	15,626	36,448	64,313,342
38,048,161	61,743,028	922,526	4,758	376,044	15,610	60,388	63,122,354
38,037,153	61,741,453	922,526	4,758	376,044	15,610	60,388	63,120,779
38,196,183	63,343,249	916,755	6,808	54,313	940	14,033	64,336,098
38,187,592	63,343,205	916,755	6,808	54,313	940	14,033	64,336,054
38,319,216	65,757,468	736,014	797	38,573	569	21,148	66,554,569
38,308,091	65,757,023	736,014	797	38,573	569	21,148	66,554,124
43,035,199	62,907,335	713,124	6,394	78,450	2,239	23,010	63,730,552
42,015,122	62,907,096	713,124	6,394	78,450	2,239	23,010	63,730,313

6 個人市民税の課税標準額段階別所得割額等に関する調(つづき)

区分 課税標準額の段階		算出税額						計 (D)
		総所得・山林所得・退職所得分 (b)	分離長期譲渡所得分	分離短期譲渡所得分	株式等に係る譲渡所得等分	上場株式等の配当所得金額に係る分	先物取引に係る雑所得等分	
10万円以下	市民税	4,664	7,910	0	3,728	33	43	16,378
10万円超		441,824	5,415	33	321	54	219	447,866
100万円超		871,564	3,232	6	364	43	249	875,458
200万円超		820,568	3,369	0	180	18	39	824,174
300万円超		652,847	1,286	13	128	195	105	654,574
400万円超		492,822	1,711	56	114	1	31	494,735
550万円超		160,744	878	0	66	0	0	161,688
700万円超		128,209	1,928	186	459	22	382	131,186
1000万円超		288,606	2,469	0	918	476	7	292,476
平成28年度合計		市民税	3,861,848	28,198	294	6,278	842	1,075
	府民税	2,574,070	18,793	197	4,186	562	716	2,598,524
平成27年度合計	市民税	3,799,163	23,524	627	3,671	470	1,094	3,828,549
	府民税	2,532,265	15,678	418	2,448	313	729	2,551,851
平成26年度合計	市民税	3,703,071	27,651	257	7,358	280	1,811	3,740,428
	府民税	2,468,176	18,432	171	4,905	187	1,208	2,493,079
平成25年度合計	市民税	3,799,118	27,296	366	1,523	17	420	3,828,740
	府民税	2,532,282	18,194	245	1,016	11	281	2,552,029
平成24年度合計	市民税	3,943,962	22,033	43	1,104	9	535	3,967,686
	府民税	2,628,808	14,688	29	736	7	423	2,644,691
平成23年度合計	市民税	3,772,944	21,385	346	1,568	40	690	3,796,973
	府民税	2,514,809	14,256	230	1,046	27	460	2,530,828

(単位:人、千円)

税額控除額 (E)					税額調整額 (F)	配当割除額 (G)	株式等譲渡所得割除額 (H)	所得割額 (D)-(E)-(F)-(G)-(H) (I)	(I)の構成比	平均税率 (b)/(a)
調整控除	配当控除	住宅借入金等特別税額控除	寄附金税額控除	外国税額控除						
1,969	12	1	1	0	3	20	11	14,361	0.4%	5.9%
32,701	140	3,213	248	0	456	301	193	410,614	11.0%	6.0%
23,589	168	20,002	1,133	9	124	367	444	829,622	22.1%	6.0%
8,978	130	20,637	2,086	0	0	158	182	792,003	21.1%	6.0%
4,723	219	4,370	2,208	3	0	499	208	642,344	17.1%	6.0%
2,707	107	128	2,132	0	0	86	123	489,452	13.1%	6.0%
654	201	0	1,785	0	0	52	309	158,687	4.2%	6.0%
389	41	0	1,143	71	0	86	332	129,124	3.4%	6.0%
398	865	0	6,600	0	0	771	1,190	282,652	7.5%	6.0%
76,108	1,883	48,351	17,336	83	583	2,340	2,992	3,748,859	100.0%	6.0%
50,734	1,411	32,234	12,103	55	389	1,557	1,995	2,498,046	-	4.0%
76,005	1,175	43,269	4,399	466	446	2,387	2,214	3,698,188	100.0%	6.0%
50,660	871	28,846	3,490	311	297	1,574	1,476	2,464,326	-	4.0%
77,202	789	43,752	1,635	147	669	1,528	4,598	3,610,108	100.0%	6.0%
51,464	562	29,168	1,480	98	446	989	3,066	2,405,806	-	4.0%
78,387	925	49,643	974	0	825	877	371	3,696,675	100.0%	6.0%
52,257	694	33,095	934	0	550	585	247	2,463,625	-	4.0%
79,261	1,122	45,968	4,140	20	1,060	861	318	3,835,036	100.0%	6.0%
52,837	842	30,645	3,203	13	707	574	212	2,555,658	-	4.0%
93,013	1,357	47,917	430	392	124	841	1,149	3,652,140	100.0%	6.0%
62,005	1,016	31,945	366	0	81	561	765	2,434,089	-	4.0%

市町村税課税状況等の調より

7. 個人市民税の所得控除額の年度別推移

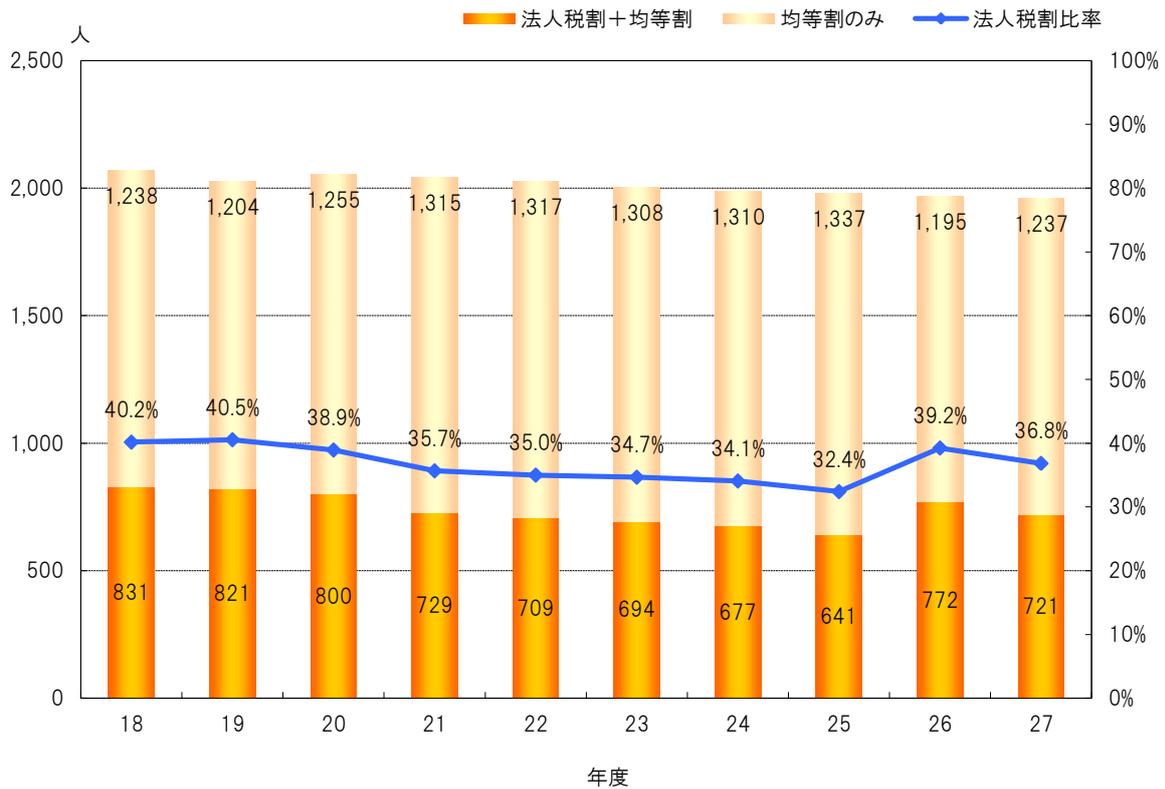
(単位:千円、%)

年度 区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		前年 対比								
雑 損 控 除	7,372	397.6	1,777	24.1	12,865	724.0	3,559	27.7	5,711	160.5
医 療 費 控 除	527,624	97.9	467,339	88.6	438,611	93.9	460,526	105.0	469,980	102.1
社 会 保 険 料 控 除	16,992,318	101.6	17,191,622	101.2	17,329,577	100.8	17,832,337	102.9	18,496,649	103.7
小規模企業共済 等掛金控除	215,406	102.8	221,003	102.6	223,115	101.0	227,912	102.2	226,152	99.2
生 命 保 険 料 控 除	1,113,813	98.3	1,159,047	104.1	1,202,726	103.8	1,238,327	103.0	1,287,910	104.0
地 震 保 険 料 控 除	65,533	93.6	62,375	95.2	60,027	96.2	59,624	99.3	61,009	102.3
障 害 者 控 除 (普通障害)	247,780	98.6	237,120	95.7	228,800	96.5	218,400	95.5	213,200	97.6
障 害 者 控 除 (特別障害)	219,900	97.5	207,300	94.3	190,200	91.8	186,600	98.1	182,400	97.7
寡 婦 控 除	191,940	104.2	196,440	102.3	193,240	98.4	201,180	104.1	203,820	101.3
寡 夫 控 除	23,140	94.7	25,480	110.1	24,960	98.0	27,560	110.4	23,660	85.8
勤 労 学 生 控 除	260	100.0	520	200.0	0	皆減	520	皆増	0	皆減
配 偶 者 控 除 (一 般)	2,735,040	97.0	2,629,770	96.2	2,518,560	95.8	2,382,600	94.6	2,329,800	97.8
配 偶 者 控 除 (老 人)	694,640	101.8	684,760	98.6	678,300	99.1	663,860	97.9	652,840	98.3
配 偶 者 特 別 控 除	238,120	104.1	246,340	103.5	250,950	101.9	240,200	95.7	243,030	101.2
扶 養 控 除 (一 般)	1,151,700	28.1	1,105,170	96.0	1,093,290	98.9	1,077,120	98.5	1,047,420	97.2
扶 養 控 除 (特 定)	802,350	47.4	782,550	97.5	795,150	101.6	786,600	98.9	754,200	95.9
扶 養 控 除 (老 人)	187,340	95.2	181,640	97.0	178,220	98.1	190,000	106.6	172,520	90.8
扶 養 控 除 (同居老人)	585,000	96.5	563,400	96.3	543,600	96.5	506,700	93.2	504,450	99.6
同 居 特 別 障 害 加 算 分	79,580	95.8	77,970	98.0	71,990	92.3	74,750	103.8	73,830	98.8
基 礎 控 除	12,240,360	99.7	12,154,560	99.3	12,013,980	98.8	12,001,770	99.9	12,115,950	101.0
合 計	38,319,216	91.2	38,196,183	99.7	38,048,161	99.6	38,380,145	100.9	39,064,531	101.8

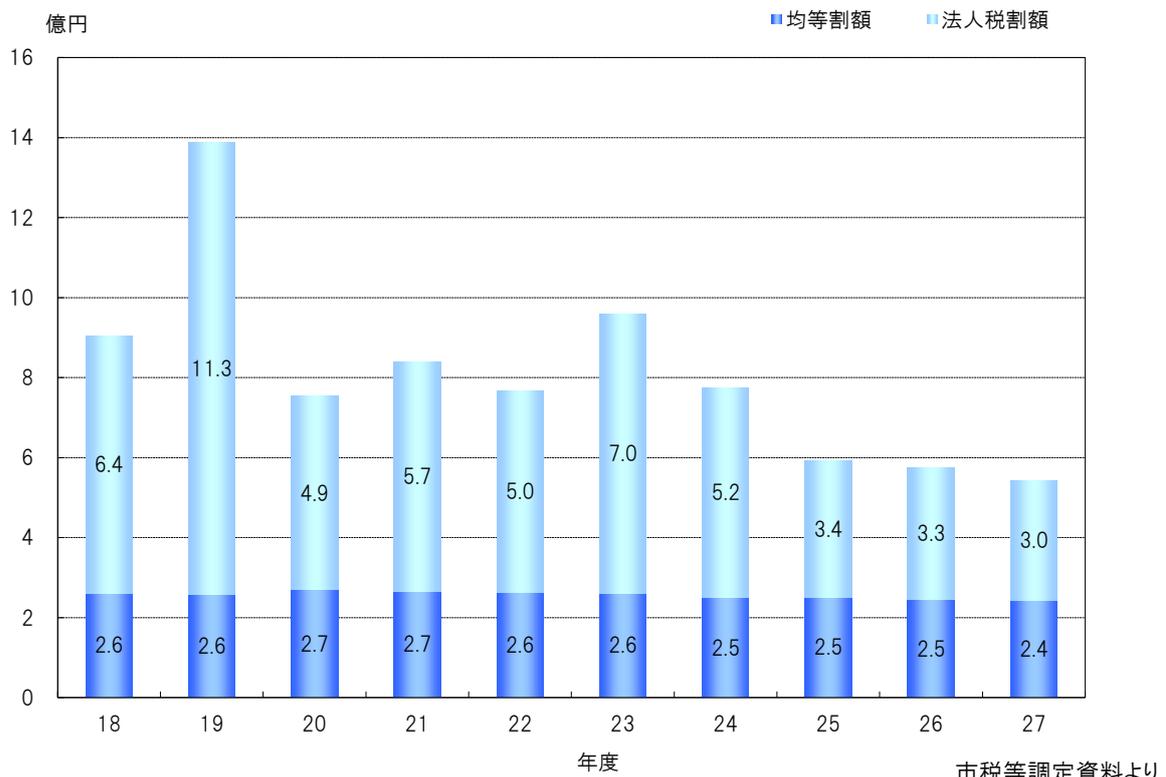
市町村税課税状況等の調より

8. 法人市民税関係グラフ

(1) 法人市民税の納税義務者数の推移



(2) 法人市民税の調定額の推移



市税等調定資料より

9. 法人市民税の納税義務者数の年度別推移

区分		年度					
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
均 等 割	資本金等の金額が50億円を超える法人で、市内従業者の数の合計数が50人を超えるもの	11	11	11	9	9	9
	資本金等の金額が10億円を超え、50億円以下である法人で、市内従業者の数の合計数が50人を超えるもの	3	3	3	3	3	3
	資本金等の金額が10億円を超える法人で、市内従業者の数の合計数が50人を以下であるもの	131	128	112	115	113	112
	資本金等の金額が1億円を超え、10億円以下である法人で、従業者の数の合計数が50人を超えるもの	6	6	7	8	6	8
	資本金等の金額が1億円を超え、10億円以下である法人で、従業者の数の合計数が50人以下であるもの	60	55	56	56	56	54
	資本金等の金額が1,000万円を超え、1億円以下である法人で、従業者の数の合計数が50人を超えるもの	28	29	26	24	23	22
	資本金等の金額が1,000万円を超え、1億円以下である法人で、従業者の数の合計数が50人以下であるもの	410	406	400	398	388	373
	資本金等の金額が1,000万円以下の法人で、従業者の数の合計数が50人を超えるもの	12	11	13	12	11	11
	資本金等の金額が1,000万円以下の法人で、従業者の数の合計数が50人以下のもの	1,360	1,346	1,350	1,343	1,350	1,366
	法人でない社団	5	7	9	10	8	9
	合 計	2,026	2,002	1,987	1,978	1,967	1,967
	上記のうち法人税割納税者数		709	694	677	641	772

市町村税課税状況等の調より

10 法人市民税の調定額の年度別推移

(単位:千円、%)

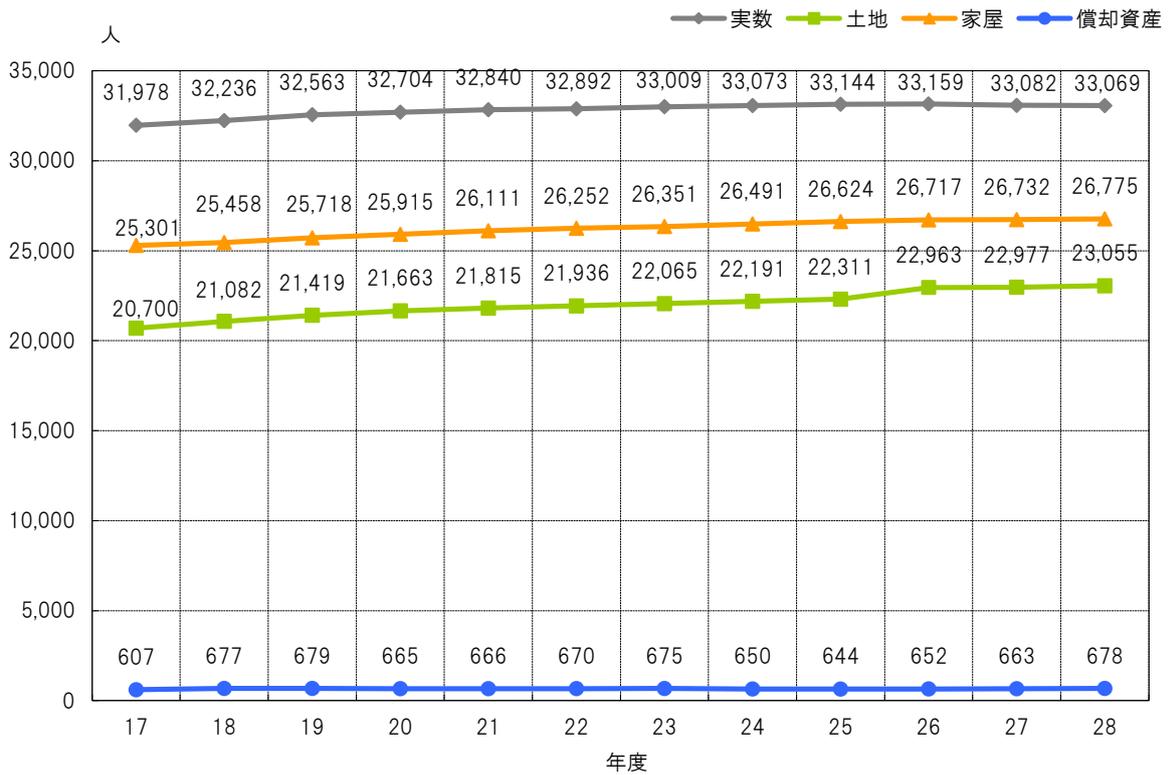
区分		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
			前年度比								
現 年 度	均 等 割 額	259,682	99.8	248,244	95.6	249,389	100.5	242,367	97.2	240,915	99.4
	法 人 税 割 額	687,843	139.7	513,948	74.7	336,167	65.4	326,859	97.2	297,038	90.9
	計	947,525	125.9	762,192	80.4	585,556	76.8	569,226	97.2	537,953	94.5
過 年 度	均 等 割 額	1,090	33.8	1,846	169.4	1,962	106.3	2,989	152.3	980	32.8
	法 人 税 割 額	9,212	89.2	9,468	102.8	4,340	45.8	3,538	81.5	4,130	116.7
	計	10,302	76.0	11,314	109.8	6,302	55.7	6,527	103.6	5,110	78.3
合 計	均 等 割 額	260,772	99.0	250,090	95.9	251,351	100.5	245,356	97.6	241,895	98.6
	法 人 税 割 額	697,055	138.6	523,417	75.1	340,507	65.1	330,397	97.0	301,168	91.2
	計	957,827	125.0	773,507	80.8	591,858	76.5	575,753	97.3	543,063	94.3

市税等調定資料より

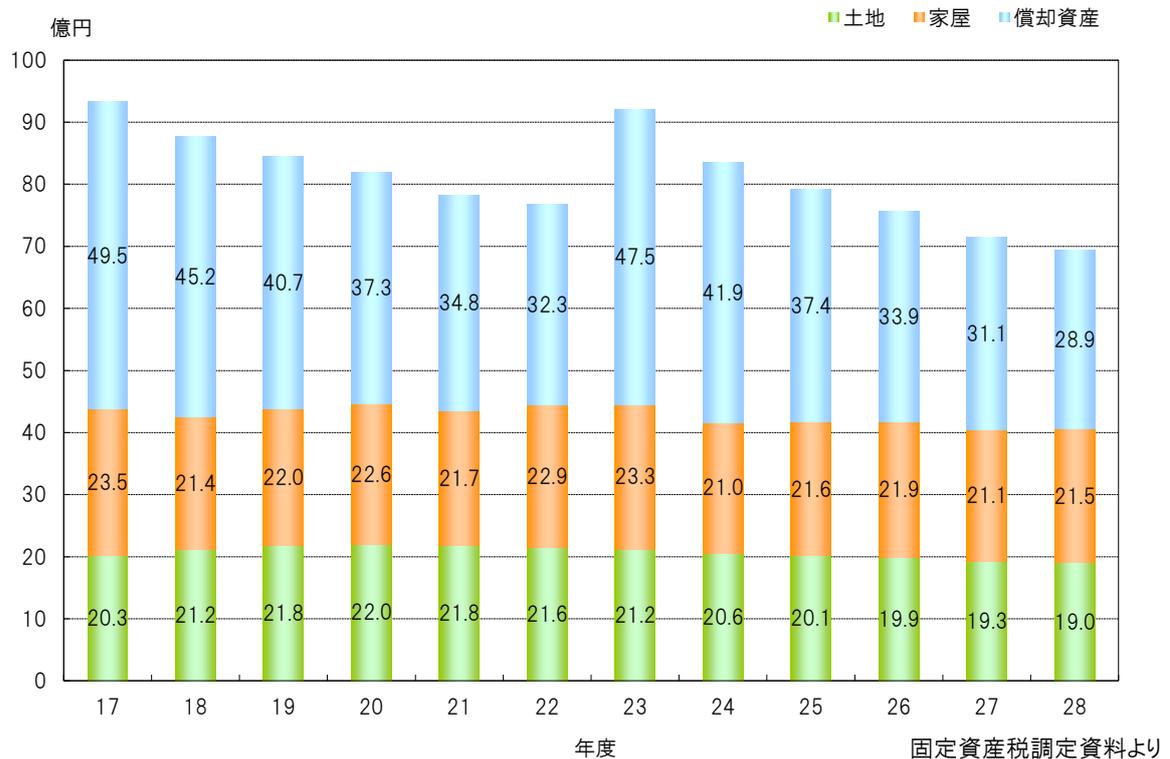
III. 固定資産税

1. 固定資産税関係グラフ

(1) 固定資産税の納税義務者数の推移



(2) 固定資産税の当初調定額の推移



2. 固定資産税の納税義務者数の年度別推移

(単位:人、%)

区分		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			前年度比								
納税義務者数	土地	22,191	100.6	22,311	100.5	22,963	102.9	22,977	100.1	23,055	100.3
	家屋	26,491	100.5	26,624	100.5	26,717	100.3	26,732	100.1	26,775	100.2
	償却資産	650	96.3	644	99.1	652	101.2	663	101.7	678	102.3
	実数	33,073	100.2	33,144	100.2	33,159	100.0	33,082	99.8	33,069	100.0

当初調定より

3. 固定資産税の当初調定額の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
当初調定額	土地	2,059,383	97.1	2,012,355	97.7	1,986,962	98.7	1,926,756	97.0	1,902,568	98.7
	家屋	2,101,822	90.1	2,162,409	102.9	2,193,083	101.4	2,113,540	96.4	2,153,993	101.9
	償却資産	4,185,332	88.2	3,737,717	89.3	3,386,924	90.6	3,106,911	91.7	2,889,370	93.0
	合計	8,346,537	90.7	7,912,481	94.8	7,566,969	95.6	7,147,207	94.5	6,945,931	97.2
備考		平成24年度 評価替え					平成27年度 評価替え				

当初調定より

4. 土地に関する調

(1)地目別評価総地積の年度別推移

(単位:㎡、%)

区分	年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			前年度比								
田	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	13,059,379	99.8	13,009,408	99.6	12,982,685	99.8	12,949,956	99.7	12,891,215	99.5
	免税点未満	852,789	97.9	833,959	97.8	834,592	100.1	822,048	98.5	815,030	99.1
	免税点以上	12,206,590	99.9	12,175,449	99.7	12,148,093	99.8	12,127,908	99.8	12,076,185	99.6
市街化区域田等	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	1,198,659	98.0	1,173,760	97.9	1,163,534	99.1	1,125,865	96.8	1,106,298	98.3
	免税点未満	2,336	86.1	2,112	90.4	2,072	98.1	1,724	83.2	1,724	100.0
	免税点以上	1,196,323	98.0	1,171,648	97.9	1,161,462	99.1	1,124,141	96.8	1,104,574	98.3
畑	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	6,855,829	99.9	6,837,549	99.7	6,826,863	99.8	6,820,848	99.9	6,803,656	99.7
	免税点未満	812,786	98.8	811,101	99.8	810,399	99.9	794,969	98.1	793,508	99.8
	免税点以上	6,043,043	100.0	6,026,448	99.7	6,016,464	99.8	6,025,879	100.2	6,010,148	99.7
市街化区域畑等	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	514,551	99.7	512,093	99.5	510,982	99.8	509,809	99.8	509,678	100.0
	免税点未満	5,080	93.2	5,825	114.7	5,915	101.5	5,948	100.6	5,774	97.1
	免税点以上	509,471	99.8	506,268	99.4	505,067	99.8	503,861	99.8	503,904	100.0
宅地	非課税	2,884,709	101.0	2,886,338	100.1	2,884,004	99.9	2,886,676	100.1	2,890,878	100.1
	総地積	12,515,354	99.7	12,533,285	100.1	12,540,249	100.1	12,533,963	99.9	12,560,851	100.2
	免税点未満	164,012	95.4	163,172	99.5	156,926	96.2	159,573	101.7	160,323	100.5
	免税点以上	12,351,342	99.8	12,370,113	100.2	12,383,323	100.1	12,374,390	99.9	12,400,528	100.2
池沼	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	7,015	100.0	7,015	100.0	7,015	100.0	7,015	100.0	7,015	100.0
	免税点未満	3,255	100.0	3,307	101.6	3,301	99.8	3,294	99.8	3,294	100.0
	免税点以上	3,760	100.0	3,708	98.6	3,714	100.2	3,721	100.2	3,721	100.0
山林	非課税	7,831,200	100.0	7,831,200	100.0	7,831,200	100.0	7,831,200	100.0	7,831,200	100.0
	総地積	62,082,764	100.0	62,036,623	99.9	62,080,561	100.1	62,075,981	100.0	62,124,259	100.1
	免税点未満	7,070,856	99.3	7,071,959	100.0	7,088,556	100.2	6,977,695	98.4	7,010,395	100.5
	免税点以上	55,011,908	100.1	54,964,664	99.9	54,992,005	100.0	55,098,286	100.2	55,113,864	100.0
牧場	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0
	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点以上	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0
原野	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	1,572,288	100.3	1,574,816	100.2	1,577,481	100.2	1,568,064	99.4	1,572,689	100.3
	免税点未満	260,871	100.5	263,037	100.8	265,629	101.0	263,835	99.3	260,234	98.6
	免税点以上	1,311,417	100.2	1,311,779	100.0	1,311,852	100.0	1,304,229	99.4	1,312,455	100.6
雑種地	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	2,553,494	100.7	2,560,214	100.3	2,580,843	100.8	2,626,093	101.8	2,620,115	99.8
	免税点未満	77,773	98.8	80,140	103.0	84,936	106.0	83,467	98.3	85,002	101.8
	免税点以上	2,475,721	100.7	2,480,074	100.2	2,495,907	100.6	2,542,626	101.9	2,535,113	99.7
その他	非課税	231,259,212	100.1	231,372,152	100.0	231,387,037	100.0	231,437,085	100.0	231,182,601	99.9
	総地積	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	非課税	241,975,121	100.1	242,089,690	100.0	242,102,241	100.0	242,154,961	100.0	241,904,679	99.9
	総地積	100,378,878	99.9	100,264,308	99.9	100,289,758	100.0	100,237,139	99.9	100,215,321	100.0
	免税点未満	9,249,758	99.1	9,234,612	99.8	9,252,326	100.2	9,112,553	98.5	9,135,284	100.2
	免税点以上	91,129,120	100.0	91,029,696	99.9	91,037,432	100.0	91,124,586	100.1	91,080,037	100.0

概要調書より

(2)地目別決定価格の年度別推移

(単位:千円、%)

年度 区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		
田	総額	1,246,752	99.8	1,241,451	99.6	1,239,451	99.8	1,236,841	99.8	1,238,030	100.1
	免税点未満	62,404	98.5	60,854	97.5	61,046	100.3	60,240	98.7	59,570	98.9
	免税点以上	1,184,348	99.9	1,180,597	99.7	1,178,405	99.8	1,176,601	99.8	1,178,460	100.2
	課税標準	1,246,752	99.8	1,241,451	99.6	1,239,451	99.8	1,236,836	99.8	1,238,026	100.1
市街化区域田等	総額	14,956,872	90.0	13,980,984	93.5	13,295,528	95.1	12,108,507	91.1	11,699,158	96.6
	免税点未満	29,253	67.6	18,283	62.5	17,611	96.3	14,795	84.0	14,416	97.4
	免税点以上	14,927,619	90.1	13,962,701	93.5	13,277,917	95.1	12,093,712	91.1	11,684,742	96.6
	課税標準	3,828,418	96.9	3,751,273	98.0	3,711,405	98.9	3,508,101	94.5	3,493,645	99.6
畑	総額	313,407	99.8	312,084	99.6	311,485	99.8	311,416	100.0	310,376	99.7
	免税点未満	30,340	99.0	30,225	99.6	29,998	99.2	29,548	98.5	29,583	100.1
	免税点以上	283,067	99.9	281,859	99.6	281,487	99.9	281,868	100.1	280,793	99.6
	課税標準	313,407	99.8	312,084	99.6	311,485	99.8	311,342	100.0	310,307	99.7
市街化区域畑等	総額	7,974,251	93.8	7,565,364	94.9	7,274,519	96.2	6,880,346	94.6	6,778,471	98.5
	免税点未満	44,379	82.0	52,129	117.5	49,670	95.3	45,028	90.7	39,608	88.0
	免税点以上	7,929,872	93.9	7,513,235	94.7	7,224,849	96.2	6,835,318	94.6	6,738,863	98.6
	課税標準	1,849,303	104.9	1,908,879	103.2	1,947,004	102.0	1,930,556	99.2	1,964,552	101.8
宅地	総額	305,494,101	95.0	294,827,282	96.5	287,890,564	97.6	279,955,439	97.2	277,381,752	99.1
	免税点未満	1,402,247	94.0	1,370,825	97.8	1,288,456	94.0	1,310,395	101.7	1,312,237	100.1
	免税点以上	304,091,854	95.0	293,456,457	96.5	286,602,108	97.7	278,645,044	97.2	276,069,515	99.1
	課税標準	108,707,820	96.7	106,191,103	97.7	104,741,131	98.6	101,256,209	96.7	100,061,289	98.8
池沼	総額	70	100.0	70	100.0	70	100.0	65	92.9	65	100.0
	免税点未満	18	100.0	19	105.6	19	100.0	16	84.2	16	100.0
	免税点以上	52	100.0	51	98.1	51	100.0	49	96.1	49	100.0
	課税標準	70	100.0	70	100.0	70	100.0	65	92.9	65	100.0
山林	総額	948,710	100.0	947,339	99.9	948,242	100.1	947,814	100.0	949,356	100.2
	免税点未満	95,109	99.4	95,646	100.6	96,533	100.9	94,868	98.3	95,098	100.2
	免税点以上	853,601	100.0	851,693	99.8	851,709	100.0	852,946	100.1	854,258	100.2
	課税標準	948,710	100.0	947,339	99.9	948,242	100.1	947,810	100.0	949,353	100.2
牧場	総額	547	100.0	547	100.0	547	100.0	547	100.0	547	100.0
	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点以上	547	100.0	547	100.0	547	100.0	547	100.0	547	100.0
	課税標準	452	106.4	480	106.2	507	105.6	534	105.3	547	102.4
原野	総額	11,894	100.2	11,908	100.1	11,914	100.1	11,250	94.4	11,270	100.2
	免税点未満	1,794	100.4	1,803	100.5	1,824	101.2	1,814	99.5	1,798	99.1
	免税点以上	10,100	100.2	10,105	100.0	10,090	99.9	9,436	93.5	9,472	100.4
	課税標準	11,894	100.2	11,908	100.1	11,914	100.1	11,250	94.4	11,270	100.2
雑種地	総額	18,034,901	97.5	17,329,953	96.1	17,063,818	98.5	17,020,201	99.7	16,520,556	97.1
	免税点未満	29,080	85.5	29,062	99.9	29,425	101.2	29,497	100.2	30,461	103.3
	免税点以上	18,005,821	97.5	17,300,891	96.1	17,034,393	98.5	16,990,704	99.7	16,490,095	97.1
	課税標準	12,291,877	99.1	11,894,624	96.8	11,757,873	98.9	11,708,490	99.6	11,371,718	97.1
その他	総額	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	課税標準	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	総額	348,981,505	94.9	336,216,982	96.3	328,036,138	97.6	318,472,426	97.1	314,889,581	98.9
	免税点未満	1,694,624	93.4	1,658,846	97.9	1,574,582	94.9	1,586,201	100.7	1,582,787	99.8
	免税点以上	347,286,881	94.9	334,558,136	96.3	326,461,556	97.6	316,886,225	97.1	313,306,794	98.9
	課税標準	129,198,703	97.1	126,259,211	97.7	124,669,082	98.7	120,911,193	97.0	119,400,772	98.8

概要調書より

(3)地目別平均価格の年度別推移

(単位:円/㎡、%)

年度 区分		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		
田	平均価格	95	100.0	95	100.0	95	100.0	96	101.1	96	100.0
	最高価格	189	100.0	189	100.0	189	100.0	189	100.0	189	100.0
市街化区域田等	平均価格	12,478	91.9	11,911	95.5	11,427	95.9	10,755	94.1	10,575	98.3
	最高価格	49,081	97.6	48,052	97.9	47,547	98.9	43,740	92.0	41,952	95.9
畑	平均価格	46	100.0	46	100.0	46	100.0	46	100.0	46	100.0
	最高価格	163	100.0	163	100.0	163	100.0	163	100.0	163	100.0
市街化区域畑等	平均価格	15,497	94.1	14,773	95.3	14,236	96.4	13,496	94.8	13,300	98.5
	最高価格	45,096	97.8	43,208	95.8	42,891	99.3	42,164	98.3	41,276	97.9
宅地	平均価格	24,410	95.2	23,524	96.4	22,957	97.6	22,336	97.3	22,083	98.9
	最高価格	93,660	95.0	89,914	96.0	89,464	99.5	89,208	99.7	89,208	100.0
池沼	平均価格	10	100.0	10	100.0	10	100.0	9	90.0	9	100.0
	最高価格	74	100.0	74	100.0	74	100.0	74	100.0	74	100.0
山林	平均価格	15	100.0	15	100.0	15	100.0	15	100.0	15	100.0
	最高価格	66	100.0	66	100.0	66	100.0	66	100.0	66	100.0
牧場	平均価格	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0
	最高価格	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0
原野	平均価格	8	100.0	8	100.0	8	100.0	7	87.5	7	100.0
	最高価格	60	100.0	60	100.0	60	100.0	60	100.0	60	100.0
雑種地	平均価格	7,063	96.8	6,769	95.8	6,612	97.7	6,481	98.0	6,305	97.3
	最高価格	61,522	99.5	60,292	98.0	59,689	99.0	68,093	114.1	68,093	100.0
その他	平均価格	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	最高価格	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
平均価格		3,477	95.0	3,353	96.4	3,271	97.6	3,177	97.1	3,142	98.9

概要調書より

5. 家屋に関する調

(1)棟数・床面積・決定価格の年度別推移

年度 区分		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
棟数	木造	総数	44,786	99.9	44,718	99.8	40,465	90.5	40,393	99.8	40,351	99.9
		免税点未満	4,550	98.6	4,451	97.8	4,344	97.6	4,277	98.5	4,171	97.5
		免税点以上	40,236	100.0	40,267	100.1	36,121	89.7	36,116	100.0	36,180	100.2
	非木造	総数	8,265	92.1	8,329	100.8	7,711	92.6	7,760	100.6	7,794	100.4
		免税点未満	55	117.0	59	107.3	55	93.2	61	110.9	59	96.7
		免税点以上	8,210	92.0	8,270	100.7	7,656	92.6	7,699	100.6	7,735	100.5
	合計	総数	53,051	98.6	53,047	100.0	48,176	90.8	48,153	100.0	48,145	100.0
		免税点未満	4,605	98.8	4,510	97.9	4,399	97.5	4,338	98.6	4,230	97.5
		免税点以上	48,446	98.6	48,537	100.2	43,777	90.2	43,815	100.1	43,915	100.2
床面積(㎡)	木造	総床面積	3,847,483	100.1	3,853,165	100.1	3,859,071	100.2	3,862,739	100.1	3,868,522	100.1
		免税点未満	253,008	98.6	247,404	97.8	244,775	98.9	241,556	98.7	234,842	97.2
		免税点以上	3,594,475	100.3	3,605,761	100.3	3,614,296	100.2	3,621,183	100.2	3,633,680	100.3
	非木造	総床面積	2,379,248	99.8	2,388,559	100.4	2,382,479	99.7	2,390,221	100.3	2,399,970	100.4
		免税点未満	1,839	121.7	1,919	104.4	1,865	97.2	2,070	111.0	2,053	99.2
		免税点以上	2,377,409	99.8	2,386,640	100.4	2,380,614	99.7	2,388,151	100.3	2,397,917	100.4
	合計	総床面積	6,226,731	100.0	6,241,724	100.2	6,241,550	100.0	6,252,960	100.2	6,268,492	100.2
		免税点未満	254,847	98.7	249,323	97.8	246,640	98.9	243,626	98.8	236,895	97.2
		免税点以上	5,971,884	100.1	5,992,401	100.3	5,994,910	100.0	6,009,334	100.2	6,031,597	100.4
決定価格(千円)	木造	総数	49,728,276	91.9	51,404,536	103.4	52,994,927	103.1	51,100,018	96.4	52,621,630	103.0
		免税点未満	322,809	98.3	315,539	97.7	311,730	98.8	308,552	99.0	300,315	97.3
		免税点以上	49,405,467	91.9	51,088,997	103.4	52,683,197	103.1	50,791,466	96.4	52,321,315	103.0
	非木造	総数	85,635,625	88.8	87,876,057	102.6	88,200,249	100.4	84,999,648	96.4	86,040,218	101.2
		免税点未満	7,249	123.1	7,615	105.0	7,709	101.2	8,300	107.7	8,122	97.9
		免税点以上	85,628,376	88.7	87,868,442	102.6	88,192,540	100.4	84,991,348	96.4	86,032,096	101.2
	合計	総数	135,363,901	89.9	139,280,593	102.9	141,195,176	101.4	136,099,666	96.4	138,661,848	101.9
		免税点未満	330,058	98.7	323,154	97.9	319,439	98.9	316,852	99.2	308,437	97.3
		免税点以上	135,033,843	89.9	138,957,439	102.9	140,875,737	101.4	135,782,814	96.4	138,353,411	101.9
単位当りの価格(円)	木造	総額(イ)	12,925	91.8	13,341	103.2	13,733	102.9	13,229	96.3	13,603	102.8
		免税点未満	1,276	99.8	1,275	99.9	1,274	99.9	1,277	100.2	1,279	100.2
		免税点以上	13,745	91.6	14,169	103.1	14,576	102.9	14,026	96.2	14,399	102.7
	非木造	総額(イ)	35,993	88.9	36,790	102.2	37,020	100.6	35,561	96.1	35,851	100.8
		免税点未満	3,942	101.1	3,968	100.7	4,134	104.2	4,010	97.0	3,956	98.7
		免税点以上	36,018	88.9	36,817	102.2	37,046	100.6	35,589	96.1	35,878	100.8
	合計	総額	21,739	89.9	22,314	102.6	22,622	101.4	21,766	96.2	22,120	101.6
		免税点	1,295	100.0	1,296	100.1	1,295	99.9	1,301	100.5	1,302	100.1
		免税点以上	22,612	89.8	23,189	102.6	23,499	101.3	22,595	96.2	22,938	101.5
提示平均価格(円)	木造	提示平均価格(ロ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(イ)/(ロ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	非木造	提示平均価格(ロ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(イ)/(ロ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

概要調書より

(2) 新增築家屋に関する調

(ア) 棟数の年度別推移

(単位:棟、%)

区分		年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
				前年度比									
木造	新增築分	265	111.8	271	102.3	271	100.0	237	87.5	243	102.5		
	減失分	309	75.6	347	112.3	330	95.1	301	91.2	296	98.3		
	差引増減分	△ 44	-	△ 76	-	△ 59	-	△ 64	-	△ 53	-		
非木造	新增築分	74	77.1	79	106.8	67	84.8	84	125.4	77	91.7		
	減失分	60	95.2	68	113.3	74	108.8	48	64.9	56	116.7		
	差引増減分	14	-	11	-	▲ 7	-	36	-	21	-		
合計	新增築分	339	101.8	350	103.2	338	96.6	321	95.0	320	99.7		
	減失分	369	78.2	415	112.5	404	97.3	349	86.4	352	100.9		
	差引増減分	△ 30	-	△ 65	-	△ 66	-	△ 28	-	△ 32	-		

概要調書より

(イ) 床面積の年度別推移

(単位:m²、%)

区分		年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
				前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
木造	新增築分	30,526	108.5	31,616	103.6	29,570	93.5	26,599	90.0	27,881	104.8		
	減失分	22,143	107.8	25,471	115.0	22,848	89.7	21,694	94.9	21,397	98.6		
	差引増減分	8,383	-	6,145	-	6,722	-	4,905	-	6,484	-		
非木造	新增築分	11,425	65.0	29,584	258.9	23,560	79.6	21,075	89.5	16,202	76.9		
	減失分	15,455	135.0	20,134	130.3	21,500	106.8	10,943	50.9	6,601	60.3		
	差引増減分	△ 4,030	-	9,450	-	2,060	-	10,132	-	9,601	-		
合計	新增築分	41,951	91.8	61,200	145.9	53,130	86.8	47,674	89.7	44,083	92.5		
	減失分	37,598	117.6	45,605	121.3	44,348	97.2	32,637	73.6	27,998	85.8		
	差引増減分	4,353	-	15,595	-	8,782	-	15,037	-	16,085	-		

概要調書より

(ウ) 評価額の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
				前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
木造	新增築分	1,726,170	111.1	1,784,586	103.4	1,691,026	94.8	1,573,287	93.0	1,631,023	103.7		
	減失分	105,109	96.7	101,833	96.9	98,780	97.0	106,191	107.5	112,685	106.1		
	差引増減分	1,621,061	-	1,682,753	-	1,592,246	-	1,467,096	-	1,518,338	-		
非木造	新增築分	803,622	68.2	2,556,890	318.2	1,320,741	51.7	1,374,029	104.0	1,201,483	87.4		
	減失分	268,823	86.3	317,733	118.2	727,580	229.0	335,050	46.0	161,564	48.2		
	差引増減分	534,799	-	2,239,157	-	593,161	-	1,038,979	-	1,039,919	-		
合計	新增築分	2,529,792	92.6	4,341,476	171.6	3,011,767	69.4	2,947,316	97.9	2,832,506	96.1		
	減失分	373,932	89.0	419,566	112.2	826,360	197.0	441,241	53.4	274,249	62.2		
	差引増減分	2,155,860	-	3,921,910	-	2,185,407	-	2,506,075	-	2,558,257	-		

概要調書より

(3)新築住宅に対する軽減税額の年度別推移

(単位:棟、㎡、千円、%)

区分		年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		戸数	床面積	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		
対項 すの法 る規附 軽減則 に第 税よ1 額る5 新条 築の 住宅6 第に1	戸数	756	83.2	699	92.5	665	95.1	714	107.4	705	98.7		
	床面積	71,730	81.6	65,478	91.3	64,087	97.9	66,282	103.4	64,274	97.0		
	軽減税額(A)	31,772	74.2	30,253	95.2	30,514	100.9	31,480	103.2	31,832	101.1		
す(項 中の法 軽減高規 税層附 耐定第 税に1 額火よ 建る5 築新条 物築の)住宅6 に宅第 対2	戸数	168	70.6	153	91.1	15	9.8	18	120.0	45	250.0		
	床面積	14,295	67.7	13,453	94.1	1,392	10.3	1,480	106.3	2,866	193.6		
	軽減税額(B)	10,792	61.0	10,309	95.5	756	7.3	799	105.7	1,834	229.5		
良項 住宅の法 宅規附 に定則 対に第 すよ1 るる5 軽減新条 税築の 長期7 額期第 優1	戸数	185	217.6	261	141.1	347	133.0	399	115.0	380	95.2		
	床面積	21,076	219.7	29,844	141.6	39,422	132.1	45,133	114.5	42,839	94.9		
	軽減税額(A)	10,222	202.9	14,518	142.0	19,322	133.1	21,054	109.0	20,671	98.2		
物良項)住宅の法 に宅規附 対(定則 す中第 る高よ1 軽減層5 税耐新条 額火築の 建長期7 築期第 優2	戸数	1	100.0	1	100.0	2	200.0	2	100.0	3	150.0		
	床面積	120	100.0	120	100.0	240	200.0	240	100.0	346	144.2		
	軽減税額(B)	74	90.2	74	100.0	122	164.9	114	93.4	160	140.4		
軽減税額合計 (A)+(B) (千円)		52,860	80.5	55,154	104.3	50,714	91.9	53,447	105.4	54,497	102.0		

※地方税法附則第15条の7の規定による、新築長期優良住宅に対する税額軽減は平成22年度より。

概要調書より

6. 償却資産の決定価格の年度別推移

(単位:千円、%)

年度 区分		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度			
		前年度比											
市長決定分	構築物	決定価格	8,029,777	95.0	8,029,896	100.0	8,712,935	108.5	8,198,956	94.1	8,351,868	101.9	
		課税標準	7,947,570	95.0	7,974,374	100.3	8,640,995	108.4	8,137,845	94.2	8,300,867	102.0	
	機械及び装置	決定価格	18,894,914	93.1	17,886,401	94.7	17,375,449	97.1	17,401,481	100.1	18,300,470	105.2	
		課税標準	18,566,100	92.9	17,589,281	94.7	17,087,663	97.1	17,088,686	100.0	17,825,268	104.3	
	船舶	決定価格	103,936	120.2	287,759	276.9	326,500	113.5	246,005	75.3	261,533	106.3	
		課税標準	66,785	104.9	162,896	243.9	196,434	120.6	154,986	78.9	155,294	100.2	
	車両運搬具	決定価格	269,235	101.1	247,063	91.8	211,724	85.7	305,199	144.1	339,172	111.1	
		課税標準	269,235	101.1	247,063	91.8	211,724	85.7	305,199	144.1	339,172	111.1	
	工具・器具・備品	決定価格	4,353,977	87.6	4,296,099	98.7	4,713,743	109.7	4,527,187	96.0	5,921,529	130.8	
		課税標準	4,346,942	87.7	4,295,424	98.8	4,707,771	109.6	4,522,265	96.1	5,919,940	130.9	
	小計	決定価格	31,651,839	92.9	30,747,218	97.1	31,340,351	101.9	30,678,828	97.9	33,174,572	108.1	
		課税標準	31,196,632	92.8	30,269,038	97.0	30,844,587	101.9	30,208,981	97.9	32,540,541	107.7	
	法389条関係	総務大臣配分	決定価格	246,714,198	87.8	217,593,796	88.2	196,789,539	90.4	175,364,613	89.1	157,572,385	89.9
			課税標準	230,444,466	87.6	203,392,776	88.3	180,888,373	88.9	164,022,870	90.7	148,092,969	90.3
知事配分		決定価格	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
		課税標準	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
小計		決定価格	246,714,198	87.8	217,593,796	88.2	196,789,539	90.4	175,364,613	89.1	157,572,385	89.9	
		課税標準	230,444,466	87.6	203,392,776	88.3	180,888,373	88.9	164,022,870	90.7	148,092,969	90.3	
合計	決定価格	278,366,037	88.3	248,341,014	89.2	228,129,890	91.9	206,043,441	90.3	190,746,957	92.6		
	課税標準	261,641,098	88.2	233,661,814	89.3	211,732,960	90.6	194,231,851	91.7	180,633,510	93.0		

概要調書より

7. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する調

(1) 資産別交付金及び納付金の年度別推移

(単位:千円、%)

区分	年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		
台帳価格	土地	7,826,356	86.0	7,934,607	101.4	7,552,710	95.2	7,556,963	100.1	5,810,771	76.9
	家屋	9,801,865	86.9	9,535,338	97.3	9,298,596	97.5	9,199,027	98.9	8,690,347	94.5
	資産却	251,526	50.7	210,418	83.7	181,142	86.1	157,203	86.8	114,239	72.7
	合計	17,879,747	85.6	17,680,363	98.9	17,032,448	96.3	16,913,193	99.3	14,615,357	86.4
算定標準額		5,892,702	83.9	5,988,751	101.6	5,879,986	98.2	5,785,840	98.4	5,121,128	88.5
調定額		82,497	83.9	83,842	101.6	82,319	98.2	81,001	98.4	71,695	88.5

(2) 機関別交付金の年度別推移

(単位:千円、%)

区分	年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
		前年度比										
交付金	国	件数	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0
		金額	45,930	74.5	43,387	94.5	41,975	96.7	39,974	95.2	31,020	77.6
	京都府	件数	1	100.0	2	200.0	2	100.0	2	100.0	2	100.0
		金額	36,567	99.6	40,455	110.6	40,344	99.7	41,027	101.7	40,675	99.1
	合計	件数	8	100.0	9	112.5	9	100.0	9	100.0	9	100.0
		金額	82,497	83.9	83,842	101.6	82,319	98.2	81,001	98.4	71,695	88.5

税務課調

8. 固定資産評価審査状況等の年度別推移

(単位:人、件、筆、棟)

区分		年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
閲覧(縦覧)者数※	土地		4	4	3	3	1
	家屋		1	1	1	0	0
	償却		5	0	0	0	0
	合計 (内実人数)		10 (4)	5 (4)	4 (4)	3 (3)	1 (1)
審査申出件数	受理	土地	0	0	0	2	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	2	0
	(取下げ)	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	合計	土地	0	0	0	2	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	2	0
審査決定件数	却下件数	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	棄却件数	土地	0	0	0	2	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	2	0
	認容件数	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	合計	土地	0	0	0	2	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	2	0

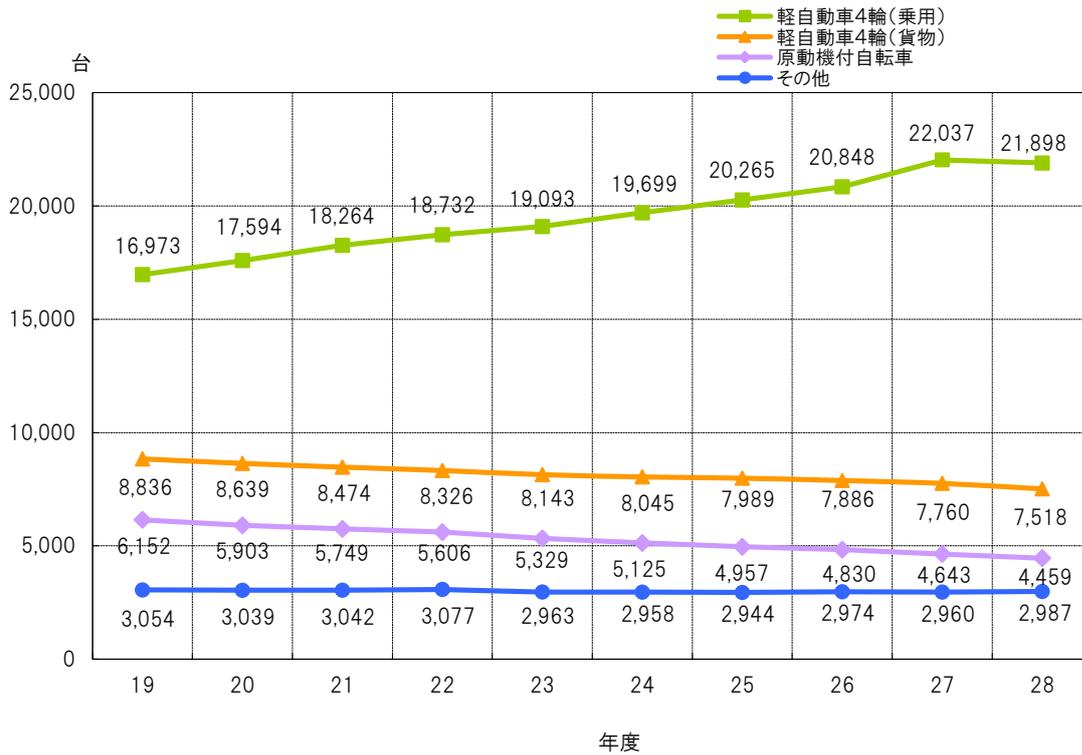
※平成21年度からは名寄帳発行分を含みません。

税務課調

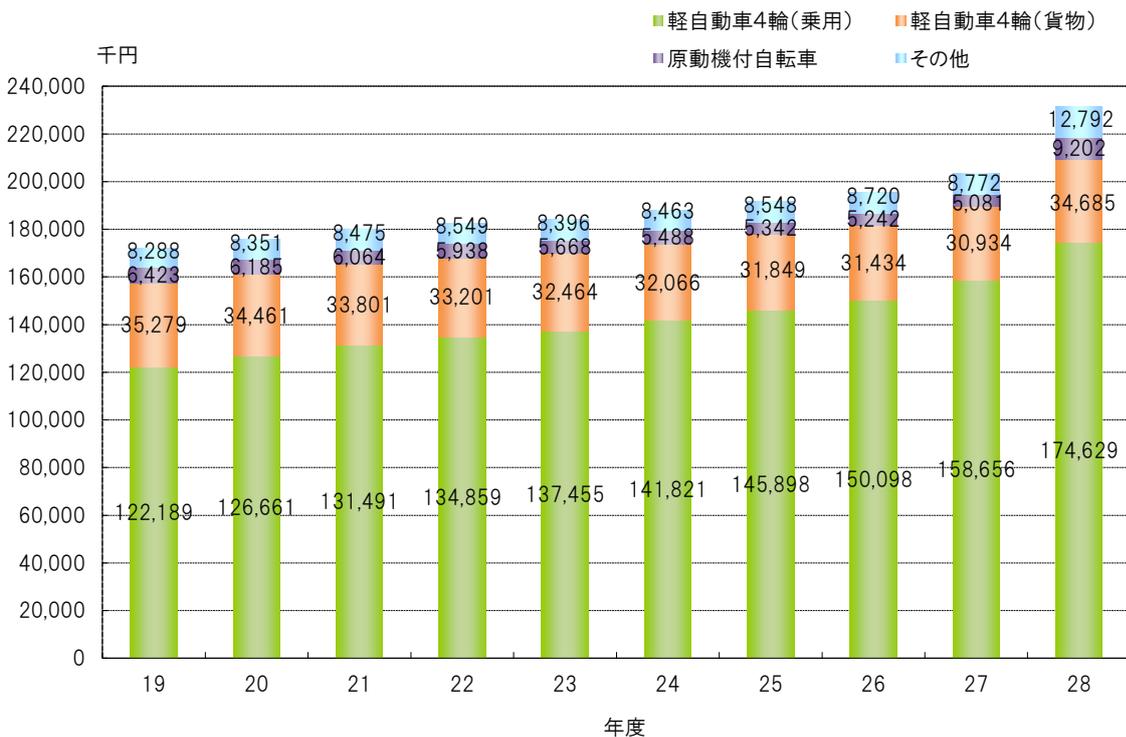
IV. その他の市税

1. 軽自動車税関係グラフ

(1) 軽自動車税の車種別課税台数の推移



(2) 軽自動車税の車種別当初調定額の推移



市町村税の課税状況等の調より

2. 軽自動車税の車種別課税台数の年度別推移

(単位:台、%)

区分 車種		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度			
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		
原動機付自転車	50cc以下	4,295	94.8	4,113	95.8	3,961	96.3	3,736	94.3	3,542	94.8		
	50cc超 90cc以下	414	99.3	391	94.4	380	97.2	370	97.4	363	98.1		
	90cc超 125cc以下	382	108.8	414	108.4	442	106.8	491	111.1	506	103.1		
	ミニカー	34	113.3	39	114.7	47	120.5	46	97.9	48	104.3		
	小計	5,125	96.2	4,957	96.7	4,830	97.4	4,643	96.1	4,459	96.0		
軽自動車	二輪車	831	98.3	823	99.0	832	101.1	833	100.1	840	100.8		
	三輪車	3	100.0	3	100.0	3	100.0	3	100.0	4	133.3		
	四輪車	乗用	営業用	7	77.8	6	85.7	5	83.3	6	120.0	6	100.0
			自家用	19,692	103.2	20,259	102.9	20,843	102.9	22,031	105.7	21,892	99.4
	四輪車	貨物	営業用	114	105.6	107	93.9	110	102.8	106	96.4	103	97.2
			自家用	7,931	98.7	7,882	99.4	7,776	98.7	7,654	98.4	7,415	96.9
小計	28,578	101.8	29,080	101.8	29,569	101.7	30,633	103.6	30,260	98.8			
小型特殊自動車	農耕用	910	97.4	863	94.8	839	97.2	797	95.0	770	96.6		
	特殊作業用	212	105.0	233	109.9	246	105.6	259	105.3	273	105.4		
	小計	1,122	98.8	1,096	97.7	1,085	99.0	1,056	97.3	1,043	98.8		
二輪の小型自動車		1,002	102.3	1,022	102.0	1,054	103.1	1,068	101.3	1,100	103.0		
合計		35,827	100.8	36,155	100.9	36,538	101.1	37,400	102.4	36,862	98.6		

市町村税の課税状況等の調より

3. 軽自動車税の車種別当初調定額の年度別推移

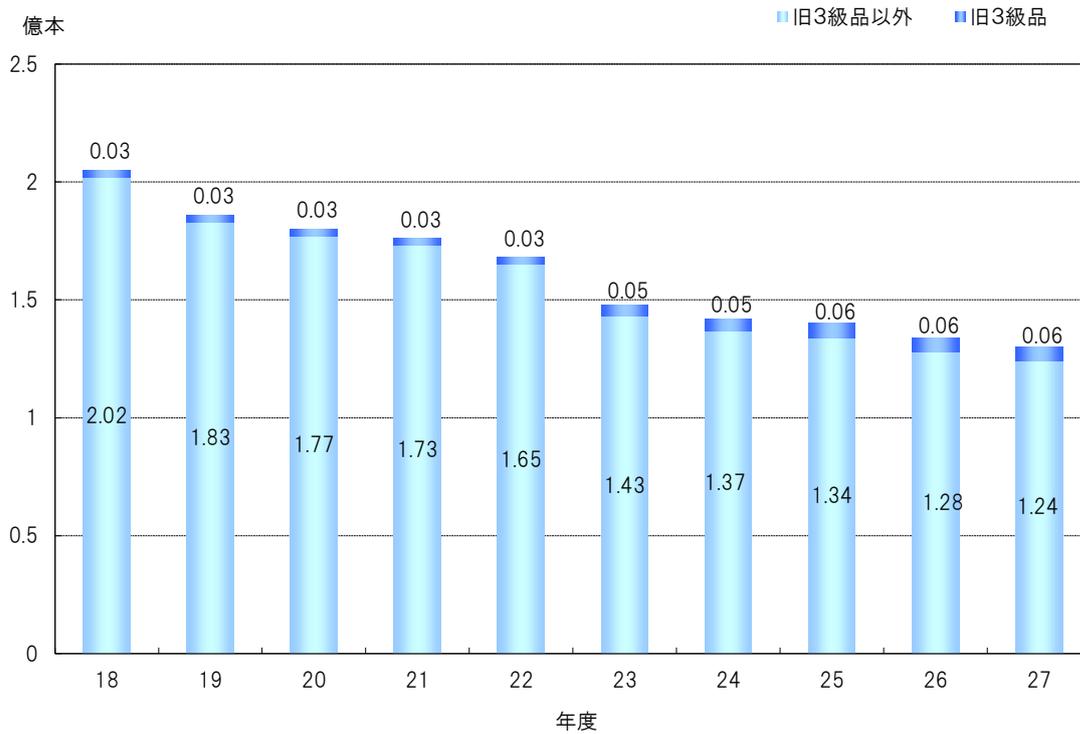
(単位:千円、%)

分 車種	区	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度			
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		
原動機付自転車	50cc以下	4,295	94.8	4,113	95.8	3,961	96.3	3,736	94.3	7,084	189.6		
	50cc超 90cc以下	497	99.4	469	94.4	456	97.2	444	97.4	726	163.5		
	90cc超 125cc以下	611	108.7	662	108.3	707	106.8	786	111.2	1,214	154.5		
	ミ ニ カ ー	85	113.3	98	115.3	118	120.4	115	97.5	178	154.8		
	小 計	5,488	96.8	5,342	97.3	5,242	98.1	5,081	96.9	9,202	181.1		
軽自動車	二 輪 車	1,994	98.3	1,975	99.0	1,997	101.1	1,999	100.1	3,024	151.3		
	三 輪 車	9	100.0	9	100.0	9	100.0	9	100.0	18	200.0		
	四 輪 車	乗 用	営業用	39	78.0	33	84.6	28	84.8	33	117.9	35	106.1
			自家用	141,782	103.2	145,865	102.9	150,070	102.9	158,623	105.7	174,594	110.1
	貨 物	営業用	342	105.6	321	93.9	330	102.8	318	96.4	327	102.8	
		自家用	31,724	98.7	31,528	99.4	31,104	98.7	30,616	98.4	34,358	112.2	
小 計	175,890	102.3	179,731	102.2	183,538	102.1	191,598	104.4	212,356	110.8			
小型特殊自動車	農 耕 用	1,456	97.5	1,381	94.8	1,342	97.2	1,275	95.0	1,540	120.8		
	特 殊 作 業 用	996	105.0	1,095	109.9	1,156	105.6	1,217	105.3	1,610	132.3		
	小 計	2,452	100.4	2,476	101.0	2,498	100.9	2,492	99.8	3,150	126.4		
二 輪 の 小 型 自 動 車		4,008	102.3	4,088	102.0	4,216	103.1	4,272	101.3	6,600	154.5		
合 計		187,838	102.1	191,637	102.0	195,494	102.5	203,443	104.1	231,308	113.7		

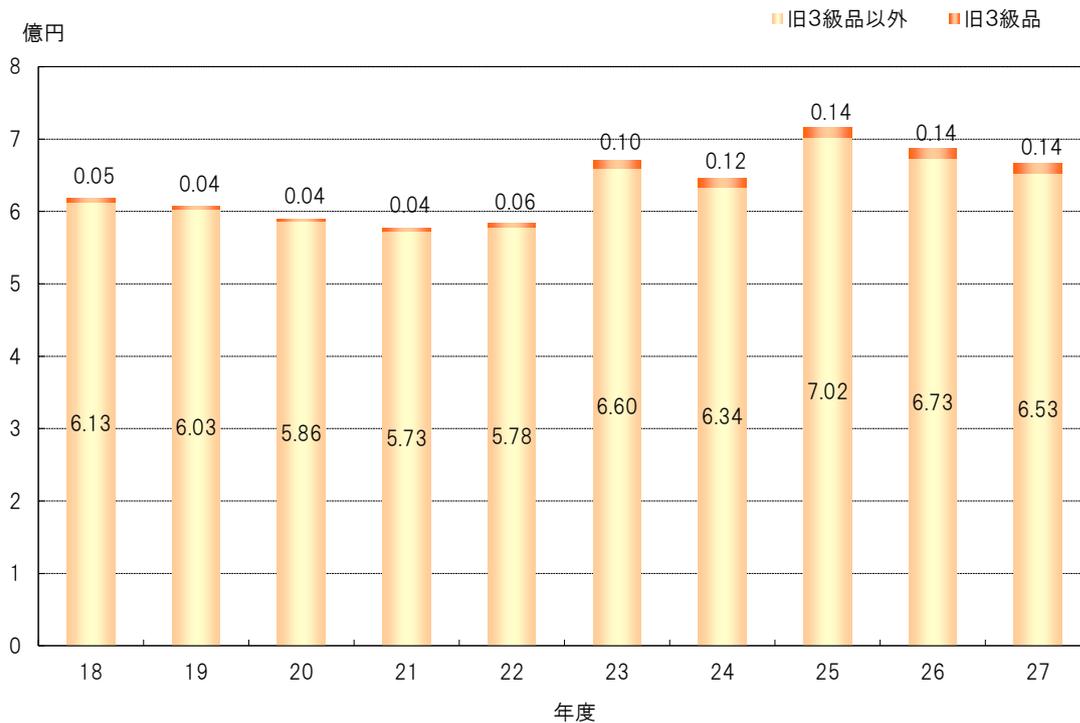
市町村税の課税状況等の調より

4. 市たばこ税関係グラフ

(1) 売渡本数の推移



(2) 調定額(決算額)の推移



5. 市たばこ税の年度別推移

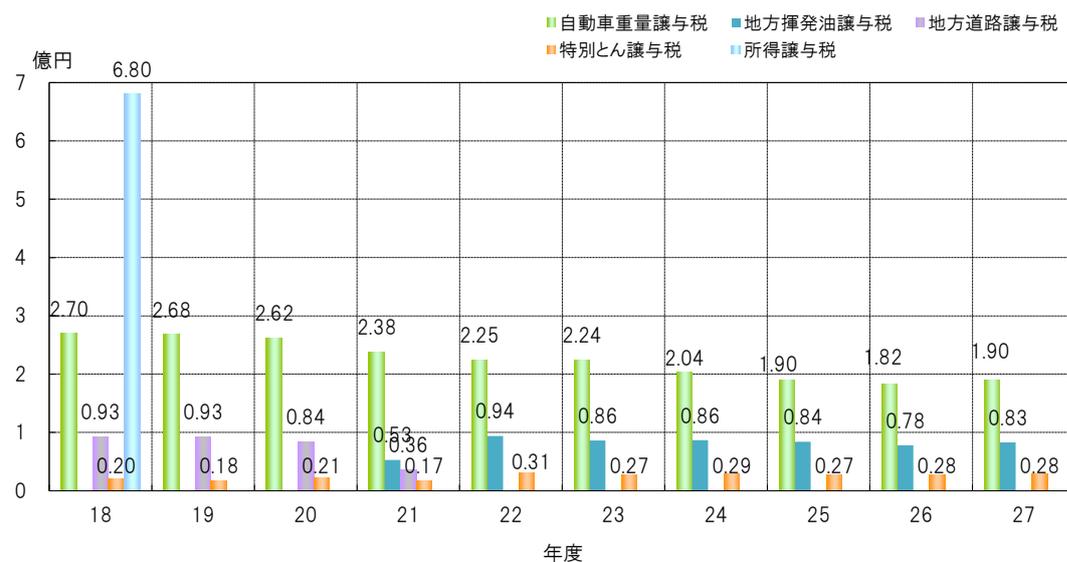
(単位:円、本、%)

項目		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
旧3級品以外	売渡本数		143,297,398	137,306,443	134,794,737	127,812,752	124,090,955
	前年対比		86.9	95.8	98.2	94.8	97.1
	調定額		659,929,320	634,081,146	702,062,867	672,550,700	652,966,606
	前年対比		114.1	96.1	110.7	95.8	97.1
旧3級品	売渡本数		4,561,260	5,252,200	5,743,460	5,761,940	5,681,940
	前年対比		131.7	115.1	109.4	100.3	98.6
	調定額		9,985,250	11,502,320	14,191,629	14,376,039	14,176,443
	前年対比		158.5	115.2	123.4	101.3	98.6
合計	売渡本数		147,858,658	142,558,643	140,538,197	133,574,692	129,772,895
	前年対比		87.8	96.4	98.6	95.0	97.2
	調定額		669,914,570	645,583,466	716,254,496	686,926,739	667,143,049
	前年対比		114.6	96.4	110.9	95.9	97.1
税率	旧3級品以外		平成22年10月分より 4,618円/1,000本		平成25年5月分より 5,262円/1,000本		
	旧3級品		平成22年10月分より 2,190円/1,000本		平成25年5月分より 2,495円/1,000本		

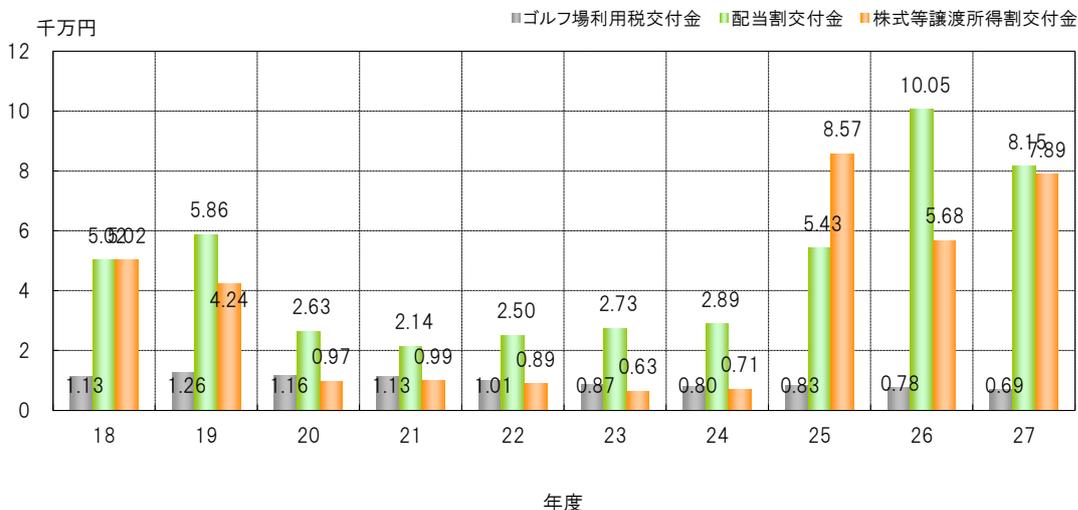
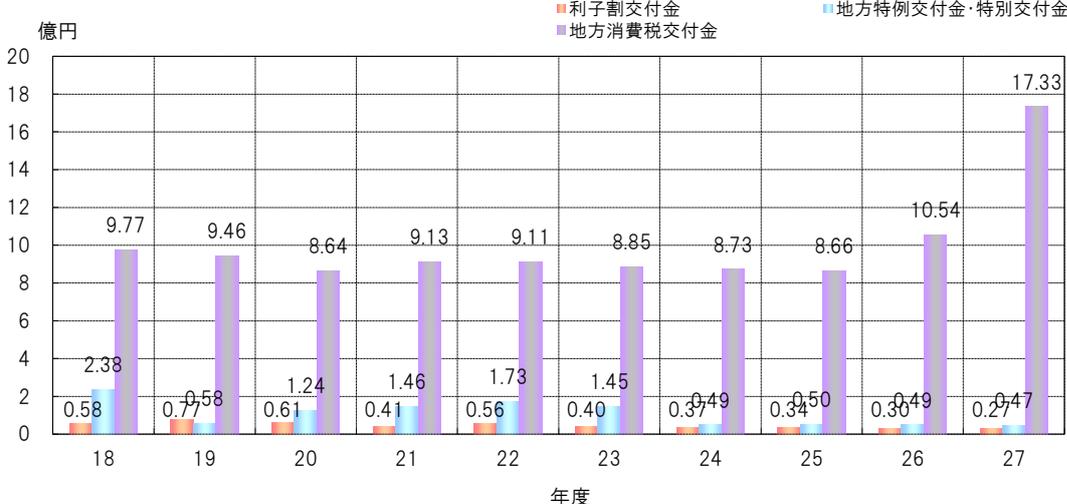
V. 譲与税・交付金

1. 地方譲与税・交付金関係グラフ

(1) 地方譲与税の推移



(2) 交付金の推移



2. 地方譲与税の年度別推移

(単位:千円、%)

年度 区分	年	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
			前年度比								
自動車重量譲与税	6月譲与	63,033	94.9	63,276	100.4	54,772	86.6	50,214	91.7	53,438	106.4
	11月譲与	92,264	101.1	79,452	86.1	77,844	98.0	74,399	95.6	79,539	106.9
	3月譲与	68,430	102.1	61,319	89.6	57,531	93.8	57,765	100.4	56,895	98.5
	合計	223,727	99.5	204,047	91.2	190,147	93.2	182,378	95.9	189,872	104.1
地方揮発油譲与税	6月譲与	24,982	87.3	25,172	100.8	24,208	96.2	23,778	98.2	25,999	109.3
	11月譲与	35,315	118.2	35,324	100.0	30,838	87.3	29,922	97.0	26,260	87.8
	3月譲与	25,905	73.5	25,875	99.9	28,605	110.6	24,251	84.8	30,577	126.1
	合計	86,202	92.0	86,371	100.2	83,651	96.9	77,951	93.2	82,836	106.3
特別とん譲与税	9月譲与	11,759	73.7	12,299	104.6	12,906	104.9	10,723	83.1	14,373	134.0
	3月譲与	15,237	101.6	16,847	110.6	14,113	83.8	17,125	121.3	14,053	82.1
	合計	26,996	87.2	29,146	108.0	27,019	92.7	27,848	103.1	28,426	102.1
合計		336,925	96.4	319,564	94.8	300,817	94.1	288,177	95.8	301,134	104.5

※地方揮発油譲与税は平成21年度から。(地方道路譲与税は地方揮発油譲与税に改名)

3. 交付金の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
					前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
利子割交付金	8月交付	20,017	80.8	17,566	87.8	15,458	88.0	14,480	93.7	13,852	95.7		
	12月交付	9,268	60.2	9,050	97.6	8,377	92.6	6,485	77.4	6,671	102.9		
	3月交付	11,185	69.6	10,446	93.4	10,586	101.3	8,961	84.6	6,960	77.7		
	合計	40,470	71.9	37,062	91.6	34,421	92.9	29,926	86.9	27,483	91.8		
配当割交付金	8月交付	9,818	109.2	9,054	92.2	10,130	111.9	17,454	172.3	17,918	102.7		
	12月交付	1,001	90.3	1,262	126.1	1,848	146.4	3,603	195.0	2,665	74.0		
	3月交付	16,514	110.5	18,583	112.5	42,284	227.5	79,490	188.0	60,928	76.6		
	合計	27,333	109.2	28,899	105.7	54,262	187.8	100,547	185.3	81,511	81.1		
株式等譲渡所得割交付金	8月交付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	12月交付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	3月交付	6,292	70.7	7,118	113.1	85,728	1204.4	56,759	66.2	78,905	139.0		
	合計	6,292	70.7	7,118	113.1	85,728	1204.4	56,759	66.2	78,905	139.0		
地方消費税交付金	6月交付	215,140	131.2	209,705	97.5	213,293	101.7	264,372	123.9	314,798	119.1		
	9月交付	279,841	79.2	276,358	98.8	288,833	104.5	314,342	108.8	697,337	221.8		
	12月交付	161,705	100.8	161,944	100.1	133,726	82.6	180,318	134.8	310,066	172.0		
	3月交付	228,657	98.1	225,228	98.5	229,940	102.1	294,991	128.3	410,975	139.3		
	合計	885,343	97.2	873,235	98.6	865,792	99.1	1,054,023	121.7	1,733,176	164.4		
ゴルフ場利用税交付金	8月交付	3,209	86.4	2,920	91.0	3,392	116.2	3,509	103.4	2,677	76.3		
	12月交付	3,875	89.0	3,690	95.2	3,496	94.7	3,248	92.9	3,011	92.7		
	3月交付	1,629	80.9	1,410	86.6	1,413	100.2	1,013	71.7	1,252	123.6		
	合計	8,713	86.4	8,020	92.0	8,301	103.5	7,770	93.6	6,940	89.3		
地方特別交付金	4月交付	73,046	87.5	24,491	33.5	23,893	97.6	23,937	100.2	24,508	102.4		
	9月交付	54,923	61.4	24,035	43.8	26,526	110.4	25,210	95.0	22,829	90.6		
	11月交付(追加)	17,527	皆増	-	-	-	-	-	-	-	-		
	合計	145,496	84.1	48,526	33.4	50,419	103.9	49,147	97.5	47,337	96.3		

4. 地方譲与税の譲与基準

税 目 等	譲与基準及び譲与時期
自動車重量譲与税 ・昭和46年5月創設 [譲与団体] ・市町村 [使途] (平成20年度まで) ・道路に関する費用 (平成21年度以降) ・条件、制限なし	*自動車重量税の収入額の1000分の407に相当する額を自動車重量譲与税とする。 *自動車重量譲与税の2分の1を市町村の道路の延長で、他の2分の1を道路の面積であん分して譲与する。 *譲与時期 6月(2月～4月收入分)、11月(5月～9月收入分)、3月(10月～1月收入分)
特別とん譲与税 ・昭和32年4月創設 [譲与団体] ・開港所在市町村 [使途] ・条件、制限なし	*特別とん税の収入額に相当する額を特別とん譲与税とし、開港に係る港湾施設が設置されている市町村に譲与する。 *譲与時期 9月(3月～8月收入分)、3月(9月～2月收入分)
地方揮発油譲与税 ・平成21年4月創設 ※旧地方道路譲与税 [譲与団体] ・都道府県 ・市町村 [使途] ・条件、制限なし	*地方揮発油税の収入額に相当する額を地方揮発油譲与税とする。 *地方揮発油譲与税の100分の42に相当する額を、市町村の道路の延長及び面積であん分して市町村に譲与する。 (100分の58に相当する額は都道府県指定都市) *譲与時期 6月(3月～5月收入分)、11月(6月～10月收入分)、3月(11月～2月收入分)

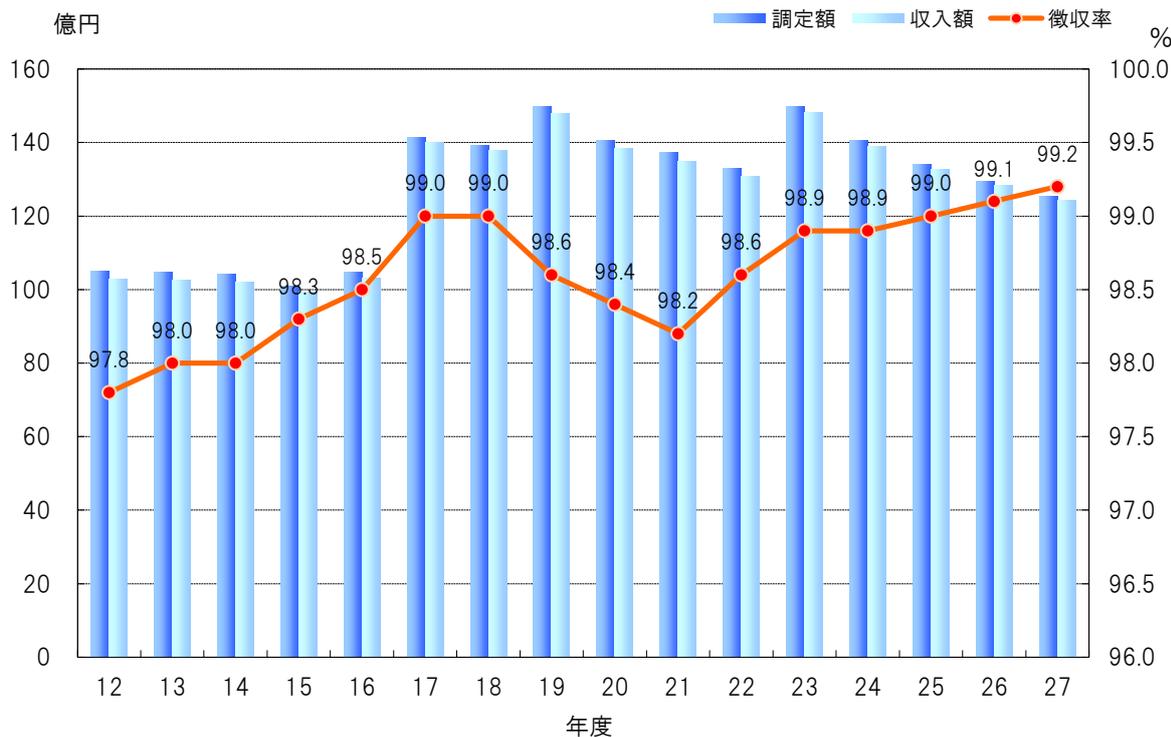
5. 交付金の交付基準

税目等	交付基準及び交付時期
利子割交付金 ・昭和63年4月創設 [交付団体] ・市町村	＊道府県に納入された利子割相当額に対し、所要の調整を行った後、政令で定める率（100分の99）を乗じて得た額の5分の3相当額を利子割交付金の総額とする。 ＊利子割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。 ＊道府県民税利子割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき利子等の額 ・税率 100分の5 ＊交付時期 8月（前年度3月～7月收入分）、12月（8月～11月收入分）、3月（12月～2月收入分）
配当割交付金 ・平成16年1月創設 [交付団体] ・市町村	＊道府県に納入された配当割相当額に、政令で定める率（100分の99）を乗じて得た額の5分の3相当額を、配当割交付金の総額とする。 ＊配当割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。 ＊道府県民税配当割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき特定配当等の額 ・税率 100分の5 ※H16.1.1～H25.12.31の間は、100分の3 ＊交付時期 8月（前年度3月～7月收入分）、12月（8月～11月收入分）、3月（12月～2月收入分）
株式等譲渡所得割交付金 ・平成16年1月創設 [交付団体] ・市町村	＊道府県に納入された株式譲渡所得割相当額に、政令で定める率（100分の99）を乗じて得た額の5分の3相当額を、株式譲渡所得割交付金の総額とする。 ＊株式譲渡所得割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。 ＊道府県民税株式譲渡所得割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき特定株式譲渡所得等の額 ・税率 100分の5 ※H16.1.1～H25.12.31の間は、100分の3 ＊交付時期 3月（3月～2月收入分）
地方消費税交付金 ・平成9年4月創設 [交付団体] ・市町村	＊道府県に納付された地方消費税相当額につき、各道府県の消費に相当する額に応じて清算を行った後の金額の2分の1を地方消費税交付金の総額とする。 ＊地方消費税の概要 ・課税標準 消費税額 ・税率 平成26年3月31日まで100分の25 平成26年4月1日から63分の17 ＊交付時期 6月（2月～4月收入分）、9月（5月～7月收入分）、12月（8月～10月收入分）、3月（11月～1月收入分）
ゴルフ場利用税交付金 ・平成元年4月創設 [交付団体] ・ゴルフ場所在市町村	＊ゴルフ場所在市町村に対し、当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7相当額を交付する。 ＊ゴルフ場利用税の概要 ・1人/日のゴルフ場の利用につき、600円～1,200円 ・利用者数は、舞鶴市と高浜町であん分する。（舞鶴市分：0、9941） ＊交付時期 8月（3月～7月收入分）、12月（8月～11月收入分）、3月（12月～2月收入分）
地方特例交付金 特別交付金 ・平成11年4月創設 [交付団体] ・都道府県 ・市町村	＊地方特例交付金 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするため、地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定する。 ※平成24年度から、児童手当及び子ども手当特例交付金及び減収補てん特例交付金（自動車取得税交付金分）が廃止。 ＊交付時期 4月、9月

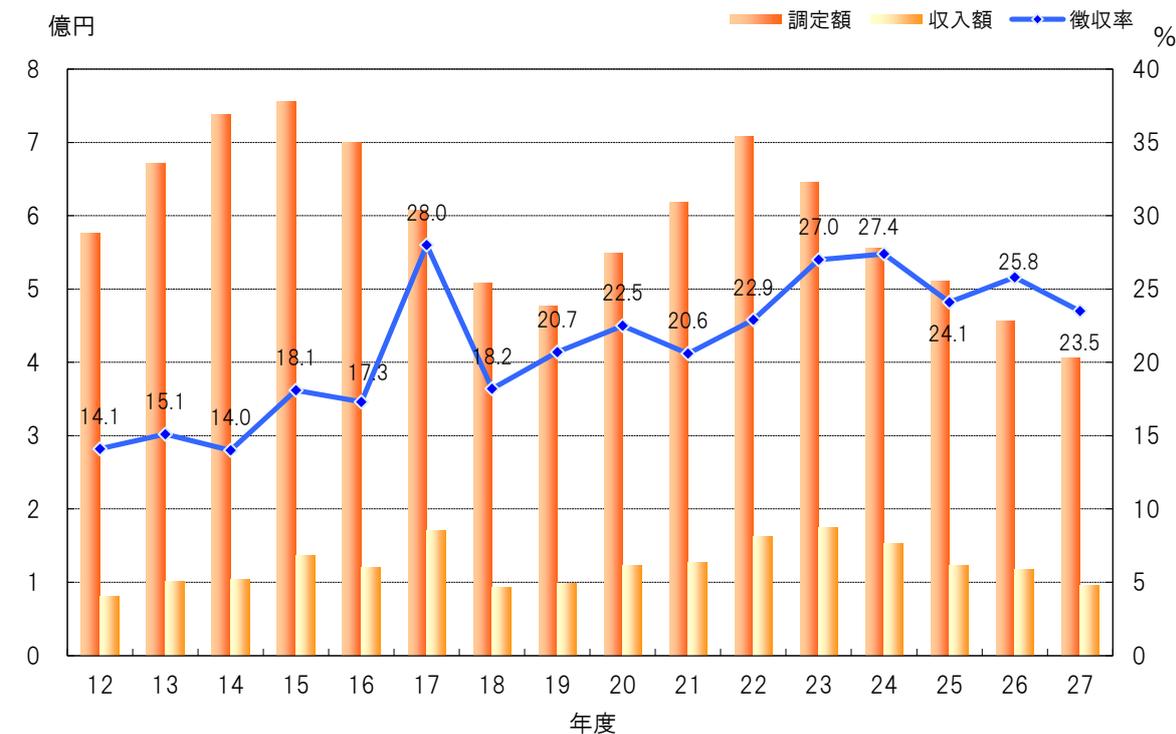
VI. 徵收關係

1. 徴収関係グラフ

(1) 市税現年課税分の調定額・収入額・徴収率の推移



(2) 市税滞納繰越分の調定額・収入額・徴収率の推移



2. 市税の収入状況の年度別推移

(1) 現年課税分

(単位:円)

区分		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人市民税	調定額		3,853,727,400	4,002,694,000	3,897,022,680	3,815,108,565	3,884,362,785
	収入額		3,794,884,244	3,935,848,164	3,845,684,406	3,772,942,238	3,846,027,446
	不納欠損額		64,800	0	117,000	6,900	170,400
	収入未済額		58,778,356	66,845,836	51,221,274	42,159,427	38,164,939
	徴収率		98.5%	98.3%	98.7%	98.9%	99.0%
法人市民税	調定額		957,827,000	773,506,800	591,857,700	575,752,400	542,616,500
	収入額		953,747,800	769,490,765	588,170,621	572,275,700	540,406,900
	不納欠損額		0	94,169	0	0	0
	収入未済額		4,079,200	3,921,866	3,687,079	3,476,700	2,209,600
	徴収率		99.6%	99.5%	99.4%	99.4%	99.6%
純固定資産税	調定額		9,219,225,200	8,350,927,800	7,922,666,000	7,584,639,700	7,152,740,900
	収入額		9,128,457,204	8,273,960,084	7,853,778,824	7,522,098,838	7,102,016,254
	不納欠損額		5,547,020	3,457,400	4,235,200	5,667,300	1,536,800
	収入未済額		85,220,976	73,510,316	64,651,976	56,873,562	49,187,846
	徴収率		99.0%	99.1%	99.1%	99.2%	99.3%
国有資産交付金	調定額		98,375,200	82,497,400	83,842,000	82,319,300	81,001,200
	収入額		98,375,200	82,497,400	83,842,000	82,319,300	81,001,200
	不納欠損額		0	0	0	0	0
	収入未済額		0	0	0	0	0
	徴収率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
軽自動車税	調定額		183,945,800	187,764,100	191,817,400	195,432,800	203,451,600
	収入額		179,793,600	183,395,000	187,207,600	191,473,094	199,705,800
	不納欠損額		7,200	5,000	28,600	23,400	33,600
	収入未済額		4,145,000	4,364,100	4,581,200	3,936,306	3,712,200
	徴収率		97.7%	97.7%	97.6%	98.0%	98.2%
市たばこ税	調定額		669,914,570	645,583,466	716,254,496	686,926,739	667,143,049
	収入額		669,914,570	645,583,466	716,254,496	686,926,739	667,143,049
	不納欠損額		0	0	0	0	0
	収入未済額		0	0	0	0	0
	徴収率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市税計	調定額		14,983,015,170	14,042,973,566	13,403,460,276	12,940,179,504	12,531,316,034
	収入額		14,825,172,618	13,890,774,879	13,274,937,947	12,828,035,909	12,436,300,649
	不納欠損額		5,619,020	3,556,569	4,380,800	5,697,600	1,740,800
	収入未済額		152,223,532	148,642,118	124,141,529	106,445,995	93,274,585
	徴収率		98.9%	98.9%	99.0%	99.1%	99.2%

※特別土地保有税は掲載省略

(2)滞納繰越分

(単位:円)

区分		年度				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人市民税	調定額	248,798,696	239,838,411	230,631,415	210,276,193	177,358,639
	収入額	57,172,598	59,635,951	52,460,213	55,356,485	42,636,958
	不納欠損額	9,857,923	15,715,620	18,663,012	19,313,323	15,500,862
	収入未済額	181,768,175	164,486,840	159,508,190	135,606,385	119,220,819
	徴収率	23.0%	24.9%	22.7%	26.3%	24.0%
法人市民税	調定額	11,430,216	11,907,616	11,051,682	10,887,545	9,002,189
	収入額	2,515,500	3,697,161	3,234,450	3,287,021	2,475,581
	不納欠損額	1,086,400	1,080,639	616,766	2,088,035	734,844
	収入未済額	7,828,316	7,129,816	7,200,466	5,512,489	5,791,764
	徴収率	22.0%	31.0%	29.3%	30.2%	27.5%
純固定資産税	調定額	372,032,445	291,650,328	256,614,066	222,336,206	208,215,777
	収入額	111,530,559	86,148,768	64,320,690	54,924,052	47,183,368
	不納欠損額	51,793,434	20,091,010	32,513,546	15,420,939	8,179,455
	収入未済額	208,708,452	185,410,550	159,779,830	151,991,215	152,852,954
	徴収率	30.0%	29.5%	25.1%	24.7%	22.7%
軽自動車税	調定額	13,920,049	12,948,206	12,575,468	12,470,341	10,970,376
	収入額	3,288,459	3,182,457	3,210,577	3,994,732	3,051,480
	不納欠損額	1,785,984	1,503,181	1,442,950	1,441,539	1,360,286
	収入未済額	8,845,606	8,262,568	7,921,941	7,034,070	6,558,610
	徴収率	23.6%	24.6%	25.5%	32.0%	27.8%
市税計	調定額	646,181,406	556,344,561	510,872,631	455,970,285	405,546,981
	収入額	174,507,116	152,664,337	123,225,930	117,562,290	95,347,387
	不納欠損額	64,523,741	38,390,450	53,236,274	38,263,836	25,775,447
	収入未済額	407,150,549	365,289,774	334,410,427	300,144,159	284,424,147
	徴収率	27.0%	27.4%	24.1%	25.8%	23.5%

(3)合計分

(単位:円)

区分		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人市民税	調定額		4,102,526,096	4,242,532,411	4,127,654,095	4,025,384,758	4,061,721,424
	収入額		3,852,056,842	3,995,484,115	3,898,144,619	3,828,298,723	3,888,664,404
	不納欠損額		9,922,723	15,715,620	18,780,012	19,320,223	15,671,262
	収入未済額		240,546,531	231,332,676	210,729,464	177,765,812	157,385,758
	徴収率		93.9%	94.2%	94.4%	95.1%	95.7%
法人市民税	調定額		969,257,216	785,414,416	602,909,382	586,639,945	551,618,689
	収入額		956,263,300	773,187,926	591,405,071	575,562,721	542,882,481
	不納欠損額		1,086,400	1,174,808	616,766	2,088,035	734,844
	収入未済額		11,907,516	11,051,682	10,887,545	8,989,189	8,001,364
	徴収率		98.7%	98.4%	98.1%	98.1%	98.4%
純固定資産税	調定額		9,591,257,645	8,642,578,128	8,179,280,066	7,806,975,906	7,360,956,677
	収入額		9,239,987,763	8,360,108,852	7,918,099,514	7,577,022,890	7,149,199,622
	不納欠損額		57,340,454	23,548,410	36,748,746	21,088,239	9,716,255
	収入未済額		293,929,428	258,920,866	224,431,806	208,864,777	202,040,800
	徴収率		96.3%	96.7%	96.8%	97.1%	97.1%
国有資産交付金	調定額		98,375,200	82,497,400	83,842,000	82,319,300	81,001,200
	収入額		98,375,200	82,497,400	83,842,000	82,319,300	81,001,200
	不納欠損額		0	0	0	0	0
	収入未済額		0	0	0	0	0
	徴収率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
軽自動車税	調定額		197,865,849	200,712,306	204,392,868	207,903,141	214,421,976
	収入額		183,082,059	186,577,457	190,418,177	195,467,826	202,757,280
	不納欠損額		1,793,184	1,508,181	1,471,550	1,464,939	1,393,886
	収入未済額		12,990,606	12,626,668	12,503,141	10,970,376	10,270,810
	徴収率		92.5%	93.0%	93.2%	94.0%	94.6%
市たばこ税	調定額		669,914,570	645,583,466	716,254,496	686,926,739	667,143,049
	収入額		669,914,570	645,583,466	716,254,496	686,926,739	667,143,049
	不納欠損額		0	0	0	0	0
	収入未済額		0	0	0	0	0
	徴収率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市税計	調定額		15,629,196,576	14,599,318,127	13,914,332,907	13,396,149,789	12,936,863,015
	収入額		14,999,679,734	14,043,439,216	13,398,163,877	12,945,598,199	12,531,648,036
	不納欠損額		70,142,761	41,947,019	57,617,074	43,961,436	27,516,247
	収入未済額		559,374,081	513,931,892	458,551,956	406,590,154	377,698,732
	徴収率		96.0%	96.2%	96.3%	96.6%	96.9%

※特別土地保有税は掲載省略

3. 口座振替利用状況の年度別推移

(単位:件、円)

区分		年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
		件数	金額						
市 府 民 税 (普 通 徴 収)	調 定	件数		50,153	50,344	48,276	42,808	41,204	
		金額		1,514,148,900	1,542,759,900	1,468,624,400	1,345,339,500	1,340,046,000	
	収 入	件数		46,394	46,912	47,179	40,186	38,825	
		金額		1,423,816,538	1,439,947,564	1,390,887,706	1,278,162,321	1,278,412,576	
	振 替	件数		13,236	13,219	12,545	8,828	8,353	
		金額		488,900,192	487,153,383	486,477,240	428,615,350	419,766,304	
	振替率 (対収入)	件数		28.5%	28.2%	26.6%	22.0%	21.5%	
		金額		34.3%	33.8%	35.0%	33.5%	32.8%	
	固 定 資 産 税	調 定	件数		131,272	131,467	131,719	131,824	131,484
			金額		9,219,225,200	8,350,927,800	7,922,666,000	7,584,639,700	7,152,740,900
収 入		件数		128,112	128,487	130,776	129,141	128,970	
		金額		9,128,457,204	8,273,960,084	7,853,778,824	7,522,098,838	7,102,016,254	
振 替		件数		63,618	64,083	64,605	48,625	48,634	
		金額		5,831,384,990	5,222,189,900	4,847,913,900	4,554,945,200	4,262,122,400	
振替率 (対収入)		件数		49.7%	49.9%	49.4%	37.7%	37.7%	
		金額		63.9%	63.1%	61.7%	60.6%	60.0%	
軽 自 動 車 税		調 定	件数		35,535	35,829	36,226	36,539	37,404
			金額		183,945,800	187,764,100	191,817,400	195,432,800	203,451,600
	収 入	件数		34,678	34,950	35,490	35,763	36,662	
		金額		179,793,600	183,395,000	187,207,600	191,473,094	199,705,800	
	振 替	件数		6,509	6,501	6,383	6,327	6,183	
		金額		29,094,100	29,433,300	29,180,000	29,353,400	29,144,400	
	振替率 (対収入)	件数		18.8%	18.6%	18.0%	17.7%	16.9%	
		金額		16.2%	16.0%	15.6%	15.3%	14.6%	
	合 計	調 定	件数		216,960	217,640	216,221	211,171	210,092
			金額		10,917,319,900	10,081,451,800	9,583,107,800	9,125,412,000	8,696,238,500
収 入		件数		209,184	210,349	213,445	205,090	204,457	
		金額		10,732,067,342	9,897,302,648	9,431,874,130	8,991,734,253	8,580,134,630	
振 替		件数		83,363	83,803	83,533	63,780	63,170	
		金額		6,349,379,282	5,738,776,583	5,363,571,140	5,012,913,950	4,711,033,104	
振替率 (対収入)		件数		39.9%	39.8%	39.1%	31.1%	30.9%	
		金額		59.2%	58.0%	56.9%	55.8%	54.9%	

4. 督促状発送件数の年度別推移

(単位:件)

区分		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(普市 通府 徴民 収税)	調定件数 A		50,153	50,344	48,276	42,808	41,204
	督促件数 B		9,882	9,695	9,447	8,630	8,107
	率 B/A		19.7%	19.3%	19.6%	20.2%	19.7%
(特市 別府 徴民 収税)	調定件数 A		25,429	25,482	26,273	26,892	28,784
	督促件数 B		438	482	513	582	597
	率 B/A		1.7%	1.9%	2.0%	2.2%	2.1%
法人 市民 税	調定件数 A		2,599	2,852	2,812	2,883	3,902
	督促件数 B		148	141	110	143	131
	率 B/A		5.7%	4.9%	3.9%	5.0%	3.4%
固定 資産 税	調定件数 A		131,272	131,467	131,719	131,824	131,484
	督促件数 B		11,661	11,222	11,232	11,535	10,855
	率 B/A		8.9%	8.5%	8.5%	8.8%	8.3%
特別 土地 保有 税	調定件数 A		-	-	-	-	-
	督促件数 B		-	-	-	-	-
	率 B/A		-	-	-	-	-
軽自 動車 税	調定件数 A		35,535	35,829	36,226	36,539	37,404
	督促件数 B		4,934	5,091	4,312	4,149	4,102
	率 B/A		13.9%	14.2%	11.9%	11.4%	11.0%
合計	調定件数 A		244,988	245,974	245,306	240,946	242,778
	督促件数 B		27,063	26,631	25,614	25,039	23,792
	率 B/A		11.0%	10.8%	10.4%	10.4%	9.8%

5. 滞納繰越分における滞納件数・金額の年度別推移

(単位:件、円、%)

年度 区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	金額								
個人市民税	3,094	181,768,175	2,820	164,486,840	2,635	159,508,190	2,150	135,606,385	1,922	119,220,819
法人市民税	101	7,828,316	82	7,129,816	81	7,200,466	69	5,512,489	74	5,807,064
固定資産税	2,195	208,708,452	1,995	185,410,550	1,817	159,779,830	1,613	151,991,215	1,503	152,852,954
軽自動車税	1,448	8,845,606	1,392	8,262,568	1,368	7,917,941	1,227	7,034,070	1,143	6,558,610
合計	6,838	407,150,549	6,289	365,289,774	5,901	334,406,427	5,059	300,144,159	4,642	284,439,447
対前年比	96.3	85.2	92.0	89.7	93.8	91.5	85.7	89.8	91.8	94.8

6. 不納欠損の件数・金額の年度別推移

(単位:件、円、%)

年度 区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	金額								
個人市民税	362	9,922,723	408	15,715,620	418	18,780,012	462	19,320,223	1,016	15,671,262
法人市民税	15	1,086,400	18	1,174,808	13	616,766	23	2,088,035	10	734,844
固定資産税	437	57,340,454	340	23,548,410	360	36,748,746	287	21,088,239	726	9,716,255
軽自動車税	267	1,793,184	238	1,508,181	235	1,471,550	271	1,464,939	295	1,393,886
合計	1,081	70,142,761	1,004	41,947,019	1,026	57,617,074	1,043	43,961,436	2,047	27,516,247
対前年比	82.6	98.3	92.9	59.8	102.2	137.4	101.7	76.3	196.3	62.6

7. 不納欠損理由別の件数・金額の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	金額								
法第15条 の7第4項	437	19,797,231	414	18,840,430	189	11,085,350	307	14,550,074	661	9,826,617
法第15条 の7第5項	123	34,888,659	45	6,706,646	141	23,279,552	91	11,783,861	114	2,656,689
法第18条 第1項	521	15,456,871	545	16,399,943	696	23,252,172	645	17,627,501	1,272	15,032,941
合計	1,081	70,142,761	1,004	41,947,019	1,026	57,617,074	1,043	43,961,436	2,047	27,516,247

※法…地方税法

8. 差押状況の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人員	税額								
債権	238	165,126,395	446	115,711,745	347	231,113,605	562	143,090,235	326	100,962,312
電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動産・不動産	14	21,383,910	9	15,432,370	6	8,525,600	11	17,870,390	5	1,967,494
合計	252	186,510,305	455	131,144,115	353	239,639,205	573	160,960,625	331	102,929,806

9. 公売状況の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	電話	公売回数	0	0	0	0	0	0	0	0
公売公告件数		0	0	0	0	0	0	0	0	
売却決定		件数	0	0	0	0	0	0	0	
		配当金額	0	0	0	0	0	0	0	
不動産	公売回数	0	0	0	0	0	0	0		
	公売公告件数	0	0	0	0	0	0	0		
	売却決定	件数	0	0	0	0	0	0		
		配当金額	0	0	0	0	0	0		

10. 交付要求等の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	交付要求等 件数	95	84	75	96
交付要求等 金額	129,154,188	17,025,799	114,081,977	34,911,410	22,851,435

11. 配当等の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	配当等件数	10	32	24	30
配当等金額	15,326,931	5,616,735	9,524,407	3,511,165	1,887,336

12. 還付状況の年度別推移

(1) 歳出還付分

(単位:件、円)

年度 区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	金額								
個人市府民税	260	10,229,968	284	13,098,181	324	15,895,527	366	11,637,040	182	11,832,543
法人市民税	116	20,507,300	127	76,644,400	141	25,048,062	101	49,130,900	91	32,703,500
固定資産税	25	1,718,400	35	6,819,720	32	2,881,700	56	1,574,700	51	6,758,800
軽自動車税	3	36,000	7	115,300	7	65,300	8	36,300	7	21,900
合計	404	32,491,668	453	96,677,601	504	43,890,589	531	62,378,940	331	51,316,743

(2) 還付加算金

(単位:件、円)

年度 区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
還付加算金	64	689,000	67	2,103,900	485	4,260,800	124	1,303,500	64	679,900

VII. その他

1. 税務機構等

平成28年4月1日現在

		＜職員数：人＞		
		(再任用・嘱託職員含む)		
		(男)	(女)	(計)
総務部 部長	税務課			
	課長	1	0	1
	主幹	1	1	2
	市民税係	4	7	11
	資産税係	8	4	12
	納税係	2	2	4
	京都地方 税機構派遣 計	4	0	4
		20	14	34
市民文化環境部	西支所 税務・納税係			
	税務・納税係	3	1	4
	計	3	1	4

2. 事務分掌

課名		事務分掌
税務課	市民税係	1. 個人の市・府民税の賦課及び調定に関する事 2. 市民税の証明関係事務に関する事 3. 軽自動車税、法人市民税の賦課及び調定に関する事 4. 自動車の臨時運行許可に関する事 5. 固定資産評価審査委員会に関する事 6. 課の庶務に関する事
	資産税係	1. 固定資産税(土地、家屋、償却資産)の賦課及び調定に関する事 2. 特別土地保有税に関する事 3. 固定資産課税台帳(土地、家屋、償却資産)の証明関係事務に関する事
	納税係	1. 窓口事務(市税等の収納、納税証明の発行)に関する事 2. 市税等歳入の管理に関する事 3. 市税等の収納に係る企画立案に関する事 4. 地方税機構とのデータ連携に関する事 5. 市たばこ税の賦課及び調定に関する事
西支所	税務・納税係	1. 市民税の申告受付及び証明関係事務に関する事 2. 固定資産課税台帳の証明関係事務に関する事 3. 市税等及び税外徴収金の徴収及び収納整理等の事務に関する事 4. 自動車の臨時運行許可に関する事

3. 平成28年度税率等一覧表

税目		区分	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準	申告期限	徴収方法・納期
市民税	個人		<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する個人（均等割・所得割） ・市内に住所を有しないが、事務所事業所又は家屋敷を有する個人（均等割） 		1月1日	前年中の所得金額	市府民税申告書 所得税申告書 3月15日 給与支払報告書 1月末日 公的年金等 支払報告書 1月末日	◎普通徴収 1期 6月 2期 8月 3期 10月 4期 12月 ◎特別徴収 6月～5月毎月 ◎年金特別徴収 年金徴収 4月 年金徴収 6月 年金徴収 8月 年金徴収 10月 年金徴収 12月 年金徴収 2月
	法人		<ul style="list-style-type: none"> ・市内に事務所又は事業所を有する法人（均等割・法人税割） ・市内に寮、宿泊所、クラブ、その他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所及び事業所を有しないもの（均等割） ・市内に事務所又は事務所を有する公益法人や法人でない社団などのうち、収益事業を行なうもの（均等割・法人税割） 			資本金等の金額及び市内従業員数 法人税額	申告納付 ・一般の確定申告 事業年度終了の日の翌日から2ヶ月以内 ・中間申告 事業年度開始の日から6月を経過した日から2ヶ月以内	

税		率		等	
・均等割	市民税 3,500円 府民税 2,100円				
・所得割	一律10%(市民税6% 府民税4%)				
《所得控除》					
・雑損控除…下記イ・ロのいずれか多い金額		・基礎控除………33万円			
イ 実質損失額—(総所得金額等の合計額×10%)		・配偶者控除……33万円			
ロ 実質損失額のうち災害関連支出金額—5万円		(老人 38万円)			
・医療費控除…下記の イーロ(最高200万円)		・配偶者特別控除……最高33万円			
イ 支払医療費—補てん金等		(配偶者控除と重複不可)			
ロ 10万円又は総所得金額等の合計額の5%の いずれか少ない金額		・扶養控除……33万円			
・社会保険料控除…全額		(特定 45万円、老人 38万円、同居老親 45万円)			
・小規模企業共済等掛金控除…全額		・障害者控除…26万円			
・生命保険料控除…最高 35,000円		(特別障害者 30万円、同居特別障害者 53万円)			
(個人年金・介護医療保険料を含む場合 最高70,000円)		・寡婦(夫)控除…26万円			
・地震保険料控除…最高 25,000円		(特別寡婦 30万円)			
(旧長期のみの場合 最高 10,000円)		・勤労学生控除…26万円			
・事業専従者控除…下記イ・ロのいずれか少ない金額					
イ (事業所得+不動産所得+山林所得)÷(事業専従者数+1)					
ロ 配偶者である事業専従者は86万円、それ以外事業専従者は50万円					
・均等割					
	(資本等の金額)		(従業員数)		
9号	50億円超		50人超	3,600千円	
8号	10億円超	～	50億円以下	2,100千円	
7号	10億円超		50人以下	492千円	
6号	1億円超	～	10億円以下	480千円	
5号	1億円超	～	10億円以下	192千円	
4号	1千万円超	～	1億円以下	180千円	
3号	1千万円超	～	1億円以下	156千円	
2号	1千万円以下		50人超	144千円	
1号	1千万円以下		50人以下	60千円	
・法人税割	12.1/100				

3. 平成28年度税率等一覧表(つづき)

	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準	申告期限	徴収方法・納期
固定資産税	固定資産 ・土地 ・家屋 ・償却資産	固定資産の所有者	1月1日	課税台帳に登録された固定資産の価格		普通徴収 1期 4月 2期 7月 3期 11月 4期 1月
交付金	国・地方公共団体所有の固定資産	国・地方公共団体	交付金 前年3月31日	算定標準額 国有財産台帳記載価格等		国・地方公共団体 6月30日
軽自動車税	・原動機付自転車 ・軽自動車及び小型特殊自動車 ・2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者	4月1日		取得 取得の日から15日以内 ・廃車 廃車の日から30日以内 ・変更 変更の日から15日以内	普通徴収 5月31日
市たばこ税	小売販売業者への売り渡しにかかる製造たばこ	製造たばこの製造者 ・特定販売業者 ・卸売販売業者		本数	申告納付 翌月末日	
特別土地保有税	土地 ※15年度より新規の課税は停止	土地の取得者及び保有者	保有 1月1日 取得 1月1日 7月1日	取得価格	申告納付 保有 1月1日保有 5月31日 取得 1月1日前1年以内 2月末日 7月1日前1年以内 8月31日	

税 率 等																																																
1.6/100	※ 免税点	土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満	(課税標準)																																													
1.4/100																																																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> 原動機付自転車及び二輪車等の税率 </div>																																																
原動機付自転車	50cc以下 2,000円 50cc超 ~ 90cc以下 2,000円 90cc超 ~ 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円	2輪の軽自動車(125cc超~250cc以下) 3,600円 小型特殊自動車 農耕用 2,000円 其他 5,900円 2輪の小型自動車(250cc超) 6,000円																																														
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> 3輪及び4輪以上の軽自動車の税率 </div>																																																
旧税率対象	平成27年3月31日以前に登録した車両		軽課税率対象																																													
新税率対象	平成27年4月1日以降に登録した車両		平成27年4月1日~平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で一定の環境性能を有するもの																																													
重課税率対象	最初の新規検査から13年を経過した車両																																															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>旧税率</th> <th>新税率</th> <th>重課税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3輪のもの</td> <td style="text-align: center;">3,100円</td> <td style="text-align: center;">3,900円</td> <td style="text-align: center;">4,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪乗用</td> <td style="text-align: center;">営業用 5,500円</td> <td style="text-align: center;">6,900円</td> <td style="text-align: center;">8,200円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自家用 7,200円</td> <td style="text-align: center;">10,800円</td> <td style="text-align: center;">12,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪貨物</td> <td style="text-align: center;">営業用 3,000円</td> <td style="text-align: center;">3,800円</td> <td style="text-align: center;">4,500円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自家用 4,000円</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> <td style="text-align: center;">6,000円</td> </tr> </tbody> </table>		旧税率	新税率	重課税率	3輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円	4輪乗用	営業用 5,500円	6,900円	8,200円	自家用 7,200円	10,800円	12,900円	4輪貨物	営業用 3,000円	3,800円	4,500円	自家用 4,000円	5,000円	6,000円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">電気・天然ガス 軽自動車</th> <th colspan="2">ガソリン・ハイブリッド車</th> </tr> <tr> <th>基準1</th> <th>基準2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3輪のもの</td> <td style="text-align: center;">1,000円</td> <td style="text-align: center;">2,000円</td> <td style="text-align: center;">3,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪乗用</td> <td style="text-align: center;">営業用 1,800円</td> <td style="text-align: center;">3,500円</td> <td style="text-align: center;">5,200円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自家用 2,700円</td> <td style="text-align: center;">5,400円</td> <td style="text-align: center;">8,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪貨物</td> <td style="text-align: center;">営業用 1,000円</td> <td style="text-align: center;">1,900円</td> <td style="text-align: center;">2,900円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自家用 1,300円</td> <td style="text-align: center;">2,500円</td> <td style="text-align: center;">3,800円</td> </tr> </tbody> </table>		電気・天然ガス 軽自動車	ガソリン・ハイブリッド車		基準1	基準2	3輪のもの	1,000円	2,000円	3,000円	4輪乗用	営業用 1,800円	3,500円	5,200円	自家用 2,700円	5,400円	8,100円	4輪貨物	営業用 1,000円	1,900円	2,900円	自家用 1,300円	2,500円	3,800円
	旧税率	新税率	重課税率																																													
3輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円																																													
4輪乗用	営業用 5,500円	6,900円	8,200円																																													
	自家用 7,200円	10,800円	12,900円																																													
4輪貨物	営業用 3,000円	3,800円	4,500円																																													
	自家用 4,000円	5,000円	6,000円																																													
	電気・天然ガス 軽自動車	ガソリン・ハイブリッド車																																														
		基準1	基準2																																													
3輪のもの	1,000円	2,000円	3,000円																																													
4輪乗用	営業用 1,800円	3,500円	5,200円																																													
	自家用 2,700円	5,400円	8,100円																																													
4輪貨物	営業用 1,000円	1,900円	2,900円																																													
	自家用 1,300円	2,500円	3,800円																																													
<small>基準1:(乗 用)平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ平成32年度燃費基準+20%達成車 (貨物用)平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ平成27年度燃費基準+35%達成車 基準2:(乗 用)平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ平成32年度燃費基準達成車 (貨物用)平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつ平成27年度燃費基準+15%達成車</small>																																																
売渡しにかかるたばこの本数	5,262円/1,000本																																															
ただし、旧3級品紙巻きたばこは	2,495円/1,000本(平成28年3月31日以前) 2,925円/1,000本(平成28年4月1日以降)																																															
取得にかかるもの	3/100	(除 不動産取得税相当額)																																														
保有にかかるもの	1.4/100	(除 固定資産税相当額)																																														
※ 基準面積 5,000㎡以上																																																

4. 地方税制の推移

年度		平成7年度	平成8年度
税目			
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・定率による特別減税 個人住民税所得割額15%相当額(限度額2万円) ・所得割税率の適用区分の改正 200万円以下 3% 200万円超え 8% 700万円超え 11% ・基礎控除等の引上げ 基礎控除 33万円 配偶者控除一般 33万円 〃 老人 38万円 配偶者特別控除(限度額) 33万円 扶養控除一般 33万円 特定扶養親族 41万円 老人 〃 38万円 ・配偶者控除又は扶養控除の適用対象者の所得限度額引上げ38万円(8年度適用) ・白色事業専従者控除額引上げ 配偶者 86万円 配偶者以外 50万円(8年度適用) ・長期譲渡所得に係る税率等の改正(8年度適用) ・給与所得控除額の引上げ(8年度適用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定率による特別減税 個人住民税所得割額15%相当額(限度額2万円) ・均等割の税率引き上げ(2,500円) ・長期譲渡所得に係る税率等の改正(9年度適用) ・優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る税率の改正(10年度適用) ・肉用牛売却による課税特例期限の延長(13年度まで)
	法人		
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・地価の下落に対応した臨時的な課税標準の特例措置の導入(8年度まで) ・非課税等の整理合理化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地価の下落に対応した緊急・臨時的な課税標準の特例措置の導入 ・非課税等の整理合理化
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税 固定資産税と同様の措置 ・特別土地保有税 非課税等の整理合理化 ・軽自動車税 電気自動車に係る特例措置の廃止 ・地方消費税の創設に伴う、消費譲与税の廃止(9年度4月適用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税 固定資産税と同様の措置 ・特別土地保有税 非課税等の整理合理化

年度		平成9年度	平成10年度
税目			
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・適用課税所得金額 700万円を超える金額の所得割の税率改正(12%) (ただし退職所得については、平成10年1月1日以後に支払うべき退職手当に適用) ・土地の譲渡等に係る課税事業所得等の金額に適用される税率改正(9%) ・超短期所有土地の譲渡等に係る課税事業所得等の金額に適用される税率改正(12%) ・課税短期譲渡所得金額に適用される税率改正(9%) ・特別減税の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・定額による特別減税 納税者 17,000円 扶養親族一人につき 8,500円 (住民税所得割の額を限度) ・均等割及び所得割の制限税率の廃止 ・土地譲渡益課税の見直し (1)平成10年1月1日から平成12年12月31日までの間に長期所有土地等を譲渡した場合の課税の特例 (2)平成10年1月1日から平成12年12月31日までの間の短期所有土地の譲渡については、分離課税を適用しない (3)超短期所有土地の譲渡等に係る分離課税は平成9年12月31日までの譲渡をもって廃止する ・所得控除額の引上げ 特定扶養控除 43万円(11年度適用) 特別障害者控除 30万円(11年度適用) 同居特別障害者控除 56万円(11年度適用) ・均等割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+14万4千円…3級地 (注) 扶養者を有する場合のみ加算額有り ・所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+30万円 (注) 扶養者を有する場合のみ加算額有り
	法人		
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・評価替えに伴い、土地に係る税負担の調整措置(平成11年度まで) ・非課税等の整理合理化 ・固定資産評価審査委員会規定の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・税率に係る自治大臣への届出制度の廃止 ・固定資産課税台帳等の電磁的記録による備付け ・非課税であった資産が新たに課税されることとなった場合の通知規定の創設 ・下落修正通知に代わる公示制度の創設(11年度分) ・用途変更宅地等に係る税負担の調整措置(11年度分) ・非課税措置等の整理合理化
その他			<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税 用途変更宅地等に係る税負担の調整措置(11年度分) 非課税措置等の整理合理化 ・特別土地保有税 (1)市街化区域内の土地で保有期間が10年を超えたものについて、課税対象から除外 (2)地価下落に対応した課税標準額の簡易な修正 ・軽自動車税 身体障害者等に対する減免対象範囲の拡大 ・その他 秘密漏えいに関する罪の罰金額の引上げ(30万円) 納税管理人制度の改正

4 地方税制の推移(つづき)

年度		平成11年度	平成12年度
税目			
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> 定率による税額控除(恒久的減税) 個人住民税所得割額の15%相当額(限度額4万円) 所得割最高税率の引下げ 700万円超え適用税率 10% 所得控除額の引上げ 特定扶養控除 45万円(12年度適用) 所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+31万円 (注)扶養者を有する場合のみ加算額有り 土地譲渡益課税の見直し 平成11年1月1日から平成12年12月31日までの間に長期所有土地等を譲渡した場合の課税の特例 居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の繰越控除制度の創設 平成11年1月1日から平成12年12月31日までの間の一定の居住用財産の譲渡について適用 	<ul style="list-style-type: none"> 肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例期間の延長 均等割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+15万2千円…3級地 (注)扶養者を有する場合のみ加算額有り 所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+32万円 (注)扶養者を有する場合のみ加算額有り 医療費控除額の対象となる医療費の範囲の拡大 損害保険料控除の対象となる共済に係る契約の範囲の拡大 特定中小会社が発行した株式譲渡所得等の課税の特例の創設
	法人		
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の価格等に係る審査申出制度の改正 (1)審査申出期間の延長 (2)審査申出に係る合理化 (3)審査手続の整備 (4)その他所要の規定の整備 非課税措置等の整理合理化 	<ul style="list-style-type: none"> 評価替えに伴い、土地に係る税負担調整措置を平成9年度評価替えに引き続き継続 非課税措置等の整理合理化
その他		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画税 非課税措置等の整理合理化 特別土地保有税 徴収猶予制度の拡充 (1)認定要件等の緩和 (2)住宅・宅地供給に資する土地に係る特例措置の創設 (3)徴収猶予期間の延長措置の創設 たばこ税 千本につき 2,668円 旧3級品千本につき 1,266円 (平成11年5月1日以後の売渡等に適用) その他 延滞金等の割合の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画税 固定資産税と同様の措置 非課税措置等の整理合理化 特別土地保有税 非課税措置等の整理合理化 軽自動車税 非課税範囲の拡大(日本赤十字社) その他 口座振替(申告納付・納入に係る)に係る納期限の特例措置

年度		平成13年度	平成14年度
税目			
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> 土地譲渡益課税の特例適用期間の延長 長期所有土地等を譲渡した場合の課税の特例 (直近改正平成11年度＝譲渡益に対する税率 一律4%)の平成16年度までの延長 優良住宅地造成等土地譲渡益課税の特例適用期間の延長 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合 の長期譲渡所得に係る課税の特例 (譲渡益4千万円以下＝税率3.4%、4千万円超過＝ 税率4.0%)の平成16年度までの延長 商品先物取引に係る雑所得等の課税の特例の創設 総合課税から分離課税への移行 4%課税(平成14年度～16年度適用) 長期所有上場株式等譲渡益課税の特別控除の創設 申告分離課税を選択した場合 譲渡所得額から100万までを控除 (平成14年度～16年度適用) 	<ul style="list-style-type: none"> 均等割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+19.2万円…3級地 所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+36万円 (注)所得割、均等割とも扶養者を有する場合のみ加算額有り 土地等長期譲渡所得に係る段階税率の見直し 課税長期譲渡所得金額が8千万円を超える部分の6%を 廃止し、当該部分の税率を5.5%に引下げ 長期所有上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得に係る特別 控除の適用期間の延長(直近改正＝平成13年度) 平成14年度～平成18年度適用(さらに2年延長) 上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得に係る税率の引下げ 税率3.4%に引下げ 平成15年1月1日以後の譲渡に適用(恒久扱い) 長期所有上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得に係る税率 の一定期間引下げ(前記税率引下げに対する追加措置) 平成15年1月1日～平成17年12月31日の譲渡に適用 (適用税率2%) 前記暫定税率適用期間中の公開株式に係る特例適用の停止 特例適用停止後の税率10% 証券会社に特定口座を設ける投資家について住民税の申告を 不要とする特例の創設 過去一定期間内に生じた上場株式等の譲渡に係る損失金額を 一定限度内で繰越控除を行うことを可能とする制度の創設 平成15年1月1日以後の譲渡で前年3年間分対象株式 譲渡所得等の額を限度として控除
	法人		<ul style="list-style-type: none"> 均等割…資本の金額又は出資金額と資本積立金額 又は連結個別資本積立金額との合計額 法人税割…連結申告法人の課税標準額を個別帰属 法人税額とする等
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> 被災住宅用地に係る特例の創設 平成12年1月2日以降の被災土地について引き続き 住宅用地とみなす特例を被災後2年度分適用 非課税措置等の整理合理化 	<ul style="list-style-type: none"> 情報開示に係る改正 (1)縦覧制度の改正 (2)課税台帳の閲覧制度の法定化 (3)課税台帳記載事項の証明制度の法定化 (4)課税台帳に価格等を登録した旨の公示制度の創設 (5)課税明細書の交付制度の法定化 (6)宅地の標準的な価格の閲覧制度の法定化 (7)固定資産の価格等の決定期限等の改正 (8)固定資産評価審査委員会への審査申出期間の改正 非課税措置等の整理合理化
その他		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画税 固定資産税と同様の措置 	<ul style="list-style-type: none"> 市府民税、固定資産税の前納報奨金に限度額(10万円)を設定

4 地方税制の推移(つづき)

年度		平成15年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者控除対象者上乗せ適用部分の配偶者特別控除の廃止 ・所得割の納税義務者に係る配当割額または株式譲渡所得割額の控除及び控除の特例の創設 ・長期所有特定上場株式等の譲渡所得から100万円を控除する特例の廃止 ・長期所有上場株式等の譲渡所得等課税に係る暫定税率の特例を廃止し、新たに上場株式等の譲渡所得課税に優遇税率の特例を措置する改正 ・特定口座内保管上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例対象に、特定口座における発行日分取引を加える改正 ・上場株式等取引特定口座に係る証券業者による取引報告書の提出義務の廃止 ・特定中小会社の特定株式を上場等の日以後に譲渡した場合の譲渡所得等の特例課税の要件とされている譲渡期間を、上場等の日以後3年に延長 ・商品先物取引の雑所得に係る課税の特例について、適用対象に有価証券先物取引等雑所得を加えた上、税率を引下げる改正 ・所得割納税義務者の前年前3年以内の各年に生じた先物取引の差金等決済に係る損失金額について、当該取引の雑所得等金額を限度に控除する特例の創設
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・法人である政党または政治団体について、収益事業を行わない場合に限り均等割を非課税とする改正 ・中小企業者等に係る法人税割について、課税標準となる法人税額から試験研究費の一定割合を控除する改正
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・地価下落認定土地について、修正基準による修正価格を課税標準とする改正 ・平成15年度評価替えに際し、宅地及び農地等土地に係る負担調整措置を現行と同様の負担水準に応じて継続する措置 ・著しい地価下落に対応した臨時的な税負担据え置き措置を変更する改正 ・市街化区域農地に対し負担調整措置を適用する制度の創設 ・負担調整措置を受ける土地の課税明細書に負担水準及び課税標準額を記載することとする制度の創設 ・大規模償却資産の課税決定額に係る普通交付税額算出誤りの補正を行えることとする改正 ・非課税措置等の整理合理化
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税 ・申告書及び報告書を省令様式に統一する改正 ・たばこ税 ・千本につき2,977円、旧3級品は千本につき1,412円とする改正(平成15年7月1日以後の売渡等に適用) ・平成15年7月1日前売渡し分所持業者に対する手持品課税の実施 ・特別土地保有税 ・当分の間、新たな課税を停止する措置の創設 ・免除土地審議に係る審議会及び審議会付議要件を廃止する改正 ・徴収猶予の継続及び納税義務の免除に係る特例措置の適用期間の延長 ・都市計画税 ・固定資産税と同様の措置 ・非課税措置等の整理合理化

年度		平成16年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・均等割非課税限度額の引下げ 28万円×(1+扶養数)+17.6万円…3級地 ・所得割非課税限度額の引下げ 35万円×(1+扶養数)+35万円 (注)所得割・均等割とも扶養者を有する場合のみ加算額有り ・均等割の納税義務を負う夫と生計同一の妻に対する均等割の非課税措置の廃止 (平成17年度から適用) (経過措置:平成17年度は1,500円) ・均等割の標準税率の統一 人口段階別の税率を改め、3,000円に統一 ・公的年金等控除における65歳以上の者に対する控除額と最低保障額の見直し (平成18年度から適用) 定額控除100万円→50万円、最低保障額140万円→120万円 ・老年者控除の廃止 (平成18年度から適用) ・土地譲渡益課税の見直し等 (1)長期譲渡所得に係る100万円特別控除及び他の所得との損益通算の廃止、特例税率の引下げ (2)優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特例税率の引下げ等 (3)短期譲渡所得の、特例税率の引下げ ((1)~(3)平成17年度から適用) (4)短期譲渡所得が事業所得等に該当する場合の課税の特例の適用停止措置の期限を5年延長 ・居住用財産の譲渡損失の繰越控除 (平成17年度から適用) (1)特定居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の繰越控除について、ローン残高を有する条件を除き、適用期限を3年延長 (2)特定居住用財産の譲渡損失に係る繰越控除の特例を創設(譲渡の適用期間:H16年~H18年) ・金融証券税制の見直し等 (平成17年度から適用) (1)公募株式投資信託の譲渡所得について、上場株式等を譲渡した場合の特例の優遇税率(3%)を適用する。(平成17年度から適用) (2)非上場株式の譲渡益に対する税率の引下げ (平成17年度から適用) (3)特定中小会社の特定株式の譲渡所得等の課税の特例について、譲渡期間要件等の緩和 (平成16年4月1日以後の譲渡から適用)
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・欠損金の繰越期間の延長(H13年4月以後に開始した事業年度に生じた欠損金から適用) ・更正、決定等の期間制限の延長(H16年4月以後に法定納期限が到来するものから適用) ・連結付加税廃止に伴い個別帰属法人税額の割り落とし措置を廃止
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税及び都市計画税に係る条例減額制度の創設 ・固定資産税の制限税率の撤廃 ・家屋の附帯設備に係る課税関係の見直し ・新築住宅等に係る固定資産税額の減額措置の縮減及び延長 ・郵便局で取扱うことができる事務に固定資産税課税台帳記載事項に係る証明書交付事務を追加 ・非課税措置等の整理合理化 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこ税 交付金制度の創設 	

4 地方税制の推移(つづき)

年度		平成17年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢65歳以上の者に係る非課税措置の廃止(18年度適用) 〔経過措置〕 (平成17年1月1日現在65歳以上の者で、前年の合計所得が125万円以下のものに適用) 18年度:住民税(均等割・所得割)の3分の2を減額 19年度:住民税(均等割・所得割)の3分の1を減額(20年度から全額課税) ・肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例の適用期間の延長(18年度→21年度) ・公開株式に係る譲渡所得等の課税の特例の廃止(19年度適用) ・特定口座で管理されていた株式の無価値化によるみなし譲渡損の特例の創設 (17年4月1日以降に事実が発生する場合について適用) ・エンジェル税制の適用期限を2年延長(19年3月31日まで) ・住民税の定率減税の縮減(控除15%→7.5%、限度4万円→2万円、18年度適用) ・給与支払報告書の提出対象者の範囲拡大(19年度適用) 中途退職者分(支払金額30万円以下除く)についても提出を義務づける ・都道府県が特例として行う個人住民税の徴収・滞納処分要件緩和 実施期間の上限:3か月→1年、地域単位要件:あり→なし 対象要件:滞納繰越分のみ→現年滞納分も併せて実施可
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等に対する人材投資(教育訓練)促進税制の創設 法人税割の課税標準である法人税額について、17年4月1日から20年3月31日までの間に開始する事業年度に限り、教育訓練費に係る法人税額の控除後の額とする
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・被災住宅用地に係る特例措置の充実 被災土地について、避難指示等が翌年度に及ぶときは、避難指示解除後3年度分に至るまで、みなし住宅用地特例が適用可能
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・特別土地保有税の徴収猶予制度の見直し 非課税土地と特例譲渡等について、現行の徴収猶予期間の終期到来後、原則延長期間を最大で10年間に制限

年度		平成18年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> 個人住民税所得割の10%比例税率化（平成19年度以降適用） 市民税…6% 府民税…4% 個人住民税における調整控除（平成19年度以降適用） 税源移譲における所得税と住民税の人的控除の差額に基因する負担増を調整するため、新たな控除を創設する。 所得税における住宅ローン控除に係る経過措置（平成20年度から平成28年度まで適用） 税源移譲により当該控除の適用者について、税負担の変動が生じないよう、移譲前の所得税額において、控除できた額と同等の負担減となるよう、個人住民税の減額処置を講じる。 申告分離課税に係る所得割における道府県民税・市町村民税の税率割合を変更（平成19年度以降適用） 道府県民税株式等譲渡所得割及び配当割の市町村への交付率の見直し（平成20年度交付以降適用） 配当控除における道府県民税・市町村民税の控除割合の変更（平成20年度交付以降適用） 配当割又は株式等譲渡所得所得割額控除における道府県民税・市町村民税の控除割合の変更（平成20年度交付以降適用） 山林所得の五分五乗規定、平均課税の規定の廃止（平成19年度以降適用） 税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置（平成19年度のみ適用） 退職所得に係る特別徴収税額表の廃止（平成19年退職所得分以降適用） 定率減税の廃止 平成18年度 7.5%(2万円を上限)、平成19年度 廃止 損害保険料控除を改組し地震保険料控除を創設（平成20年度以降適用） 均等割非課税限度額の引下げ 28万円×(1+扶養数)+16.8万円…3級地 所得割非課税限度額の引下げ 35万円×(1+扶養数)+32万円
	法人	<ul style="list-style-type: none"> 均等割…法人税法に規定する資本等の額又は連結個別資本金等の額
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> 宅地等 <ul style="list-style-type: none"> ①課税の公平及び制度の簡素化の観点から、負担水準が低い土地について、負担水準の均衡化を一層促進する措置を講ずる。 (1)前年度課税標準額に当該年度の評価額(住宅用にあつては評価額×1/6又は1/3。以下同じ。)の5%を加えた額を課税標準額とする。 (2)ただし、当該額が、商業地等にあつては評価額の60%、住宅用地にあつては評価額の80%を上回る場合には60%又は80%相当額とし、評価額の20%を下回る場合には20%相当額とする。 ②商業地等について、地方公共団体の条例による減額措置を継続する。 農地(特定市街化区域農地を除く) 一般農地及び一般市街化区域農地については、従来と同様の負担調整措置を講ずる。 著しい地価の下落に対応した臨時的な税負担の据置措置を廃止する。 住宅の耐震改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の創設 昭和57年1月1日以前から所在する住宅について、建築基準法に定める耐震基準に適合するよう改修工事(1戸当たりの工事費が30万円以上のものに限る)が行われた場合に、その住宅にかかる固定資産税が翌年度から一定期間減額される。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車税 制限税率を引き上げる。(標準税率の1.5倍) 市たばこ税 平成18年7月1日以降の売渡し等分税率 旧3級品以外 3,298円/1,000本 旧3級品 1,564円/1,000本 市府民税、固定資産税の前納報奨金制度を廃止 	

4 地方税制の推移(つづき)

年度		平成19年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減税率の適用期限の延長 上場株式等の配当等に係る軽減税率(所得税7%、住民税3%)の特例(適用期限:平成20年3月31日)及び、上場株式等に係る譲渡所得等に係る軽減税率(所得税7%、住民税3%)の特例(適用期限:平成19年12月31日)について適用期限をそれぞれ1年間延長する。 ・特定中小会社の特定株式に係る譲渡所得等の課税の特例の対象となる株式の取得期間の延長 特例の対象となる特定株式の取得期間を平成21年3月31日まで延長する。 ・居住用財産の買換え等の場合における譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長 適用期限を3年延長し、平成21年12月31日までの譲渡について適用する。 ・特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長 適用期限を3年延長し、平成21年12月31日までの譲渡について適用する。
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・信託法の改正に伴う所要の措置 信託法の改正により、市町村内に事務所又は事業所を有する法人課税信託の引受けを行う個人は法人とみなし、法人税割額を課する。
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の特例措置の創設 高齢者、障害者等が居住する既存住宅について、一定のバリアフリー改修工事(補助金等を除く自己負担が30万円以上のもの)を行った場合、翌年度分の固定資産税を100㎡分までを限度として3分の1を減額する。(平成22年度3月31日まで3年間) ・固定資産税における鉄軌道用地の評価方法の変更を平成19年度に実施するため、所要の措置 次回評価替年度である平成21年度を待たずに、平成19年度から実施するための、課税標準に関する規定の整備を行う。
その他		

年度		平成20年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金税制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> (1) 所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうち、地方公共団体が条例により指定した寄附金を寄附金控除の対象とする制度を創設するとともに、控除方式を所得控除から税額控除に改め、控除対象寄附金の上限額の引き上げ及び適用下限額の引き下げを行う。 <ul style="list-style-type: none"> 上限額 総所得金額等の25% → 総所得金額等の30% 適用下限額 10万円 → 5千円 (2) 地方公共団体に対する寄附金のうち、適用下限額(5千円)を超える部分について、基本控除に加え、特例控除額として所得割の1割を限度として控除する。(ふるさと納税) ・上場株式等に係る譲渡所得等に対する課税の見直し <ul style="list-style-type: none"> 上場株式等の譲渡所得に係る税率については、平成20年12月31日をもって軽減税率を廃止し、特例措置として、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間の上場株式等に係る譲渡所得のうち500万円以下の部分の税率については、軽減税率(所得税7%、住民税3%)を適用する。 ・上場株式等の配当所得に対する課税の見直し <ul style="list-style-type: none"> (1) 上場株式等の配当等に係る税率については、平成20年12月31日をもって軽減税率を廃止し、特例措置として、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に支払を受けるべき上場株式等に係る配当所得の金額のうち100万円以下の部分の税率については、軽減税率(所得税7%、住民税3%)を適用する。 (2) 平成21年1月1日以後に支払を受けるべき上場株式等に係る配当所得について申告した場合、総合課税と申告分離課税のいずれかを選択できることとする。 (3) 平成22年度分以降の個人住民税について、同一年中又は過去3年以内に生じた上場株式等に係る譲渡損失の金額と申告分離課税を選択した上場株式等に係る配当所得との間で損益通算を行うことを可能とする。(源泉徴収選択口座を活用した方式については、平成22年1月を目途として適用) ・公的年金からの特別徴収制度の導入(平成21年10月支給分から) <ul style="list-style-type: none"> 公的年金受給者の納税の便宜や市町村における徴収の効率化を図る観点から、公的年金からの特別徴収を導入する。 ・住宅ローン特別控除の申告書の提出期限に係る宥恕規定の整備 <ul style="list-style-type: none"> 住宅ローン特別税額控除について、納税通知書が送達された後に申告書が提出された場合においても、市町村長がやむを得ない理由があると認めるときは、税額控除を適用できることとする。 ・肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例 ・特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得等の課税の特例の廃止 ・公益法人等に係る課税の特例
	法人	
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の創設 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の省エネ化を促進するため、既存の住宅において一定の省エネ改修工事を行った場合に、翌年度分の固定資産税の税額から3分の1を減額する。(120㎡分までに限る) ・新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 新築住宅に係る固定資産税について、最初の3年度分(中高層耐火住宅は5年度分)、税額から2分の1を減額する措置の適用期限を2年延長する。 ・「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」が改正され、償却資産の機械及び装置を中心に、資産区分の見直し、耐用年数の変更が行われた。
その他		

4. 地方税制の推移(つづき)

年度		平成21年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅借入金等特別税額控除の創設 個人住民税所得割の納税義務者が住宅の取得等をして平成11年から平成18年まで又は平成21年から平成25年までの間に居住の用に供した場合、前年分の所得税に係る住宅借入金等特別税額控除額から前年分の所得税の額(住宅借入金等特別税額控除等の税額控除の適用があった場合には、その適用がなかったものとして計算した額)を控除した金額に相当する金額(所得税の課税総所得金額等の合計額の100分の5に相当する金額(当該金額が97,500円を超える場合には、97,500円)を限度とする。)を、所得割の額から控除する。 ・短期所有土地の譲渡等をした場合の事業所得等の課税の特例(重課措置)の適用停止措置の延長 土地の譲渡等に係る事業所得等に係る課税の特例の適用停止措置の期限を平成25年12月31日まで延長する。 ・特定の土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設 個人が、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に取得(特別の関係がある者からの取得並びに相続、遺贈、贈与及び交換によるものその他一定のものを除く)をした国内にある土地等で、その年1月1日において所有期間が5年を超えるものの譲渡をした場合には、当該土地等に係る長期譲渡所得の金額から1,000万円(当該長期譲渡所得の金額が1,000万円に満たない場合には、当該長期譲渡所得の金額)を控除するものとする。 ・優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例の延長 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限を平成26年度まで延長する。 ・上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に係る課税の見直し 平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間の上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する税率を3%軽減税率(道府県税1.2%、市町村民税1.8%)とする。 ・上場株式等の配当等に係る特別徴収税率の特例の延長 平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に個人に対して支払う上場株式等に係る配当割の3%軽減税率の特例を1年延長する。 ・源泉徴収選択口座における特別徴収税率の特例の延長 平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間の源泉徴収選択口座における株式譲渡所得割等の3%軽減税率の特例を1年延長する。 ・特定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課税の特例の拡充 特定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課税の特例の適用対象に、平成21年1月4日において特定管理株式であった株式で同年1月5日に特定管理口座から払い出されたもののうち、同日以後に当該株式と同一銘柄の株式を売買していないことが証明されたものを追加する。 ・先物取引に係る雑所得等の課税の特例の拡充 先物取引に係る雑所得等の課税の特例の対象に、平成22年1月1日以後に行う金融商品取引法第2条第1項第19号に掲げる有価証券で金融商品取引所に上場されているもの(カバードワラント)に表示される権利の行使若しくは放棄又は当該有価証券の一定の譲渡による事業所得、譲渡所得及び雑所得を追加する。
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・仮想経理に係る控除・還付制度の拡充(平成21年4月1日以後適用) ・間接外国税額控除制度の廃止(平成21年4月1日以後に開始する事業年度において適用)
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ・長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の施行 平成20年度税制改正により、認定長期優良住宅に係る固定資産税について、最初の5年度分(中高層耐火住宅等は7年度分)、税額から2分の1を減額する制度が創設され、平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築された住宅に適用される。 ・社会医療法人が救急医療等確保事業の用に供する固定資産に係る非課税措置の創設(平成22年度課税から適用) ・宅地等に係る固定資産税の負担調整措置の延長 負担水準が一定割合未満の宅地等については、前年度課税標準額に評価額の5%を加算し、負担水準が一定割合以上の宅地等については、前年度課税標準額を引き下げ又は据置とする。(平成21年度から平成23年度まで適用) 	
その他		

年度		平成22年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・諸控除の見直し <ul style="list-style-type: none"> (1)16歳未満の年少扶養親族に係る扶養控除を廃止する。特定扶養親族のうち、年齢16歳以上19歳未満の者に係る扶養親族の上乗せ部分(12万円)を廃止し、扶養控除の額を33万円とする。 (2)同居特別障害者加算の特例の改組 扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合において、扶養控除又は配偶者控除の額に23万円を加算する措置(同居特別障害者加算の特例措置)について、年少扶養親族に係る扶養控除の廃止に伴い、特別障害者控除の額に23万円を加算する措置に改める。【平成24年度分以後から適用】 ・諸控除の見直しに伴う所要の措置 個人住民税の非課税限度額制度等に活用するため、扶養控除見直し後も市町村が扶養親族に関する事項を把握できるようにし、現行の調整控除についても、年少扶養親族に係る扶養控除の廃止等に伴う所要の措置が講じられた。扶養控除の見直しに伴い、給与支払報告書及び公的年金等支払報告書についてその記載事項及び様式の見直しが行われた。【平成24年度分以後から適用】 ・非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置の創設 個人の株式市場への参加を促進する観点から、平成24年から実施される上場株式等に係る税率の20%本則税率化にあわせて、平成24年から平成26年までの間に金融商品取引業者等の営業所の長を経由して税務署長に届け出た口座(以下非課税口座という)内の上場株式等の配当所得及び譲渡所得については、当該非課税口座を開設した日の属する年の1月1日から10年以内に限り、非課税とする。 ・生命保険料控除の見直し 生命保険料控除を改組し、次の①、②による各保険料控除の合計適用限度額を7万円とする。 ①平成24年1月1日以後に締結した保険契約等(新契約)に係る生命保険料控除 新たに介護医療保険料控除を設け、一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除のそれぞれの適用限度額を2.8万円とする。 ②平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)に係る生命保険料控除 従前と同様の一般生命保険料控除、個人年金保険料控除(それぞれの適用限度額3.5万円)を適用する。 【平成25年度分以後から適用】 ・65歳未満の者の公的年金等所得に係る所得割の徴収方法の見直し 個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の対象とならない65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、公的年金等に係る所得に係る所得割額を、給与所得に係る所得割額及び均等割額の合算額に加算して給与から特別徴収の方法により徴収することができることとする。【平成22年度から適用】 ・上場会社等の自己の株式の公開買付けの場合のみなし配当課税の特例の廃止 上場会社等の自己の株式の公開買付けの場合のみなし配当課税の特例について、平成22年12月31日まで適用する措置を講じた上、廃止する。 ・居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長 居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の適用期限を2年延長する。 ・特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長 特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の適用期限を2年延長する。
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・法人住民税等に係る還付加算金の起算日について、法人税の決定を受けて法人住民税等の期限後申告を行い、その後減額更正を受けた場合について、当該期限後申告に係る納付の日の翌日から還付加算金を計算するよう、所要の措置が講じられた。 ・完全支配関係がある法人の間の取引に係る税制及び資本に係る取引等に係る税制について、所要の措置が講じられた。
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 新築住宅に係る固定資産税について、120㎡までについて最初の3年度分(中高層耐火住宅は5年度分)、税額から2分の1を減額する措置の適用期限を2年延長する。 ・長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 認定長期優良住宅に係る固定資産税について、120㎡までについて最初の5年度分(中高層耐火住宅等は7年度分)、税額から2分の1を減額する措置の適用期限を2年延長する。 ・省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 住宅の省エネ化を促進するため、既存の住宅において一定の省エネ改修工事を行った場合に、翌年度分の固定資産税を120㎡分までを限度として3分の1を減額する措置の適用期限を3年延長する。 ・住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の特例措置の適用期限の延長 高齢者、障害者等が居住する既存住宅について、一定のバリアフリー改修工事(補助金等を除く自己負担が30万円以上のもの)を行った場合、翌年度分の固定資産税を100㎡分までを限度として3分の1を減額する措置の適用期限を3年延長する。 ・公害防止用設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、見直し(廃止・率縮減等)を行ったうえでその適用期限を2年延長する。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市たばこ税 平成22年10月1日以降の売渡し等分税率 旧3級品以外 4,618円/1,000本 旧3級品 2,190円/1,000本 	

4. 地方税制の推移(つづき)

年度		平成23年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金税制に関する措置 寄附金税額控除の適用下限を2,000円(現行5,000円)に引き下げる。【平成24年度分以後から適用】 ・肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例に関する措置 肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例について、免税対象飼育牛の売却頭数が年間1,500頭(現行2,000頭)を超える場合にはその超える部分の所得について免税対象から除外する見直しを行ったうえ、その適用期限を平成27年度まで延長する。 ・罰則の見直し (1) 税務職員の守秘義務違反に対する罰則について所要の措置を講ずる。 (2) 秩序犯に係る法定刑の引き上げ等を行う。 (3) 脱税犯に対する罰則について、所要の措置を講ずる。 ・上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に係る課税の特例の延長 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間の上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する3%軽減税率(府民税1.2%、市民税1.8%)の特例を2年延長する。 ・上場株式等の配当等に係る特別徴収税率の特例の延長 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間に個人に対して支払う上場株式等の配当等に係る配当割の3%軽減税率の特例を2年延長する。 ・源泉徴収選択口座における特別徴収税率の特例の延長 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間の源泉徴収選択口座における株式等譲渡所得割の3%軽減税率の特例を2年延長する。 ・非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例の施行日の延長 非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例について、施行日を2年延長し、平成27年1月1日とする。 <p>【震災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災によりその者の有する資産について受けた損失の金額の特例措置 (1) 東日本大震災によりその者の有する資産について受けた損失の金額については、納税義務者の選択により、平成22年において生じた損失の金額として、平成23年度以後の年度分の府民税および市民税の雑損控除額の控除及び雑損失の金額の控除の特例を適用することができる。 (2) 雑損控除額の控除を適用して総所得金額から控除しても控除しきれない金額についての繰越期間を3年から5年に延長する。 ・東日本大震災による住宅借入金等特別税額控除の特例措置 住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き住宅借入金等特別税額控除を適用することができる。
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・法人税割の課税標準である法人税額についての措置 (1) 法人税割の課税標準である法人税額について、国際戦略総合特別区域において機械等を取引した場合の法人税額の特別控除の適用を受ける前の額とする措置を講ずる。 (2) 法人税割の課税標準である法人税額について、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度に限り、中小企業者等の雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除の適用を受けた額とする特例措置を講ずる。
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ・税負担軽減措置等の見直し <p>【震災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波により甚大な被害を受けた区域内の土地及び家屋に対する平成23年度分の課税免除 津波により甚大な被害を受けた区域として市町村長が指定する区域内に所在する土地及び家屋について、平成23年度分の課税を免除する。 ・被災住宅用地の特例 大震災による災害により滅失・損壊した住宅(被災住宅)の敷地の用に供されていた土地(被災住宅用地)を被災後10年度分については、当該土地を住宅用地とみなす。 ・被災代替住宅用地の特例 被災住宅用地の所有者等が当該被災住宅用地に代わる土地(被災代替土地)を平成33年3月31日までの間に取得した場合には、当該被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後3年度分、当該土地を住宅用地とみなす。 ・被災代替家屋の特例 大震災による災害により滅失・損壊した家屋(被災家屋)の所有者等が当該被災家屋に代わる家屋(被災代替家屋)を平成33年3月31日までの間に取得し、又は改築した場合には、当該被災代替家屋に係る税額のうち当該被災家屋の床面積相当分について、4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1を減額する。 ・被災代替償却資産の特例 大震災による災害により滅失・損壊した償却資産の所有者等が当該償却資産に代わる償却資産を平成28年3月31日までの間に、被災地域において取得し、又は改良した場合には、課税標準を4年度分2分の1とする。 	
その他	<p>【震災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災代替自動車に係る軽自動車税の非課税 東日本大震災により滅失・損壊した軽自動車に代わる自動車(被災代替自動車)に係る平成23年度から平成25年度までの各年度分の軽自動車税を非課税とする。 	

年度		平成24年度
税目		
市民税	個人	<p>○退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の廃止 平成25年から、退職所得の分離課税に係る所得割について、その所得割の額からその10分の1に相当する金額を控除する措置を廃止する。</p> <p>○年金所得者の寡婦(寡夫)控除に係る申告手続きの簡素化 公的年金所得等に係る所得以外の所得を有しなかった者が寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合の申告書の提出を不要とする。</p> <p>○給与支払報告書等の電子的提出の義務化 給与支払報告書又は公的年金等支払報告書を提出する場合において、当該源泉徴収票に記載すべきものとされる事項を電子情報処理組織を使用して送付する方法又は光ディスク等を提出する方法によらなければならない者は、当該報告書に記載すべきものとされる事項を電子情報処理組織を使用して送付する方法または光ディスク等を提出する方法のいずれかにより市町村長に提出しなければならない。</p> <p>○「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定 東日本大震災からの復興を図ることを目的として、平成23年度から27年度までの間に実施する施策のうち、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税の均等割の標準税率について、平成26年度から平成35年度までの各年度分限り、個人の道府県民税均等割を標準税率(旧1,000円)に500円を加算した額とし、個人の市町村民税均等割については、標準税率(旧3,000円)に500円を加算した額とする。</p> <p>○東日本大震災によりその者の有する資産について受けた損失の金額の特例措置 ・居住用財産の買換えの特例等について、東日本大震災により居住用家屋が滅失した場合には、一定の要件の下、その居住用家屋の敷地に係る譲渡期限を東日本大震災があった日から同日以降7年(改正前3年)を経過する日の属する年の12月31日まで延長する。 ・居住用財産の買換えの特例等について、東日本大震災のため、その買換え資産等を予定期間内に取得等を行うことが困難となった場合には、一定の要件のもと、その予定期間を2年の範囲内で延長する。</p> <p>○東日本大震災による住宅借入金等特別税額控除の特例措置 東日本大震災により、自己の居住用家屋が滅失等をし居住の用に供することができなくなった納税義務者が住宅の再取得又は増改築等をした場合において、所得税における東日本大震災に係る特例措置の適用を受けたときは、現行の個人の道府県民税及び市町村民税の住宅借入金等特別税額控除の対象とする。</p> <p>○雑損控除等に係る災害関連支出の対象期間の延長の特例 雑損控除等の適用対象となる災害に関連する支出について、大規模な災害の場合その他やむを得ない事情がある場合に災害のやんだ日から1年超3年以内に支出する費用を追加する。</p>
	法人	<p>○欠損金の繰越控除制度の見直し 欠損金の繰越控除制度等に関する国税における諸制度の取扱いを踏まえ、所要の措置を講ずることとした。</p> <p>○道府県民税法人税割額からの道府県民税利子割額の控除に係る申告の義務化 道府県民税利子割額を道府県民税法人税割額から控除することについて、当該法人税割額に係る申告書又は更正請求書に控除額等を記載した書類の添付がある場合に限り適用する。</p>
固定資産税		<p>○固定資産税の負担調整措置 ・商業地等 商業地等については、平成24年度から平成26年度まで、従来と同様の負担調整措置を継続する。 ・住宅用地 住宅用地については、措置特例を廃止する。ただし、平成25年度までは負担水準が90%以上の住宅用地については、前年度の課税標準額を据え置く。 負担水準が90%未満の住宅用地については、前年度の課税標準額が当該年度の評価額に住宅用地特例割合(6分の1または3分の1)を乗じて得た額(以下「本則課税標準額」という。)以下の住宅用地については、前年度の課税標準額に本則課税標準額の5%を加えた額を課税標準額とする。ただし、その額が、本則課税標準額を上回る場合には本則課税標準額とし、本則課税標準額の20%を下回る場合には20%相当額とする。</p> <p>・農地 一般農地、一般市街化区域農地については、平成24年度から平成26年度まで従来と同様の負担調整率を継続する。 ・新築住宅に係る固定資産税の減額措置を2年延長。</p> <p>○土地に係る下落修正措置 措置年度において地価が下落している場合に簡易な方法により価格の下落修正ができる特例措置を平成平成25年度及び平成26年度も継続する。</p> <p>○税負担軽減措置等の拡充 ・外国貿易船及び国際船舶に係る課税標準の特例措置の見直し及び延長 など</p> <p>○税負担軽減措置等の延長・整理合理化 ・下水道除害施設に係る課税標準の特例措置の見直し及び延長(わがまち特例) ・特定都市河川流域における雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例措置の見直し及び延長(わがまち特例) など</p>
	その他	<p>○市たばこ税 平成25年4月1日以降の売渡し等分税率 旧3級品以外 5,262円/1,000本 旧3級品 2,495円/1,000本</p>

4. 地方税制の推移(つづき)

年度		平成25年度
税目		
市民税	個人	<p>○住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長及び控除限度額の拡充【施行期日：平成27年1月1日】 個人住民税の住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を居住年が平成29年12月31日であるものまで延長するとともに、所得割の納税義務者が住宅の取得等をして平成26年4月から平成29年12月までの間に居住し、かつ、当該住宅の取得等に係る対価の消費税率が8%及び10%となる場合に、控除限度額を所得税の課税総所得金額等の100分の7に相当する金額(上限136,500円)まで引き上げる。</p> <p>○公的年金からの特別徴収制度の見直し【施行期日：平成28年10月1日】 ・特別徴収対象者が賦課期日後に市町村の区域外に転出した場合においても、特別徴収を継続する。 ・年金所得に係る仮特別徴収税額を、前年度分の個人住民税のうち前々年中の公的年金等の所得に係る住民税額の2分の1に相当する額とする。</p> <p>○地方公共団体への寄附金(ふるさと寄附金)制度の見直し【施行期日：平成26年1月1日】 地方公共団体に対する寄附金に係る個人住民税の寄附金税額控除について、平成26年度から平成50年度までの各年度に限り、特例控除額の算定に用いる所得税の税率に、当該所得税率に復興特別所得税率(100分の2.1)を乗じて得た率を加算する措置が講じられた。</p> <p>○東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例等【施行期日：平成26年1月1日】 東日本大震災により居住用家屋が滅失等をして居住の用に供することができなくなった者の相続人が、当該家屋の敷地の用に供されていた土地等を譲渡した場合には、相続人は、当該家屋を被相続人が取得をした日から所有していたものとみなして、居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例等の適用を受けることができる。</p> <p>○東日本大震災により居住用家屋が滅失等した場合の住宅借入金等特別税額控除の特例【施行期日：平成26年1月1日】 東日本大震災により居住用家屋が滅失等をして居住の用に供することができなくなった納税義務者が住宅の再取得等をして平成26年4月から平成29年12月までの間に居住の用に供した場合、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の控除限度額を所得税の課税総所得金額等の100分の7に相当する金額(上限136,500円)とする。</p> <p>○金融所得課税の一体化等【施行期日：平成29年1月1日】 ・平成28年1月1日以後に納税義務者が支払いを受けるべき一定の特定公社債等の利子等について納税義務者が申告した場合には、所得割の課税対象とし、税率5%(市民税3%・府民税2%)の分離課税とする。 ・上場株式等の譲渡損失及び配当所得の損益通算の特例の対象に、特定公社債等の利子所得等及び譲渡所得等を加え、これらの所得間並びに上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択したものに限り。)及び譲渡所得等との損益通算を可能とする。 ・株式等に係る譲渡所得等の分離課税について、上場株式等に係る譲渡所得等と非上場株式等に係る譲渡所得等を別々の分離課税制度とした上で、特定公社債等及び上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税並びに一般公社債等及び非上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改組する。</p>
	法人	<p>○法人税割額から利子割額を控除する制度等の廃止 平成28年1月1日以後に支払いを受けるべき利子等に係る利子割の納税義務者について、利子等の支払を受ける法人を除外し、利子等の支払いを受ける個人に限定する。</p>
固定資産税	<p>○税負担軽減措置 ・耐震改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の拡充 耐震改修が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象となる住宅のうち当該耐震改修が完了する直前に建築物の耐震改修の促進に関する法律に掲げる通行障害既存耐震不適格建築物であったものに係る減額を当該耐震改修が完了した年の翌年度から2年度分とするるとともに、その対象となる耐震改修に要した費用の要件を50万円超とすることとする。 証明書の発行主体に住宅瑕疵担保責任保険法人を追加。 ・日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の軽減及び延長 郵政民営化に伴い合併前の郵便事業株式会社及び郵便局株式会社が日本郵政公社から承継し、かつ、日本郵便株式会社が所有する一部固有資産に係る固定資産税の課税標準を3/5とした上、その適用期限を平成27年度分まで延長する。 ・省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 外壁、窓等を通して熱の損失の防止に資する一定の改修工事が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象となる改修工事に要した費用の要件を50万円超とした上、その対象資産の改修期限を平成28年3月31日まで延長する。 ・住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 高齢者等の居住の安全性及び高齢者等に対する介助の容易性の向上に資する一定の改修工事が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象となる改修工事に要した費用の要件を50万円超とした上、その対象資産の改修期限を平成28年3月31日まで延長する。</p>	
その他	<p>○延滞金、還付加算金の利率の引き下げ【施行期日：平成26年1月1日】 ・延滞金 14.6% → 見込み9.3%(納期限後1カ月以内 4.3% → 見込み3.0%) ・還付加算金 4.3% → 2.0%</p>	

年度		平成26年度
税目		
市民税	個人	<p>○給与所得控除にかかる特定支出控除の見直し【施行期日：平成29年1月1日】 給与所得控除の上限の引下げに伴い、給与所得者の特定支出の控除の特例について、一律に、前年中の特定支出の額の合計額が給与所得控除額の2分の1に相当する金額を超える場合には、その超える部分の金額を給与所得控除額に加算することとした。</p> <p>○寄附金税額控除における特例控除額の算定方法の見直し【施行期日：平成28年1月1日】 平成27年分以後の所得税について最高税率が引き上げられたことに伴い、平成28年度以後の寄附金税額控除に係る特例控除額の算定に用いる所得税の限界税率を、課税所得4,000万円超の場合は45%とすることとした。</p> <p>○東日本大震災に係る雑損控除等の災害関連支出の対象期間の特例【施行期日：平成27年1月1日】 東日本大震災により住宅、家財等又は事業用資産に損失が生じた場合において、被災したこれらの試算に関連する原状回復費用等をその災害のやんだ日から3年以内に支出をすることが困難な事情があるときは、その困難な事情がやんだ日の翌日から3年以内に支出される原状回復費用等を雑損控除及び雑損失の繰越控除又は被災事業用資産の損失の繰越控除の特例の対象となる災害関連支出としてこれらの特例の適用を受けることができることとした。</p> <p>○非課税口座内上場株式等の譲渡に係る道府県民税及び市町村民税の所得計算の特例【施行期日：平成27年1月1日】 非課税口座内上場株式等を非課税口座から一般口座に払い出した場合等においては、その払出時の時価で同一銘柄・同一数の上場株式等の譲渡があったものとみなすこととした。</p>
	法人	<p>○法人税割の税率の引き下げ【施行期日：平成26年10月1日】 ・法人税割 12.1/100</p>
固定資産税	<p>○税負担軽減措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンフロン製品に係る課税標準の特例措置 平成28年度までに取得したCO2ショーケース、空気冷凍システムなど、自然冷媒を利用した業務用冷凍・冷蔵機器に対して特例措置を創設 ・公害防止用設備に係る課税標準の特例措置 汚水、廃液処理施設や活性炭吸着回収装置などの有害物質の排出抑制施設の特例措置を2年延長する 	
その他	<p>○軽自動車税の税率の見直し 【施行期日：平成27年4月1日】 ・原付、軽二輪及び小型二輪の税率を約1.5倍(最低2,000円)に引上げ ・軽四輪車等(三輪以上の軽自動車)及び小型特殊自動車の税率を自家用乗用車にあつては1.5倍 その他の区分の車両にあつては約1.25倍に引上げ</p> <p>【施行期日：平成28年4月1日】 ・最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車等について、標準税率の概ね20%の重課を導入</p>	

4. 地方税制の推移(つづき)

年度		平成27年度
税目		
市民税	個人	<p>○ふるさと納税の特例控除限度額の引上げ【施行期日:平成27年4月1日】 ・地方団体に対する寄附金に係る特例控除額について、道府県民税及び市町村民税の所得割の額の100分の20に相当する金額を限度とすることとした。</p> <p>○ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設【施行期日:平成27年4月1日】 ・地方団体に対する寄附金について、所得割の納税義務者が当該寄附金に係る寄附金税額控除の適用を受けようとする場合、個人住民税の申告書を提出することなく寄附金税額控除の適用を受けることができるものとした。</p> <p>○未成年者口座内上場株式等の譲渡所得の計算の特例【施行期日:平成28年1月1日】 ・未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置について、未成年者口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等の金額とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等の金額とを区分して計算することとした。</p> <p>○住宅ローン減税制度の適用期限の延長【施行期日:平成27年4月1日】 ・個人住民税における住宅借入金等特別税額控除制度の適用期限を1年半延長することとした。</p> <p>○所得税における国外転出時の譲渡所得課税の特例の創設に伴う個人住民税の課税標準の計算の特例【施行期日:平成27年4月1日】 ・所得税における譲渡所得課税の特例制度の創設後は、個人住民税の課税標準の計算に当たり、国外転出時における未実現のキャピタルゲインに対する譲渡所得を除いて計算することとした。</p> <p>○扶養控除等の適用における日本国外に居住する親族に係る書類の個人住民税の申告書への添付等義務化【平成29年度以後適用】 ・個人住民税の申告において、日本国内に住所を有しない親族に係る扶養控除等の適用又は非課税限度額制度の適用を受ける者は、親族関係書類及び送金関係書類を個人住民税の申告書に添付し、又は個人住民税の申告書の提出の際提示しなければならないこととした。</p>
	法人	<p>○均等割における資本金等の額の見直し【施行期日:平成27年4月1日】 ・法人住民税均等割の税率適用区分の基準である資本金等の額について、資本金又は資本準備金を欠損の補てん又は損失の補てんに充てた金額を控除するとともに、剰余金又は利益準備金を資本金とした金額を加算する措置を講ずることとした。 ・資本金等の額が資本金と資本準備金の合算額を下回る場合には、資本金と資本準備金の合算額とする措置を講ずることとした。</p>
固定資産税	<p>○税負担軽減措置</p> <p>・市と管理協定を締結した津波避難施設の課税標準の特例措置 平成27年度～29年度の間市と津波避難施設の管理協定を結んだ固定資産について課税標準を2分の1に減額する。</p> <p>・サービス付き高齢者向け賃貸住宅の固定資産税減額措置 平成27年度～28年度に新築されたサービス付き高齢者向け賃貸住宅に対し、固定資産税を3分の1に減額する。</p>	
その他	<p>○軽自動車税の税率の見直し ・原動機付自転車及び二輪車の税率の引上げについて、適用開始時期を、平成27年4月1日から平成28年4月1日に1年間延期する。【施行期日:平成27年3月31日】</p> <p>・平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録した一定の環境性能を有する四輪車等について、その燃費性能に応じ税率を軽減することとした。【施行期日:平成27年4月1日】</p> <p>○市たばこ税の税率の見直し【施行期日:平成28年4月1日】 ・旧3級品の製造たばこに係る市たばこ税の特例税率を段階的に廃止する。 平成28年4月1日から平成31年4月1日までに、4段階で税率引上げを実施する。</p>	

平成28年度
市 税 概 要

発行 平成28年9月
編集 舞鶴市総務部税務課

〒625-8555
京都府舞鶴市字北吸1044
電話(0773)66-1026・1027(直通)